

医療介護総合確保促進法に基づく 広島県計画

令和2年1月
広島県

1 . 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

急速に高齢化が進む中，2025年（令和7年）には，いわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる超高齢社会を迎える。こうした中で，県民一人ひとりが，医療や介護が必要な状態となっても，できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し，その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備することは喫緊の課題である。

こうした中，医療ニーズの増加に対応して，患者の病状に応じて適切な医療を将来にわたって持続的に受けられるようにするためには，医療機能の分化及び連携を進めていく必要があるが，患者の視点に立てば，急性期の医療から在宅医療・介護での一連のサービスが適切に確保され，さらに，救急医療や居宅等で容体が急変した場合の緊急患者の受入れ等の適切な医療提供体制が確保される等，ニーズに合った医療・介護サービスが地域で適切に提供されるようにする必要がある。こういった体制整備は，地域包括ケアシステムの構築にとっても不可欠である。

このように，「効率的かつ質の高い医療体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」は，地域において医療及び介護を総合的に確保していくために「車の両輪」として進めていく必要がある。

また，医療及び介護は対人サービスであり，医療及び介護の提供体制の整備には，質の高い人材を継続的に確保していくことが不可欠であり，人材の育成，就業の促進，勤務環境の改善等，質の高い人材の確保に関する取組を進めることが重要である。

さらに，急速に少子高齢化が進む中，医療及び介護の提供体制を支えるためには，限りある医療・介護資源を効率的かつ効果的に活用していく必要があり，そのためには病床の機能の分化及び連携並びに医療と介護の連携を進めていくことが重要である。

令和元年度においては，平成28年3月に策定した「広島県地域医療構想」を踏まえ，同構想の基本理念である「身近な地域で質の高い医療・介護サービスを受け，住み慣れた地域で暮らし続けることができる広島県の実現」に取り組むこととしている。

そのため，2025年（令和7年）を見据え，医療と介護で連携し，地域における医療・介護サービスの提供体制改革を推進するため，「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（平成元年法第64号）第4条第1項の規定に基づき，広島県計画を策定する。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

広島県における医療介護総合確保区域については，広島（広島市，安芸高田市，府中町，海田町，熊野町，坂町，安芸太田町，北広島町），広島西（大竹市，廿日市市），呉（呉市，江田島市），広島中央（竹原市，東広島市，大崎上島町），尾三（三原市，尾道市，世羅町），福山・府中（福山市，府中市，神石高原町），備北（三次市，庄原市）の7地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

広島県全体

1. 目標

広島県においては、それぞれの医療介護総合確保区域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

限られた医療・介護資源を活用した地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護提供体制を構築するには、医療機能別の需要に応じた病床数を確保する必要があることから、「広島県地域医療構想」を踏まえ、病床機能の転換等医療機関の自主的な取組を促進する。

また、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値（H30）	目標値（R7）
高度急性期	4,290 床	2,989 床
急性期	13,249 床	9,118 床
回復期	4,952 床	9,747 床
慢性期	9,767 床	6,760 床以上

- ・ICTを活用した医療情報ネットワークの構築

H30：1,229 機関 R2：2,800 機関

居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に取り組む医師を確保することにより、地域包括ケアシステムを強化する。

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数

H30：125 圏域 R2：125 圏域

介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

令和元年度においては、第7期介護保険事業支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス延利用者数 H29：19,848 人 R2：23,735 人

医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に、大学、医師会、県、市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

- ・ 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） H28：254.6 人 R4：264.6 人以上
- ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対）
H28：190.5 人 R4：203.4 人以上
- ・ 県内小児科医師数（小児人口千人対）
H28：1.0 人 H30：全国平均値（参考値：1.0 人（H28））を維持
- ・ 県内地域医療に携わる女性医師数 H28：1,409 人 H30：1,494 人以上
- ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H28：278 人 H30：現状値を維持
- ・ 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
H28：15.93 人 H30：現状値を維持
- ・ 医療施設従事看護職員数 H28：42,904 人 R5：45,276 人
- ・ 救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18 歳未満）
H29：66.7% H30：66.2%以下

介護従事者の確保に関する目標

令和 7 年には、約 6,950 人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており、必要となる介護職員の不足を解消するため、介護・看護従事者及び介護支援専門員等のスキルアップを図ることにより、介護従事者等のモチベーションを向上させるなど、人材の育成・定着を促進する。

【定量的な目標値】

- ・ 介護職員の離職者のうち 3 年未満職員の割合 H28：64.6% R2：59.3%以下
- ・ 介護職員数 H27：47,102 人 H30：49,830 人以上
- ・ 要介護認定率 H28：19.3% R2：19.1%
- ・ 認知症入院患者の入院後 1 年時点の退院率 H26：67.9% H30：71.3%

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

広島

1. 目標

広島区域では、在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要な医療機能ごとの病床数

区分	現状値（H30）	目標値（R7）
高度急性期	2,505 床	1,585 床
急性期	5,580 床	4,242 床
回復期	1,894 床	4,506 床
慢性期	3,806 床	2,730 床以上

介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 整備数 1 か所

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 1 か所
- ・認知症対応型デイサービスセンター 整備数 1 か所

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

広島西

1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (H30)	目標値 (R7)
高度急性期	260 床	156 床
急性期	606 床	410 床
回復期	209 床	515 床
慢性期	1,075 床	478 床以上

介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・認知症対応型デイサービスセンター 整備数 1 か所
- ・認知症高齢者グループホーム 整備数 1 か所

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

呉

1. 目標

呉区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保や、病院等における看護師等の医療従事者の確保に苦慮していることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (H30)	目標値 (R7)
高度急性期	695 床	287 床
急性期	1,162 床	858 床
回復期	422 床	894 床

慢性期

1,024 床

751 床以上

介護施設等の整備に関する目標**【定量的な目標値】**

- ・ 認知症高齢者グループホーム 整備数 3 か所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 1 か所

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日

広島中央

1. 目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅に必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**【定量的な目標値】**

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (H30)	目標値 (R7)
高度急性期	14 床	122 床
急性期	1,021 床	672 床
回復期	541 床	678 床
慢性期	945 床	669 床以上

介護施設等の整備に関する目標**【定量的な目標値】**

- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 2 か所

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日

尾三

1. 目標

尾三区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24 時間の往診、訪問看護等を提供する体制を引き続き確保するため、以下を目標とする。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**【定量的な目標値】**

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (H30)	目標値 (R7)
----	-----------	----------

高度急性期	353 床	242 床
急性期	1,626 床	905 床
回復期	576 床	991 床
慢性期	1,030 床	726 床以上

介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 整備数 29 床
- ・地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ 整備数 20 床

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

福山・府中

1. 目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口 10 万人当たりの実施件数が少なく、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど、在宅医療の充実が課題となっており、また、看護師の確保も課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (H30)	目標値 (R7)
高度急性期	429 床	524 床
急性期	2,633 床	1,691 床
回復期	1,133 床	1,840 床
慢性期	1,052 床	976 床以上

介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 整備数 29 床
- ・認知症対応型デイサービスセンター 整備数 1 か所
- ・認知症高齢者グループホーム 整備数 4 か所

医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・福山・府中圏域の小児科医師数 (小児人口 10 万人対) H28 : 68.8 人 H34 : 95.6 人

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

備北

1. 目標

備北区域では、高齢化率が県内において最も高く、今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療提供体制の確立が求められていることから、この課題

を解決するため、以下を目標とする。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
【定量的な目標値】

・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値（H30）	目標値（R7）
高度急性期	34床	73床
急性期	621床	340床
回復期	177床	323床
慢性期	835床	430床以上

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

（注）目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2 . 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

令和元年 11 月 19 日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、広島県医療介護総合確保推進委員会等の意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業
- 事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

(2) 事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																				
事業名	【No.1(医療分)】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,637,470千円																	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域																				
事業の実施主体	病院及び有床診療所																				
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日																				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けて、医療機関における病床機能分化の自主的な取組を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数(暫定推計値)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状(H30)</th> <th>必要病床数(R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>4,290床</td> <td>2,989床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>13,249床</td> <td>9,118床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,952床</td> <td>9,747床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,767床</td> <td>6,760床以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>・令和元年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎(高度急性期・急性期・回復期・慢性期)の病床数</p>						区分	現状(H30)	必要病床数(R7)	高度急性期	4,290床	2,989床	急性期	13,249床	9,118床	回復期	4,952床	9,747床	慢性期	9,767床	6,760床以上
区分	現状(H30)	必要病床数(R7)																			
高度急性期	4,290床	2,989床																			
急性期	13,249床	9,118床																			
回復期	4,952床	9,747床																			
慢性期	9,767床	6,760床以上																			
事業の内容	回復期病床への転換に係る施設・設備整備に対して補助を行う。																				
アウトプット指標	対象医療機関数 5施設 急性期 68床 回復期 68床 慢性期 168床 回復期 168床																				
アウトカムとアウトプットの関連	将来的に不足することが見込まれる回復期病床への転換を支援することにより、病床機能の分化・連携を促進する。																				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,637,470	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 未定															
		基金	国(A)	(千円) 545,823		(千円) 未定															
			都道府県 (B)	(千円) 272,912																	
			計(A+B)	(千円) 818,735			うち受託事業等 (再掲)(注2)														
			その他(C)	(千円) 818,735		(千円)															
備考(注3)																					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.2 (医療分)】 ひろしま医療情報ネットワーク整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 120,646 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	一般社団法人 広島県医師会						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	地域医療構想に基づいた病床機能の分化・連携を進めるとともに、在宅医療への移行を円滑に進める必要がある。						
	アウトカム指標： ICTを活用した医療情報ネットワークの構築 H30年度：1,229 機関 H32年度：2,800 機関 (機関数は、病院、診療所及び薬局の機関数の合計。以下同様。)						
事業の内容	1 HMネットの参加機関数及び参加者数を増加させるための周知・加入促進の取組を実施。 2 HMネットに参加するために必要となる初期整備を実施。						
アウトプット指標	HMネット参加医療機関数 〔H31年度〕情報開示施設：43 機関， 情報閲覧施設：1,957 機関						
アウトカムとアウト プットの関連	参加医療機関数を増加させることにより、医療情報ネットワークの構築・拡大が進み、更なる医療情報の連携が図られることで、HMネットは病床機能の分化と連携を促進するための有用なツールとなる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 120,646	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 66,764		民	(千円) 66,764	
		都道府県 (B)	(千円) 33,382			うち受託事業等(再 掲)(注2)	(千円)
		計(A + B)	(千円) 100,146				
		その他(C)	(千円) 20,500			(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	病床の機能分化・連携のために必要な事業				
事業名	【No. 3 (医療分)】 ひろしまDMステーション構築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 18,359千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	広島大学				
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日				
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>県内の山間部など糖尿病診療拠点・中核病院が存在しない地域においては、糖尿病専門医や糖尿病療養指導のための医療スタッフがおらず、地域医療連携やチーム医療体制を構築することが難しい。このような医療過疎地域に、広島大学から「人」を派遣し、また「人に代わる手段・ツール」を導入することで、糖尿病診療を補完し、療養指導を向上させ、県全域の糖尿病医療レベルの均一化を図ることにより、糖尿病の重症化や合併症の発症を予防する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・新規人工透析患者数 広島県 41.1/人口10万人対(H27) 35.6(H35) ・糖尿病による死亡率 広島県 全国第15位(H29) 10位内(H35)</p>				
事業の内容	<p>糖尿病診療拠点・中核病院不在地域において、IoTを導入して詳細な患者情報を収集し、かかりつけ医(非専門医)と広島大学「ひろしまDMステーション」とで患者情報を共有するためにICTを活用した医療情報ネットワークシステムを構築する。ひろしまDMステーションの専属医療スタッフから個々の患者に対して生活習慣介入(管理栄養士による食事療法、理学療法士による運動療法)のため電話指導を実施する(遠隔医療)。また、医療過疎地域のかかりつけ医の診療所や病院に専属医療スタッフを定期的に派遣し、患者に対して実際に療養指導を実施するのみならず、現地の医療スタッフに具体的な療養指導方法の教育・研修も行う(デリバリー医療)。</p> <p>令和2年度までの2年間で蓄積した患者情報と生活習慣介入の指導内容をひろしまDMステーションにおいて人工知能(AI)に読み込み学習させ、令和3年度以降にはAIによる患者個別の生活習慣改善プログラムを作成し、医療過疎地域のかかりつけ医や医療スタッフへフィードバックすることにより、地域における“自給自足”の完結型の糖尿病医療体制の確立を目指す。</p>				
アウトプット指標	・令和元年度～2年度 遠隔医療・デリバリー医療の対象施設： 3施設(糖尿病患者数15名)(令和元年度末) 6施設(糖尿病患者数30名)(令和2年度末) ・患者個別の生活習慣改善プログラムを作成可能なAIの開発				
アウトカムとアウト プットの関連	糖尿病診療拠点・中核病院不在地域へのひろしまDMステーションによる遠隔医療、デリバリー医療を通じて、県全域の糖尿病医療レベルの補完・向上につながり、糖尿病の重症化や合併症の発症を予防することができる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,359	基金充当額 (国費)	公 (千円) 4,531

		基金	国 (A)	(千円) 4,531	における 公民の別 (注 1)		
			都道府県 (B)	(千円) 2,266		民	(千円) 0
			計 (A + B)	(千円) 6,797			うち受託事業等 (再掲)(注 2)
			その他 (C)	(千円) 11,562			(千円) 0
備考 (注 3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 4 (医療分)】 在宅医療推進実践同行研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,868 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	一般社団法人広島県医師会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	高齡化の進展等による在宅医療のニーズの高まりに対応するため、在宅医療 に取り組む医師を確保する必要がある。					
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域(H30) 125 圏域 (R1)					
事業の内容	広島県が育成した「在宅医療推進医」等を指導者として活用し、新たに在宅 医療に取り組む医師に対し、在宅医療の実践を学ぶ同行研修を全県的に実施す る。さらに、同行研修に参加できない医師、研修後のフォローアップ等を目的 として、座学と実践的なグループワークで構成する修練研修を実施する。					
アウトプット指標	・在宅医療実践同行研修受講医療機関数 40 機関 (R1) ・訪問診療を実施する診療所の数 897 機関 (R2)					
アウトカムとアウト プットの関連	地域包括ケアシステムの強化に向け、在宅医療の充実を図る取組を進めるこ とが重要であることから、在宅医療に取り組む医師を育成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,868	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,246		民	(千円) 1,246
		都道府県 (B)	(千円) 622			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計 (A + B)	(千円) 1,868			(千円) 1,246
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供					
事業名	【No.5 (医療分)】 心不全患者在宅支援体制構築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,167千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島大学病院心不全センター，地域心臓いきいきセンター（安佐市民病院，JA 広島総合病院，中国労災病院，東広島医療 C，JA 尾道総合病院，福山市民病院，三次地区医療 C）					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>今後，高齢化の進行に伴い，心不全患者の爆発的な増加が予測されるなか，専門医療機関だけでなく，患者の住み慣れた地域（概ね一次医療圏）で，多職種が心不全の専門的知見をもって在宅療養を支援する体制が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 虚血性心疾患退院患者平均在院日数 6.0 日 (H26) 5.8 日 (H35) 在宅等生活の場に復帰した患者の割合 95.5% (H26) 96.6% (H35) 					
事業の内容	<p>心不全患者の在宅支援を担う機関として「心臓いきいき在宅支援施設」に認定した地域の医療機関，訪問看護事業所，居宅介護支援事業所等（H29・H30で330施設認定）を対象に，在宅支援の実践に向けた研修（通称：キャラバン研修会）等を開催する。</p> <p>また，在宅の心不全患者や一般市民を対象に公開講座を開催し，食事・運動など日常生活における重症化予防の方法等，正しい知識の普及・啓発を行う。</p>					
アウトプット指標	キャラバン研修会開催（8回：7圏域及び心不全センターで1回ずつ開催） 市民公開講座開催（8回：7圏域及び心不全センターで1回ずつ開催）					
アウトカムとアウト プットの関連	患者自身が心不全の重症化予防に必要な知識を学ぶとともに，地域の多職種が専門的知見を得て在宅支援する体制を構築することで，患者が安心して早期に退院し，在宅療養を行える環境を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 22,167	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,724
		基金	国(A)	(千円) 4,927	民	(千円) 203
			都道府県 (B)	(千円) 2,462		
			計(A + B)	(千円) 7,389		
			その他(C)	(千円) 14,778		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅歯科診療設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,907 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	広島, 広島中央, 福山・府中, 尾三, 芸北					
事業の実施主体	歯科クリニックエーデルワイス 他 17 施設					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者人口の増加に伴い, 在宅の認知症高齢者等が増加することが予想され, 在宅歯科診療のための専門的な機能を有した歯科医療機関を増加させる必要 がある。					
	アウトカム指標: 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 248 施設 (H28 年度末) 323 施設 (R5 年度末)					
事業の内容	在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指 導を実施するために必要となる医療機器等の設備整備に対して補助する。					
アウトプット指標	整備医療機関数 18 施設					
アウトカムとアウト プットの関連	在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指 導を実施する医療機関に補助を行い, 在宅での口腔ケア等の実施についての普 及及び向上を図ることで, 在宅歯科診療を実施する医療機関数の増加を促す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 3,907	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,604	民	(千円) 2,604
			都道府県 (B)	(千円) 1,303		
			計 (A + B)	(千円) 3,907		
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.7 (医療分)】 歯科衛生士修学支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,511 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	広島県歯科医師会						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>地域包括ケア体制や介護予防等において、口腔ケアの必要性は高まっている。また、今後の高齢化に伴い、訪問歯科診療における口腔ケアの需要は増加し、今後歯科衛生士の役割は大きくなると考えられる。</p> <p>一方、訪問歯科診療の実施には、少なくとも 2 人の歯科衛生士がいることが望ましいが、中山間地域などにおいては、一歯科診療所当たりの就業歯科衛生士数が 1.5 人未満と少ない市町が多くある。</p> <p>こうした地域では、訪問歯科診療における口腔ケアの促進が困難であり、また、在宅療養支援歯科診療所数も少なく、歯科医療の提供体制に地域偏在が生じている。</p> <p>アウトカム指標： 全域が中山間地域の市町における就業歯科衛生士数 231 人 (H28 年度末) 252 人 (R5 年度末)</p>						
事業の内容	修学支援金を歯科衛生士養成校の学生に貸与し、返済を免除する代わりに、一定期間は就業歯科衛生士が不足している市町の歯科診療所に勤務する条件を課すことで、中山間地域等における就業歯科衛生士を確保し、訪問歯科診療などの歯科医療提供の充実を図る。						
アウトプット指標	貸与学生数 15 名						
アウトカムとアウト プットの関連	中山間地域等における就業歯科衛生士の確保により、在宅療養支援歯科診療所の施設基準要件の 1 つでもある歯科衛生士の配置を促進し、在宅歯科医療提供体制の地域偏在の解消を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 7,511	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
	基金	国 (A)	(千円) 5,007		民	(千円) 5,007	
		都道府県 (B)	(千円) 2,504			うち受託事業等 (再掲)(注 2)	(千円)
		計 (A + B)	(千円) 7,511			(千円)	
		その他 (C)	(千円)			(千円)	
備考 (注 3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.8 (医療分)】 広島大学医学部寄附講座運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 40,000 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島大学					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>地域医療構想に基づく病床機能の分化・連携を進めるための地域の受け皿として、居宅等で必要な医療が受けられる環境構築や、高齢化や過疎化の進展等による在宅医療のニーズの高まりに対応するための地域における医療提供・連携体制の確保と、それを担う人材育成を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・ 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 258.6 人（H30） 264.6 人以上（H34） ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 195.1 人（H30） 203.4 人以上（H34） 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>					
事業の内容	<p>住み慣れた地域での在宅生活が維持され、必要な医療が受けられる体制構築と人材育成を推進するため、広島大学医学部に寄附講座を設置して、医療過疎地において特に求められる「総合医」の知識・技能を学ぶ機会を提供し、在宅医療等の医療ニーズに対応する医師の育成と資質向上・定着促進を図るとともに、診療応援を通じた在宅医療を担う医療機関への支援の実施や、患者家族を支える関係機関のネットワーク化を図る。</p>					
アウトプット指標	・ 初期臨床研修医確保数（マッチング数：181 人） ・ 広島大学医学部地域医療システム学講座の開講（H31.4～R2.3）					
アウトカムとアウト プットの関連	<p>本事業の効果は県内医療施設従事医師数の増加に直結するため、この指標をアウトカム指標とした。ただこの指標は隔年の調査であり、また調査結果の公表に時間がかかるため、事業年度中の新規医師数の増加を測る指標として、当該年度中に判明する初期臨床研修医確保数（マッチング数）をアウトプット指標として選択した。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 40,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 17,218
		基金	国 (A)	(千円) 17,218	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 8,610		
			計 (A + B)	(千円) 25,828		うち受託事業等 (再掲)(注 2)
			その他 (C)	(千円) 14,172		(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.9 (医療分)】 看護職員の資質向上支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,266 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	患者ニーズの多様化やチーム医療の推進, 在宅医療への転換等に伴い, 高度な専門知識と技術を持った看護師が必要とされている。					
	アウトカム指標: 特定行為研修修了者数 11 人 (H29) 前年より増 (H35 まで毎年度) 認定看護師数 459 人 (H29) 前年より増 (H35 まで毎年度)					
事業の内容	看護職員の資質向上を図るため, 県内の病院等に対して, 特定行為研修受講及び認定看護師教育機関への派遣に対する支援を行うとともに, 特定行為研修制度の普及を促進する。					
アウトプット指標	・ 特定行為研修機関派遣支援 受講料助成 8 人, 代替職員人件費助成 4 人 ・ 認定看護師教育機関派遣支援 受講料助成 7 人, 代替職員人件費助成 4 人					
アウトカムとアウト プットの関連	県内の病院等における特定行為研修を受講した看護師数及び認定看護師数が増加することにより, これらの看護師が中心となって地域の指導的役割を担い, 質の高い看護を提供することが可能となる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 10,266	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 6,844		民	(千円) 6,844
		都道府県 (B)	(千円) 3,422			うち受託事業等 (再掲)(注 2)
		計 (A + B)	(千円) 10,266			(千円)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.10(医療分)】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 115,478千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	広島県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成や医師確保対策、医師の配置調整を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数(人口10万人対) 258.6人(H30) 264.6人以上(H34) ・過疎地域の医療施設従事医師数(人口10万人対) 195.1人(H30) 203.4人以上(H34) 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査(隔年実施)」による</p>						
事業の内容	<p>医師確保や地域医療の支援に係る事業を行う 地域医療に携わる医師の確保 臨床研修病院の支援、地域枠医学生等を対象とした「地域医療セミナー」開催、県外医師・女性医師・ベテラン医師の就業支援、奨学金貸与医師・自治医大卒医師の配置調整等 地域医療の環境整備 若手医師の研修研鑽支援等 情報収集・情報発信 「ふるさとドクターネット広島」による県内外医師への情報発信等 その他人件費、事務費等</p>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 医師の派遣・斡旋 県内外からの就業斡旋数：5人以上 地域枠卒業医師に対するキャリア形成プログラムの参加割合：9割以上 初期臨床研修医確保(マッチング)数：181人 						
アウトカムとアウト プットの関連	<p>本事業の効果は県内医療施設従事医師数の増加に直結するため、この指標をアウトカム指標とした。ただこの指標は隔年の調査であり、また調査結果の公表に時間がかかるため、事業年度中の新規医師数の増加を測る指標として、当該年度中に判明する初期臨床研修医確保数(マッチング数)及び地域枠卒業医師の県内プログラムの策定・履行率をアウトプット指標として選択した。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 115,478	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 55,665	民	(千円) 55,665	
			都道府県 (B)	(千円) 27,835		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 83,500			(千円)
			その他(C)	(千円) 31,978		(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.11 (医療分)】 産科医等確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 81,469千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	土谷総合病院 他						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>過酷な勤務環境にある産科・産婦人科医師等が減少している現状に鑑み、産科医療機関が支給している分娩手当や、後期臨床研修医に支給する手当に対し助成することで、地域でお産を支える産科医等の処遇を改善し、将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るとともに、地域の周産期を支援する。</p> <p>アウトカム指標： ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 278人 (H30) 現状値を維持 ・ 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 () 15.26人 (H30) 現状値を維持 支給分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 手当支給者数278人 / 支給分娩取扱件数18,207件 (H30) 分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数についての正確なデータがないため、 H30支給対象医療機関の実績をもとに作成している。</p>						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周産期母子医療センターや民間の分娩取扱期間の産科医・助産師に対して、分娩手当の一部を補助 ・ 臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、後期臨床研修医手当を支給する医療機関に手当の一部を補助 ・ 診療報酬の対象となるNICUの新生児担当医に新生児医療手当を支給する医療機関に対し、手当の一部を補助 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給者数 278人 (H30) 現状値を維持 ・ 手当支給施設数 46施設 (H30) 46施設 (R1) 						
アウトカムとアウトプットの関連	産科医等に対する分娩手当等を補助することにより、産科医等の処遇改善を図り、地域の周産期医療体制の維持につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 81,469	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 18,137	
		基金	国 (A)	(千円) 54,314		民	
			都道府県 (B)	(千円) 27,155			(千円) 36,177
			計(A + B)	(千円) 81,469			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)	
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.12(医療分)】 女性医師等就労環境整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 62,403千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	女性医師の復職支援や離職防止策を強化することにより、将来的な医師不足の解消を図ることができる。 アウトカム指標： 県内地域医療に携わる女性医師数 1,409人(H28) 1,584人以上(R2) 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査(隔年実施)」による					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 女性医師等短時間正規雇用導入支援事業 女性医師等の離職防止・復職支援のため、短時間正規雇用制度を医療機関が導入し、短時間正規雇用の勤務形態により女性医師等を雇用。 ベビーシッター等活用支援事業 ベビーシッターやファミリーサポートセンター等を活用した女性医師等に対し、その経費の一部を助成(保育所除く)する。 宿直等代替職員活用支援事業 育児・介護中の女性医師等の宿直・休日勤務を免除し、当該医師の代わりに非常勤勤務医師を宿直勤務させる。 復職研修支援事業 育児のために離職し、再就業に不安を抱える女性医師等を対象として、指導医のもとで復職研修受入を行う。 保育サポーターバンク事業 女性医師等の育児による離職防止のため、急な呼び出し時の預かり等医師特有のニーズに対応可能な保育サポーターを確保し、派遣する。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 女性医師短時間正規雇用導入支援事業：申請医療機関数 23機関 ベビーシッター等活用支援事業：申請医療機関数 1機関 宿直代替職員活用支援事業：申請医療機関数 14機関 復職研修事業：申請医療機関数 2機関 保育サポーターバンク事業：1機関 					
アウトカムとアウトプット の関連	女性医師等の離職防止及び短時間正規雇用を促進することで、女性医師等の安定的確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 62,403	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 41,602
		基金	国(A)	(千円) 41,602	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 20,801		
			計(A+B)	(千円) 62,403		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.13 (医療分)】 小児救急医療確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 151,301 円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護二 ーズ	<p>休日・夜間の病院への軽症小児患者が集中すること等から,小児科医等の負担が増大しており,適切な小児救急医療体制の確保を図ることが困難な状況がある。</p> <p>アウトカム指標: 県内小児科医師数(小児人口 10 万人対) 95.6 人(H28) 全国平均値(参考値:103.8 人(H28))まで増加(R2) 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査(隔年実施)」による</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休日・夜間の当番日に小児科医が当直し,受入体制を確保することに対する補助 ・ 24 時間体制で小児救急患者を受け入れる医療機関に補助 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小児救急医療支援事業:補助者数 5 市 ・ 小児救急医療拠点病院運営事業:3 機関 					
アウトカムとアウトプットの 関連	小児二次救急医療体制を確保することにより,小児科医師等の負担軽減を図り,小児科医師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 151,301	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 100,867 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注 2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 100,867		
			都道府県 (B)	(千円) 50,434		
			計(A + B)	(千円) 151,301		
			その他(C)	(千円)		
備考(注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【No. 14 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 37,234 千円							
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域										
事業の実施主体	広島県										
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日										
背景にある医療・介護ニ ーズ	救急搬送人員に占める軽症患者の割合 (18 歳未満) が多く, 小児科医の負担が増しており, 適切な小児救急医療体制の確保を図る必要がある。										
	アウトカム指標: 救急搬送人員に占める軽症患者の割合 (18 歳未満) 66.7% (H29) 65.7% 以下 (R1)										
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救急電話相談協議会の運営及び環境整備 ・小児救急電話相談事業の委託, システム保守 										
アウトプット指標	小児救急医療電話相談件数 25,000 件 (R1 見込)										
アウトカムとアウトプットの 関連	休日・夜間の小児患者に関する電話相談窓口を設置し, 適切に対応することによって, 病院への軽症小児患者の集中を回避し, 小児科医等の負担軽減と重症小児患者への救急医療の確保を図る。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)				
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A + B)				(千円)				
		その他 (C)		(千円)			17,503				
		10,979									
備考 (注3)											

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.15 (医療分)】 広島県医師育成奨学金貸付金事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 321,600 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・ 県内医療施設従事医師数（人口10万人対） 258.6人（H30） 264.6人以上（H34） ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対） 195.1人（H30） 203.4人以上（H34） 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>					
事業の内容	奨学金を医学部学生等に貸与し、返済を免じる代わりに、一定期間以上を中山間地域等に勤務する条件を課すことで、地域医療に従事する医師を確保し、地域偏在等の解消を図る。					
アウトプット指標	・ 初期臨床研修医確保（マッチング）数：181人 ・ 地域枠卒業医師に対するキャリア形成プログラムの参加割合：9割以上 ・ 貸与学生数（地域枠：117名，一般募集：14名）					
アウトカムとアウト プットの関連	本事業の効果は県内医療施設従事医師数の増加に直結するため、この指標をアウトカム指標とした。ただこの指標は隔年の調査であり、また調査結果の公表に時間がかかるため、事業年度中の新規医師数の増加を測る指標として、当該年度中に判明する初期臨床研修医確保数（マッチング数）及び地域枠卒業医師の県内プログラムの策定・履行率をアウトプット指標として選択した。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 321,600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 139,200
		基金	国(A)	(千円) 139,200	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 69,600		
			計(A + B)	(千円) 208,800		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 112,800		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.16 (医療分)】 包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,128 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・地方独立行政法人広島市立病院機構 (安佐市民病院) ・地域医療連携推進法人備北メディカルネットワーク (三次中央病院 外) ・福山市 (福山市民病院) 					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>医師が都市部に集中する地域偏在を解消し、過疎地域においても安心して必要な医療が受けられる医療提供体制の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 過疎地域の医療施設従事医師数 (人口 10 万人対) 195.1 人 (H30) 203.4 人以上 (H34) 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査 (隔年実施)」による</p>					
事業の内容	<p>中核的なへき地医療拠点病院等を中心とした広域的ネットワークを形成し、過疎地域勤務医への研鑽支援等による定着促進や医療提供体制の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の研修研鑽支援 (研修機会提供, 診療相談, 代診医等派遣調整 等) ・支援環境・体制の整備 (関係者会議の開催 等) 					
アウトプット指標	研鑽支援等への参加及び協力医師数 (延数) 850 人					
アウトカムとアウト プットの関連	地域の医療従事者の参加・協力の下で、若手医師会等が研鑽・活躍できる環境や仕組みづくりを通じて、過疎地域で従事する医師の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 9,128	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 4,207
		基金	国 (A)	(千円) 6,085	民	(千円) 1,878
			都道府県 (B)	(千円) 3,043		
			計 (A + B)	(千円) 9,128		
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.17 (医療分)】 県東部小児二次救急医療体制確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	尾三, 福山・府中					
事業の実施主体	岡山大学					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護二 ーズ	小児科医師不足により県東部地域の小児二次救急医療提供体制の維持が困難となる恐れがあることから, 寄付講座を設置することにより, 地域的偏在の解消を図り, 小児二次救急医療提供体制の確保を図る必要がある。 アウトカム指標: 福山・府中圏域の小児科医師数(小児人口10万人対) 68.8人(H28) 95.6人(R4) 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査(隔年実施)」による					
事業の内容	小児科医師不足による県東部地域の小児二次救急医療提供体制の維持を図るため, 岡山大学医学部に寄付講座を設置し, 講座の教員が, 拠点となる医療機関において地域医療研究を行いながら, 診療現場に参画することで, 小児二次救急医療提供体制を確保する。					
アウトプット指標	岡山大学医学部寄附講座の設置(H31.4～R2.3)					
アウトカムとアウトプット の関連	寄付講座を設置し, 福山・府中圏域の診療現場への参画や, 医師養成を図ることにより, 県東部地域での小児科勤務医師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 10,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,666
		基金	国(A)	(千円) 6,666		
			都道府県 (B)	(千円) 3,334		(千円)
			計(A + B)	(千円) 10,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.18(医療分)】 ナースセンター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	49,754千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	広島県				
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日				
背景にある医療・介護 ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、潜在看護職員の再就業を促進する必要がある。				
	アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 厚生労働省「衛生行政報告例(隔年調査)」による 44,184人(H30) 45,276人(H35)				
事業の内容	<p>離職者支援事業</p> <p>届出制度に伴う情報把握や支援体制の強化のための事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナースセンターサテライト福山の設置・運営 ・県内市町へのナースセンター相談員による出張就業相談及びセミナー ・早期離職者に対するカフェの開催 ・ナースセンター情報管理システムによる個別カルテの管理及び届出者への研修等情報提供 <p>復職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護技術に関する事前研修の実施 ・病院及び訪問看護STでの実践研修の実施 ・シミュレーター技術研修 ・中小医療機関における再就業定着促進の支援 <p>看護職員確保対策調査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の働く職場環境に関する実態調査 ・看護職員離職者実態調査 				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・県ナースセンター無料職業紹介再就業者数；756人 ・市町への出張就業相談及びセミナー(広島市3会場4回、他市町は希望により各1会場1～2回) ・早期離職者対象カフェ(8市9か所×2回実施) ・情報管理システムへの情報の蓄積 ・事前研修3回開催 				
アウトカムとアウト プットの関連	届出制度に基づき、カフェや出張相談により、離職者とナースセンターがつながりを持ち、適切な時期に再就業を促すことができる。また、復職支援事業により、長期離職者等の再就業への不安を軽減し、再就業の促進と、就業後の定着を図ることができる。さらに、サテライト利用者が、相談支援の結果、再就業することができることにより、県内看護職員の確保につながる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 49,754	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金			民
		国(A)	(千円) 25,037		(千円) 25,037
		都道府県 (B)	(千円) 12,518		
		計(A+B)	(千円) 37,555		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円) 12,199		
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.19 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,267,826 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	広島県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護二 ーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護教育の充実を図ることによ り、看護職員を安定的に確保していく必要がある。 アウトカム指標： ・医療施設従事看護職員数 44,184人(H30) 45,276人(H35) 厚生労働省「衛生行政報告例(隔年調査)」による ・補助対象施設の県内就業率 91.1%(H29) 90%以上						
事業の内容	看護教育の充実を図るため、看護師等養成所に対し運営費を補助する。						
アウトプット指標	看護師等養成所運営費の補助(県内19課程)						
アウトカムとアウトプット の関連	看護師等養成所の運営費を補助し、看護教育の充実を図ることにより、 看護職員の安定的な確保につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,267,826	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,524	
		基金	国(A)	(千円) 56,556		民	
			都道府県 (B)	(千円) 28,275			(千円) 52,032
			計(A+B)	(千円) 84,831			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 1,182,995			(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	【No.20 (医療分)】 看護職員キャリア支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 50,030 千円	
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域				
事業の実施主体	広島県, 医療機関				
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>新人看護職員は, 養成所で学んだ知識と臨床の場で求められる高い実践能力とのギャップによりリアリティショックの問題に悩みがちであり, 適切なフォローがなされないと, 知識や技術の問題を抱えたまま早期離職につながりやすい。</p> <p>新人研修体制の拡充及び新人研修を支える中堅看護職員・看護管理者のキャリア支援に係る事業を実施し, 看護の質の向上と早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療施設従事看護職員数 厚生労働省「衛生行政報告例(隔年調査)」による 44,184 人(H30) 45,276 人(H35) ・離職率 9.8%(H29) 9.4%(H35) 				
事業の内容	<p>新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助 教育指導者研修の実施(対象:研修責任者,教育担当者,実地指導者) 集合研修の実施(対象:小規模病院の新人看護職員) 新人研修体制構築支援アドバイザーの派遣 中堅職員・看護管理者キャリアサポート研修の実施 看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催</p>				
アウトプット指標	<p>新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助(77施設) 教育指導者研修の実施(研修責任者1回:50人,教育担当者2回:90人,実地指導者2回:90人実施) 集合研修の実施(新人ナース研修5回:440人・新人助産師研修9回:120人) 新人研修体制構築支援アドバイザーの派遣(小規模病院3施設) 中堅職員・看護管理者キャリアサポート研修の実施(中堅職員3回:150人・看護管理者3回:150人) 看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催(年1回)</p>				
アウトカムとアウト プットの関連	新人研修体制を拡充することで,新人看護職員の実践能力が向上し,早期離職を防止するため,医療施設従事看護職員数の確保につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 50,030	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
		基金 国(A)	(千円) 33,353		民 (千円) 33,353
		都道府県 (B)	(千円) 16,677		
		計(A+B)	(千円) 50,030		
		その他(C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.21 (医療分)】 院内保育所支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 748,848 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護職員を安定的に確保して いく必要がある。 アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 44,184 人 (H30) 45,276 人 (H35) 厚生労働省「衛生行政報告例 (隔年調査)」による ・離職率 9.6% (H30) 9.4% (H35)					
事業の内容	看護職員の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進のため、院内保育 所の運営費及び新築等の費用を補助する。					
アウトプット指標	院内保育所運営費補助 41 施設					
アウトカムとアウトプット の関連	院内保育所の運営費及び施設整備費を補助し、看護職員等の離職防止 及び再就業を促進することで、看護職員の安定的確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 748,848	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 18,675
	基金	国 (A)	(千円) 90,302		民	(千円) 71,627
		都道府県 (B)	(千円) 45,151			うち受託事業等 (再掲)(注 2) (千円)
		計(A + B)	(千円) 135,453			
		その他 (C)	(千円) 613,395			
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.22 (医療分)】 看護学校教育環境整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,326 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	府中地区医師会, 福山市					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医療・介護需要の増加が見込まれる中, 福山市は県境に位置し, 他県に就業する者が比較的多いことから, 就職セミナーの開催等により, 看護職員を安定的に確保していく必要がある。</p> <p>また, 看護職員の養成・確保のためには, 教育の質を高めるための設備の導入や, 老朽化した施設の改修等, 教育環境の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標: 医療施設従事看護職員数 44,184 人 (H30) 45,276 人 (H35) 厚生労働省「衛生行政報告例 (隔年調査)」による</p>					
事業の内容	看護師養成所の改修及び実習用具等の設備整備 看護学生向け就職セミナー					
アウトプット指標	看護師養成所改修及び実習用具等の設備整備 (1 施設) セミナー開催 (看護学生向け (60 人 × 2 回))					
アウトカムとアウトプットの 関連	セミナーの開催や, 看護学校の教育環境の整備により, 看護職員の安定的確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 2,326	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 532 (千円) 642 うち受託事業等 (再掲)(注 2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,174		
			都道府県 (B)	(千円) 588		
			計 (A + B)	(千円) 1,762		
			その他 (C)	(千円) 564		
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.23 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,596 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	広島県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>労務管理面のみならず、ワーク・ライフ・バランスなどの幅広い視点を視野に入れた医療機関の勤務環境の改善は、医療の質の向上、医療従事者の離職防止・定着など経営安定化の観点からも喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： ・ 県内医療施設従事医師数（人口10万人対） 258.6人（H30） 264.6人以上（H34） 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による ・ 医療施設従事看護職員数 44,184人（H30） 45,276人（H35） 厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による</p>						
事業の内容	・ センターの運営 講習会の案内、医業経営アドバイザーの派遣調整、勤務環境改善事例の提供及び関係機関とのハブ機能 ・ セミナーの開催 勤務環境改善に係る取組事例の講演、計画づくり演習 ・ 医業経営アドバイザーの派遣 勤務環境改善事例や計画策定済病院の取組状況、補助金・診療報酬加算等の紹介、計画策定のアドバイス						
アウトプット指標	・ センターの支援により勤務環境改善に取り組む医療機関数 147 病院 ・ セミナーの開催 100 人（50 人×2 回）						
アウトカムとアウト プットの関連	医療機関における勤務環境改善計画の策定を促すことにより、医療従事者の離職防止や定着促進、医療安全の確保等を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,596	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 1,064	民	(千円) 1,064	
			都道府県 (B)	(千円) 532		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 1,064
			計(A + B)	(千円) 1,596			(千円) 1,064
			その他(C)	(千円)			
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																			
事業名	【No.1(介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 899,146 円																																		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域																																			
事業の実施主体	民間事業者																																			
事業の期間	令和元年7月10日～令和2年3月31日																																			
事業の目標	<p>介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。</p> <p>令和元年度においては、第7期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>地域密着型サービス整備量 R元：22,596人 施設サービス整備量 R元：23,073人</p>																																			
事業の内容	<p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>58床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ</td> <td>20床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>2か所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>9か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>100床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>58床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ</td> <td>20床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>12床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>159床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>50床</td> </tr> <tr> <td>介護医療院へ転換</td> <td>685床</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	58床	地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ	20床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1か所	小規模多機能型居宅介護事業所	1か所	認知症対応型デイサービスセンター	2か所	認知症高齢者グループホーム	9か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	3か所	整備予定施設等		特別養護老人ホーム	100床	地域密着型特別養護老人ホーム	58床	地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ	20床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2か所	小規模多機能型居宅介護事業所	12床	認知症高齢者グループホーム	159床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	50床	介護医療院へ転換	685床
整備予定施設等																																				
地域密着型特別養護老人ホーム	58床																																			
地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ	20床																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1か所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	1か所																																			
認知症対応型デイサービスセンター	2か所																																			
認知症高齢者グループホーム	9か所																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	3か所																																			
整備予定施設等																																				
特別養護老人ホーム	100床																																			
地域密着型特別養護老人ホーム	58床																																			
地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ	20床																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2か所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	12床																																			
認知症高齢者グループホーム	159床																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	50床																																			
介護医療院へ転換	685床																																			
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>【サービス事業量】</p>																																			

	地域密着型サービス等整備助成事業 ・地域密着型特別養護老人ホーム 58人 ・地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ 20人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 12人 ・認知症対応型デイサービスセンター 24人 ・認知症高齢者グループホーム 159人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 50人 施設開設準備軽費等支援事業 ・特別養護老人ホーム 100人 ・地域密着型特別養護老人ホーム 58人 ・地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ 20人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 20人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 12人 ・認知症高齢者グループホーム 159人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 50人 ・介護医療院へ転換 685人					
アウトカムとアウトプットの関連	地域間のバランスや地域の実情を踏まえた施設サービスの計画的な整備を進めるとともに、住み慣れた地域において在宅での生活が継続できるよう、地域密着型サービスや居宅サービスを充実する。					
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A + B + C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 580,679	(千円) 387,119	(千円) 193,560	(千円)	
	施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 318,467	(千円) 212,311	(千円) 106,156	(千円)	
	金額	総事業費(A + B + C)	(千円) 899,146	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 599,430		民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 599,430
都道府県(B)		(千円) 299,716				
計(A + B)		(千円) 899,146				
その他(C)	(千円) 0					
備考(注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3 . 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

(2) 事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 要介護高齢者の家族による在宅リハビリ支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,345 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県慢性期医療協会	
事業の期間	令和元年10月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の健康寿命は、男性が全国27位(71.97年)、女性が同46位(73.62年)と低位であることから、県の健康・医療・介護に関する基本的な計画の総括目標を「健康寿命の延伸」とし、健康寿命と一定の相関関係が認められる「要支援1・2, 要介護1の認定を受けた高齢者割合の低減」を注視目標としており、県の健康増進計画である「健康ひろしま21」では、これまでの生活習慣病対策を継続しつつ、重点的取組の一つとして介護予防の推進を図っていくこととしている。</p> <p>リハビリについては、施行時間に比例してADL(日常生活動作)の改善が大きくなる傾向にあるが、介護保険による訪問リハビリは週に120分が限度であるため、家族による継続的なリハビリの実施が求められている。</p> <p>しかし、在宅において、家族が患者のリハビリや栄養改善を支援するノウハウが乏しく、患者及び家族から「マニュアルがほしい」との希望がある。</p> <p>このため、「健康寿命の延伸」に向けて、「要支援1・2, 要介護1の認定を受けた高齢者割合の低減」を図ることを目的に、リハビリ職(理学療法士, 作業療法士, 言語聴覚士)・管理栄養士等の指導下において、家族が高齢者に適切にリハビリや栄養改善を支援する体制の構築を行う。</p>	
事業の内容	<p>在宅における家族リハビリや栄養改善の実現に向けた体制を構築するため、次の業務を実施する。</p> <p>【令和元年度に実施予定の事業】 広島県慢性期医療協会の7医療機関において、家族用マニュアル・指導者用教材の検討を行う。</p> <p>【令和2年度以降に実施予定の事業】 医師, 理学療法士, 作業療法士, 言語聴覚士, 看護師, 介護職員, 歯科衛生士, 管理栄養士, ケアマネージャー等から構成される多職種チームにより、リハビリ職(理学療法士, 作業療法士, 言語聴覚士)や管理栄養士等の指導のもとに、在宅で家族が施行</p>	

	<p>できるリハビリマニュアルと口腔ケア・栄養管理等のマニュアル及び指導者用教材を作成する。</p> <p>広島県慢性期医療協会の7医療機関において， を活用してモデル的に実施し，家族がリハビリや栄養改善の支援を行う場合の効果発現の優位性を検証（ ）する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>()効果発現の優位性の検証について</p> <p>厚労省の介護予防マニュアルに記載されている項目を参考に，家族がリハビリや栄養改善の支援を行った場合の体力や健康行動の習慣化などの改善度合いを検証し，使いやすく効果的な家族用マニュアル・指導者用教材の作成につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筋力（握力や椅子からの立ち上等） ・静的，動的バランス（開眼片足立ち等） ・歩行能力 </div> <p>に基づき，上記の家族用マニュアル・指導者用教材の見直し，改善を行う。</p> <p>見直し，改善を行った後，家族用マニュアル・指導者用教材を作成し，県内のリハビリ実施機関に配付する。</p> <p>リハビリを実施している医療機関等に対し，家族用マニュアル・指導者用教材をより広く効果的に活用してもらうよう，啓発等を行う。</p>						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリマニュアル，口腔ケア・栄養管理等のマニュアルの作成 ・指導者用教材（リハビリ，口腔ケア・栄養管理等）の作成 						
アウトカムとアウトプットの関連	<p>医師，理学療法士，作業療法士，言語聴覚士，看護師，介護職員，歯科衛生士，管理栄養士，ケアマネージャー等による多職種チームで作成された家族用マニュアル・指導者用教材を活用して，家族がリハビリや栄養改善を支援することにより，高齢者の要介護状態等の軽減や悪化の防止が図られ，要支援1・2，要介護1の認定を受けた高齢者割合を低減させるとともに，介護給付費を抑制することができる。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,345	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
基金		国(A)	(千円) 897			民	(千円) 897
都道府県 (B)		(千円) 448	うち受託事業等 (再掲)(注2)				(千円) 897
計(A + B)		(千円) 1,345			(千円)		
その他(C)		(千円)					
備考(注3)							

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 福祉・介護職のイメージ改善・理解促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,208 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・公益社団法人広島県介護福祉士会 ・公益社団法人広島市老人福祉施設連盟 ・広島市	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全国の学生・社会人を対象とした調査によると、福祉・介護職場は、「体力的にきつい」(61.0%)、「給与水準が低い」(48.0%)などのマイナスイメージが宿泊業・飲食サービス業など他の業種と比較して全体的に高い。</p> <p>県内事業所等の就業環境改善や人材確保策に係る取組などにより、採用率は上昇傾向にあるが、離職率については、全産業計と比べて高い水準となっており、依然として離職率の高い職種というイメージが固定している。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 60.6%以下 (R1) ・介護職員数 51,502 人以上 (R1) 	
事業の内容	福祉・介護イベントの開催 福祉・介護に関わる人たちの本音を伝え、色々な年代の人が福祉・介護を職業の選択肢のひとつとして考えるきっかけづくりを目的としたイベント(介護の日フェスタ in 広島, 福祉・介護職場の魅力自慢コンテスト, ひろしまケアコンテスト, 介護のお仕事魅力発信イベント)を開催する。 小中学校に向けた啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター募集 ・理解促進のための小・中学校訪問 高校・大学出前講座 新卒予定者を対象とした就職セミナーを開催し, 進路の選択肢の一つとして福祉・介護への道を考えるきっかけの提供による介護人材の確保につなげる。 介護事業所・養成施設体験理解促進 小中高生, 一般を対象に体験学習を実施	
アウトプット指標	福祉・介護イベントの開催 参加者 5,000 人 小中学校に向けた啓発活動 小・中学校訪問 (35 校 2,275 人) 高校・大学出前講座 ・理解促進説明会 (15 校, 800 人)	

	・大学生就職支援セミナー（10校，500人） 介護事業所・養成施設体験理解促進（事業所体験1,000人， 養成校見学・体験500人）							
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護職の本来のイメージを伝えることにより，人材の確保・育成・定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 26,208	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,255	
		基金	国(A)			(千円) 17,472	民	(千円) 16,217
			都道府県 (B)			(千円) 8,736		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A + B)			(千円) 26,208		
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	<p>5. 介護従事者の確保に関する事業</p> <p>(大項目) 参入促進, 基本整備</p> <p>(中項目) 地域のマッチング機能強化, 基盤整備</p> <p>(小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業, 介護人材確保対策連携強化事業(協議会設置等)</p>	
事業名	<p>【No.3(介護分)】</p> <p>福祉・介護人材のマッチング・基盤整備事業</p>	<p>【総事業費 (計画期間の総額)】</p> <p>25,540 千円</p>
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	<p>【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】</p> <p>・社会福祉法人広島県社会福祉協議会</p>	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>令和7年度には6,434人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており, 必要となる介護職員の不足を着実に解消していく必要がある。</p> <p>県域での協議・連携組織として「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設置し, 人材確保・育成・定着に向けた取組を推進している。</p> <p>市町域での人材確保・育成は, 個々の施設・事業所による求人や広報啓発の取組が大半で, 地域の関係団体による協議や連携の組織的な取組は進んでいない。</p> <p>在留資格「介護」が創設されたことで介護福祉士の資格を取得し県内で介護の業務に従事したい者の増加が予想され, 実際に県内の養成校へのH30年度入学生のうち10%を占めていることから増加傾向といえる。一方で介護福祉士国家試験は質の高い経済連携協定(EPA)候補生であっても合格率が50%以下であることから, 介護福祉士資格を取得することが難しく, 県内への定着の機会を逃しかねない。</p> <p>福祉・介護業界について中途採用者が多いため, 地域の中高齢者や子育てが一段落した主婦層等の介護未経験者に向けた取組が必要である。</p> <p>アウトカム指標:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合60.6%以下(R1) ・介護職員数 51,502人以上(R1) 	
事業の内容	<p>介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援</p> <p>かつて介護職場を経験していた介護福祉士の掘り起しを行うとともに, 再就職を促進させるためのセミナーを開催する。</p> <p>「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を構成する関係機関・団体との連携により3部会(人材マッチング部会, 職場改善・資質向上部会, イメージ改善・理解促進部会)を開催し, 福祉・介護分野の安定的な確保・育成・定着に係る事業を展開する。</p> <p>各地域の実情に応じた細やかな福祉・介護人材の確保・育成・定着につなげるよう市町域での協議会・連携組織の支援を行う。</p> <p>外国人介護人材確保・定着支援</p> <p>外国人介護人材の受け入れについて, ノウハウを共有するため地域合同研修を開催するとともに, 福祉・介護に係る養成校におい</p>	

	<p>てカリキュラム外で日本語等の学習を支援している養成校に対し補助する。</p> <p>介護職員入門的研修支援 介護未経験者の介護分野への参入のきっかけとなるための研修会の開催及びマッチング支援</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 1回(30人) ・ 協議会(年2回), 部会(年2回) ・ 市町域での協議会・連携組織の支援(地域会議3回, 全体会議1回) ・ 外国人介護人材受入事業者向け研修(3地域) ・ 留学生に係るカリキュラム外支援補助(36人) ・ 介護職員入門的研修(5地域×100人) 					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>再就職者に対する研修, マッチングを行うことにより, 福祉・介護人材の確保・育成・定着を図る。</p> <p>協議会及び部会を行うことで, 県内の主要な25関係団体と協同し, 介護人材確保施策に係る各事業の方向付けや取組方法を議論することにより効果的な事業実施につなげ, 全市町に福祉・介護人材確保に係る連携組織を設置することで, 福祉・介護人材の確保・育成・定着を図る。</p> <p>外国人介護人材の受け入れを予定している施設・事業所に対し, ミスマッチングが生じないよう受け入れに係る研修会を開催する。</p> <p>また, 養成校の留学生における教員に係る負担軽減のため, カリキュラム外の学習費を支援し, 国家試験(介護福祉士)合格を支援する。</p> <p>介護未経験者の介護分野への参入のきっかけとなるための入門的研修会を開催し, マッチング支援を行う。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 25,540	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 17,027	民	(千円) 17,027
			都道府県 (B)	(千円) 8,513		うち受託事業等(再掲) (注2)
			計(A+B)	(千円) 25,540		(千円) 4,878
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 福祉・介護人材の資質向上支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,647 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・一般社団法人広島県シルバーサービス振興会 ・公益社団法人広島県介護福祉士会 ・広島県訪問介護事業連絡協議会 ・広島市 ・福山市	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の介護事業所には無資格従事者が 4.8%存在しているが、実際の介護現場では、基礎技術や知識が求められており、事業所内で指導を受けながら介護業務に従事している傾向がある。基礎知識や技術が身につけていないことへの不安や、職員により指導が異なる等の要因により、就労意欲が低下し早期離職につながることから、初任者に介護技術、指導者に指導方法・マネジメント等の一定のスキルを習得させ、職場への定着を図る。</p> <p>H29 介護労働安定センター実態調査によると、介護職員としての経験年数が少ない職員の離職率が高い傾向にあるため(3年未満離職率:61.7%),介護の基礎知識や技術を身につけさせることでモチベーションアップを図り、就労意欲の向上につなげる必要がある。</p> <p>介護職員の離職率は、事業所が小規模となるほど高い傾向があることから、事業所内で人材育成ができる職員やそのマネジメントが可能な管理者の育成、階層別研修といった小規模事業所への対策が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 60.6%以下(R1) ・介護職員数 51,502人以上(R1) 	
事業の内容	県標準マニュアルによる介護技術向上研修 新任介護職員(無資格者)の介護技術とリーダー職員の指導力の向上を図るため、県内標準化マニュアル(H25作成)を活用した研修を開催 小規模事業所に係る認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会事業 認知症介護、虐待防止等に関する知識の習得及び認知症利用者への対応等について相談できる窓口の提供	

	<p>介護職員新任基礎研修事業 介護従事者に必要な基礎知識・技術の修得及び小規模事業所の職員間のネットワーク構築を目的とした研修 中堅職員等研修会実施事業 小規模事業所の次期リーダー等としての実践的スキル向上，メンタルヘルスマネジメント，事例別介護技術等の習得及び小規模事業所の中堅・管理職員間のネットワークの構築を目的とした研修 新任訪問介護職員養成研修事業 有識者等による訪問介護に特化した職員研修内容の検討訪問介護事業所の制度・サービスの理解等を目的とした研修 小規模事業所介護人材育成事業 多種多様な介護サービスについて，研修実施が困難な小規模事業所において，小規模事業所に即した個別の課題に関する研修</p>					
アウトプット指標	<p>県標準マニュアルによる介護技術向上研修 ・ 新任介護職員 18回(360人) ・ リーダー職員 18回(360人) 認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会事業(参加者250人) 介護職員新任基礎研修事業(参加者630人) 中堅職員等研修会実施事業(参加者800人) 新任訪問介護職員養成研修事業(参加者100人) 小規模事業所介護人材育成事業(広島市：参加者1,500人，福山市：参加者100人，広島市・福山市以外参加者1,500人)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>専門的な介護技術研修等を行うことにより，介護従事者のモチベーションアップや介護人材の育成・定着につなげる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 26,647	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,265
		基金	国(A)	(千円) 17,765		民
			都道府県 (B)	(千円) 8,882		
			計(A+B)	(千円) 26,647		
		その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)						

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 喀痰吸引等特定行為の実施体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,902 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島県老人福祉施設連盟 ・ 公益財団法人広島市老人福祉施設連盟 ・ 深安地区医師会 	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>特定行為は研修等の要件を満たして可能となるが、平成 28 年度に県内の介護施設・障害者施設 5 箇所において、要件を満たさずに特定行為をしていたことが報じられた。集団指導等で制度の再周知を図ったところ、自主申告や内部通報等により約 20 件 (H29 年 1 ~ 6 月) の不適切事案が判明し、是正指導を行ったところである。</p> <p>また、経営上、看護職員の配置できない施設や、看護職員不在の時間帯において、手続きをしないまま経過措置者にやむを得ず特定行為をさせていたといった実態も散見された。</p> <p>特定行為研修は、登録研修機関 (県内 30 / 約 5,500 機関) のいずれかでしか受けることができず、そのうち 28 機関は事実上、自施設のみ職員を対象としている。このため各地域で受講しやすい研修の開催が必要である。</p> <p>介護事業所の種別のうち、要介護度 3 以上の利用者が入所する特別養護老人ホームや老人保健施設は、医療依存度の高い高齢者の受け皿としての役割を担っており、まずはこれらの施設を中心として特定行為を行える介護職員等を拡充していく必要がある。</p> <p>特に、認定特定行為業務従事者の主戦力 (全体の 72.8%) となっている経過措置者のほとんどは、標準配置の看護師が少ない特別養護老人ホームに勤務している。</p> <p>アウトカム指標： ・ 介護職員の離職者のうち 3 年未満職員の割合 60.6% 以下 (R1) ・ 介護職員数 51,502 人以上 (R1)</p>	
事業の内容	特定行為基本研修支援事業 患者に必要なケアをより安全かつ適切に提供できるよう、経過措置者等が不特定多数にすべての特定行為を行うための介護職員に係るたんの吸引等研修を開催 指導看護師研修支援事業 特定行為を適切に実施することができる介護職員等を養成するため、実地研修の指導者となる看護師を養成するための研修会を開催	

	<p>フォローアップ研修 指導看護師に対し，施行規則等の改正に伴う最新の情報提供等による学び直し（資質向上）研修の開催</p>						
アウトプット指標	<p>特定行為基本研修支援事業（受講者 200 人） 指導看護師研修支援事業（受講者 100 人） フォローアップ研修（受講者 400 人）</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	<p>専門的な介護技術研修及び医療的ケア研修を行うことにより，介護従事者のモチベーションアップや介護人材の育成・定着を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 9,902	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 6,601		民	(千円) 6,601
			都道府県 (B)	(千円) 3,301			
			計 (A + B)	(千円) 9,902			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 喀痰吸引等特定行為の実施体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,902 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島県老人福祉施設連盟 ・ 公益財団法人広島市老人福祉施設連盟 ・ 深安地区医師会 	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>特定行為は研修等の要件を満たして可能となるが、平成 28 年度に県内の介護施設・障害者施設 5 箇所において、要件を満たさずに特定行為をしていたことが報じられた。集団指導等で制度の再周知を図ったところ、自主申告や内部通報等により約 20 件 (H29 年 1 ~ 6 月) の不適切事案が判明し、是正指導を行ったところである。</p> <p>また、経営上、看護職員の配置できない施設や、看護職員不在の時間帯において、手続きをしないまま経過措置者にやむを得ず特定行為をさせていたといった実態も散見された。</p> <p>特定行為研修は、登録研修機関 (県内 30 / 約 5,500 機関) のいずれかでしか受けることができず、そのうち 28 機関は事実上、自施設のみ職員を対象としている。このため各地域で受講しやすい研修の開催が必要である。</p> <p>介護事業所の種別のうち、要介護度 3 以上の利用者が入所する特別養護老人ホームや老人保健施設は、医療依存度の高い高齢者の受け皿としての役割を担っており、まずはこれらの施設を中心として特定行為を行える介護職員等を拡充していく必要がある。</p> <p>特に、認定特定行為業務従事者の主戦力 (全体の 72.8%) となっている経過措置者のほとんどは、標準配置の看護師が少ない特別養護老人ホームに勤務している。</p> <p>アウトカム指標： ・ 介護職員の離職者のうち 3 年未満職員の割合 60.6% 以下 (R1) ・ 介護職員数 51,502 人以上 (R1)</p>	
事業の内容	特定行為基本研修支援事業 患者に必要なケアをより安全かつ適切に提供できるよう、経過措置者等が不特定多数にすべての特定行為を行うための介護職員に係るたんの吸引等研修を開催 指導看護師研修支援事業 特定行為を適切に実施することができる介護職員等を養成するため、実地研修の指導者となる看護師を養成するための研修会を開催	

	フォローアップ研修 指導看護師に対し、施行規則等の改正に伴う最新の情報提供等による学び直し（資質向上）研修の開催						
アウトプット指標	特定行為基本研修支援事業（受講者 200 人） 指導看護師研修支援事業（受講者 100 人） フォローアップ研修（受講者 400 人）						
アウトカムとアウトプットの関連	専門的な介護技術研修及び医療的ケア研修を行うことにより、介護従事者のモチベーションアップや介護人材の育成・定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 9,902	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 6,601		民	(千円) 6,601
			都道府県 (B)	(千円) 3,301			
			計 (A + B)	(千円) 9,902			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.7 (介護分)】 薬剤師の多職種連携に係るスキルアップ事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,868 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	公益社団法人広島県薬剤師会						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向け、在宅医療の更なる拡充が求められる。特に、認知症高齢者や要介護者へのケアが重要である。</p> <p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、より質の高い在宅医療サービスを行える人材を確保し、より高度なサービスを提供する薬局の体制を整備する必要がある。</p>						
	<p>アウトカム指標： 在宅医療の質向上のための知識・技能を習得し、多職種連携研修を修了した薬剤師 90 名 (R1 年度)</p>						
事業の内容	<p>認知症高齢者等の在宅医療に参画している薬剤師の直面する課題に応じた研修や、より高度な医療に対応するための無菌調剤研修等を実施 (地域課題に応じた研修会の実施 / 無菌調剤研修等の実施 / 研修企画委員会、進捗管理のための委員会の開催) 退院時カンファレンス等メンター制度を契機とした多職種連携の充実・強化 (退院時カンファレンス等メンター制度 / 担当者委員会の開催 / 連携関係研修会の開催)</p>						
アウトプット指標	<p>無菌調剤研修等の実施 6 回 (90 名) 退院時カンファレンス等メンター制度 5 回 (90 名)</p>						
アウトカムとアウトプットの 関連	研修を通して在宅医療サービスの高度化を図り、多職種連携を強化することで、在宅医療サービスの充実を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 4,868	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注 1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注 2) (千円)	
		基金	国 (A)				(千円) 3,245
			都道府県 (B)				(千円) 1,623
			計 (A + B)				(千円) 4,868
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注 3)							

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.8 (介護分)】 在宅歯科医療推進のための歯科医師・歯科衛生士の資質向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,950 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	一般社団法人広島県歯科医師会 一般社団法人広島県歯科衛生士会							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の認知症高齢者や重度障害者が増加しているため、在宅歯科医療体制を確保する必要がある。							
	アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 248 施設 323 施設							
事業の内容	<p>地域包括ケアシステム構築のため、住み慣れた地域で必要な医療・介護サービスが受けられるよう、歯科医療提供体制等の更なる構築を目指し、それらを担うことのできる専門性を持った歯科医師・歯科衛生士の養成を図る。</p> <p>認知症患者等の歯科保健医療サービス提供困難者に対応できるスペシャルニーズ歯科診療医等を養成するための研修を実施</p> <p>認知症患者等の口腔機能向上のため、口腔ケアや食支援を行うことができる歯科医師等を養成するための研修を実施</p> <p>在宅歯科医療や地域包括ケアシステム・介護予防等における多職種協働に対応できる歯科衛生士を養成するための研修を実施</p>							
アウトプット指標	スペシャルニーズ歯科診療医等養成講座 全 8 日(12 人) 歯科保健医療サービス提供困難者相談医養成研修会 全 4 日(34 人) 在宅訪問歯科衛生士養成研修 3 回(各回 60 人)							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅歯科医療等に対応可能な、専門性を持つ歯科医師・歯科衛生士の養成を図ることにより、在宅歯科診療が可能な歯科医療機関が増加する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注 1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注 2)	(千円)	
		基金	国 (A)				(千円)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)	8,950
			計 (A + B)				(千円)	
		その他 (C)		(千円)				(千円)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業									
事業名	【No.9 (介護分)】 認知症医療・介護研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,421 千円						
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	広島県, 広島市									
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日									
背景にある医療・介護二 ーズ	認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図る。									
	アウトカム指標： 認知症患者の入院後1年時点の退院率 39.2% (H28) 71.3% (R1) (最終目標年度 (R7) まで目標値を維持)									
事業の内容	<p>医療従事者対象</p> <p>病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 かかりつけ医認知症対応力向上研修 歯科医師認知症対応力向上研修 薬剤師認知症対応力向上研修 看護師認知症対応力向上研修</p> <p>介護従事者対象</p> <p>認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護基礎研修 認知症対応型サービス事業管理者研修 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 認知症対応型サービス事業開設者研修</p> <p>市町対象</p> <p>認知症初期集中支援チーム員研修 認知症地域支援推進員研修</p>									
アウトプット指標	各種研修会の開催により, 認知症に対して適切に対応できる医療・介護関係者の育成及び質の向上									
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症に対して適切に対応できる医療・介護関係者の育成及び質の向上等により, 認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A + B + C)		14,421			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			9,614
			計 (A + B)				(千円)			9,614
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)					

						9,614
備考（注3）						

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業									
事業名	【No.10 (介護分)】 認知症地域連携促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,081 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	広島県, 広島県医師会等									
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	認知症状に応じた適切な医療・介護サービスの提供や, 症状の変化等への早期対応につなげる地域支援体制(認知症地域連携パス)の構築等を進めるため, 医療・介護関係機関が患者情報を共有する連携ツール(ひろしまオレンジパスポート)の県内普及を図る必要がある。									
	アウトカム指標: 連携ツール導入地域数 現状 (H30 年度): 8 市町 目標 (R1 年度): 23 市町 (R1 年度に県内全市町 (23 市町) で運用し, 最終目標年度 (R7 年度) も全市町で運用継続)									
事業の内容	市町, 医療・介護関係団体の理解と協力を得ながら, 認知症地域連携パスの計画的な利用地域拡大及び運用円滑化を図る。 連携ツールの導入・利用拡大 ・説明会・研修会等 ・利用環境の改善 (連携パスシステムの改修等) 連携ツールの普及・啓発 ・利用促進・周知活動の実施									
アウトプット指標	連携パスの利用者数 (累計) 4,500 人 (現状: H30 年度見込) 7,800 人 (R1 年度目標) 27,300 人 (最終目標: R7 年度)									
アウトカムとアウトプットの関連	早期診断・早期対応による重症化の防止, 効率的な入院治療による入院期間の短縮, 初期集中から入院治療までを効果的につなぐ連携パス運用地域を拡大することで, 既存の病床数を維持したまま入院が必要な患者の受入を可能とする。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A + B + C)		2,081			352			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			1,035
			計 (A + B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注 2)
その他 (C)		(千円)	587							
備考 (注 3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.11(介護分)】 広島県地域包括ケアシステム強化推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 82,665千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	広島県, 広島県地域包括ケア推進センター						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展等により, 医療, 介護, 予防, 住まい, 生活支援などのサービスを包括的に提供する地域包括ケアシステムを更に強化していくことが求められている。						
	アウトカム指標: 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域(R1)						
事業の内容	<p>介護予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通いの場の立上げ創設支援, 交流フォーラム ・ 地域リハビリ連携促進(専門職派遣, リハ職研修, 広域支援センター等研修, 調査分析) ・ 介護予防普及展開事業(専門職派遣, 研修) <p>自立支援型ケアマネジメントの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立支援型ケアマネジメント研修 ・ 短期集中予防支援サービス実践研修 <p>生活支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アドバイザー派遣 ・ コーディネーター養成・育成 ・ 情報交換会の開催 <p>データを活用した地域分析・診断</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 疾病・介護サービス分析 ・ 圏域ニーズ調査地域分析 <p>専門相談, 普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括ケア推進に関する相談 ・ 認知症介護相談 ・ 高齢者虐待相談 ・ 弁護士等派遣 ・ 高齢者虐待防止研修 						
アウトプット指標	研修会等の開催, 専門職の派遣等						
アウトカムとアウトプットの関連	本事業の取組により, 地域包括支援センター職員等の資質向上が図られるとともに, PDCAを回すためのアウトカム指標に基づく評価等に取り組むことにより, 地域におけるネットワーク等が構築され, 地域包括ケアシステムが強化される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金					
		国(A)		(千円)			
都道府県(B)		(千円)				民	(千円)
			81,501				53,334
			54,334				
			27,167				

		計 (A + B)	(千円) 79,929			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他 (C)	(千円) 1,164			
備考 (注3)						

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No.12(介護分)】 訪問看護の機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,733 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	広島県看護協会, 広島県訪問看護ステーション協議会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において,安心して生活できる訪問看護体制を構築する必要がある。					
	アウトカム指標: 訪問看護サービスの空白地域数 0/125 日常生活圏域 (R2 年度)					
事業の内容	<p>訪問看護サービスの質の向上を図るため,訪問看護の機能強化事業検討委員会を開催するほか,訪問看護師の養成研修・専門研修,医療介護連携研修を実施する。</p> <p>訪問看護人材の不足解消を図るため,プラチナナース(定年退職前後の看護職)を対象に訪問看護に対する就業意欲を高める研修会を開催する。</p> <p>訪問看護空白地域の供給体制を確保するため,訪問看護提供体制に係る専門部会を開催する。</p> <p>訪問看護サービスの技術面・経営面でのスキルアップを図るため,管理者向けマネジメント強化研修のほか,専門・認定看護師による相談会を開催する。</p>					
アウトプット指標	<p>訪問看護師の養成研修・専門研修 80 人</p> <p>医療介護連携研修 30 人</p> <p>プラチナナース研修 30 人</p> <p>管理者向けマネジメント強化研修 282 人</p> <p>専門・認定看護師による相談会 150 人</p> <p>圏域課題の解決に向けた看護技術研修 100 人</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>県内 125 日常生活圏域のうち 32 圏域 (25.6%) には,訪問看護ステーションがなく,そのうち 18 圏域 (14.4%) は医療機関からの訪問看護(みなし訪問看護)も提供されていない「空白地域」となっていることから,訪問看護の機能強化に取り組み,空白地域への供給確保を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円)		
				7,733		
				5,155		

		都道府県 (B)	(千円) 2,578	公民の別 (注 1)	民	(千円) 5,155
		計 (A + B)	(千円) 7,733			うち受託事業等 (再掲)(注 2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業					
事業名	【No.13 (介護分)】 権利擁護人材の担い手養成・確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 20,052 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	広島県社会福祉協議会，広島市，福山市，三次市					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	急速な高齢化の中でも世帯は核家族化し，高齢者世帯のひとり世帯が増加している。そのような状況下で認知症高齢者等の権利擁護に寄与する市民後見人のニーズが増加すると見込まれる。					
	アウトカム指標： 認知症患者の入院後1年時点の退院率 39.2% (H28) 71.3% (R1) (最終目標年度 (R7) まで目標値を維持)					
事業の内容	<p>成年後見制度利用促進事業 広島県社会福祉協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活支援員のスキルアップ研修の実施 (7箇所) 課題解決のための関係連絡会議の実施 (5回) 法人後見未実施の市町社協への訪問協議等 (6市町社協) <p>市民後見人養成事業 広島市</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民後見人候補者の養成研修の実施 養成後フォローアップ研修の実施 市民後見制度の普及啓発講演会の開催 (2回) <p>福山市</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民後見人候補者の養成研修の実施 家庭裁判所から市民後見人として選任されるまでのフォローアップ研修の実施 <p>三次市</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民後見人候補者の養成研修の実施 家庭裁判所から市民後見人として選任されるまでのフォローアップ研修の実施 成年後見制度や市民後見人の周知のための講演会等の開催 					
アウトプット指標	生活支援員のスキルアップ研修受講者数 (340人) 市民後見人候補者の養成数 (57人)					
アウトカムとアウトプットの 関連	市民後見人の養成により，認知症高齢者等が在宅で安心して生活が送れるようにサポート体制を整え，認知症入院患者の退院率の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当 額 (国費)	公 (千円)
		基金	国 (A)	(千円)		

			13,368	における 公民の別 (注1)	民	
		都道府県 (B)	(千円) 6,684			(千円) 13,368
		計(A+B)	(千円) 20,052			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円) 9,731
備考(注3)						

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No.14 (介護分)】 看護教員・指導者育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,230 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、質の高い看護職員の養成を維持していくことが必要である。					
	アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H30 実績 44,184 人 R1 目標 43,983 人					
事業の内容	<p>病院以外の訪問看護ステーション, 老人保健施設, 保健所等においても実習指導者を養成するなど, 医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。</p> <p>看護教員養成講習会の開催 看護教育の充実向上のため, 看護職員養成に携わる者に対して, 必要な知識・技術を修得させる。</p> <p>専任教員・実習指導者継続研修 県内看護教員の養成能力の向上や実習指導者の指導力向上を目的とした研修会を実施する。</p> <p>実習指導者養成講習会の開催 看護学生の実習受入病院の指導者に必要な知識・技術を修得させる。</p> <p>特定分野実習指導者講習会の開催 看護基礎教育における施設等での臨地実習の指導者に必要な知識・技術を修得させる。</p>					
アウトプット指標	<p>看護教員養成講習会 1 回 (33 人)</p> <p>専任教員・実習指導者継続研修 ・一人前教員研修, 中堅教員研修 各 2 回 (30 ~ 40 人) ・トピックス研修 2 回 (100 人)</p> <p>実習指導者養成講習会 1 回 (50 人)</p> <p>特定分野実習指導者講習会 1 回 (40 人)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	看護教員・指導者の養成の充実と質の向上を図ることで, 質の高い看護職員の養成と確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 9,230	基金充当額 (国費)	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円)			

			6,153	における 公民の別 (注1)	民	
		都道府県 (B)	(千円) 3,077			(千円) 6,153
		計(A+B)	(千円) 9,230			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		その他(C)	(千円)			6,153
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業											
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業											
事業名	【No.15 (介護分)】 ワークライフバランス推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000 千円								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域											
事業の実施主体	広島県											
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日											
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療・介護ニーズに対応するには、看護職員の離職防止・定着を図る必要がある。											
	アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H30実績 44,184人 R1目標 43,983人											
事業の内容	<p>相談対応、アドバイザー派遣において、医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築の取組を加えることで内容をより充実させ、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。</p> <p>看護管理者等に対する相談・研修を実施し、看護職員が職場と生活の調和（ワークライフバランス）を実現させ、健康で働き続けられる職場づくりを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業に関する相談窓口の設置 ・アドバイザー派遣 ・研修会の実施 											
アウトプット指標	<p>ナースセンター相談窓口（常設）</p> <p>産業カウンセラー相談 2回/月</p> <p>希望施設に対してアドバイザー派遣 1施設</p> <p>研修会 2回（各100人）</p>											
アウトカムとアウトプットの関連	就業に関する相談や施設に対するアドバイザー派遣、研修会の実施により、健康で働き続けられる職場づくりを支援し、離職防止・定着を進め、看護職員数の維持・確保を図る。											
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)					
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)			公民の別 (注1)	民	(千円)
			計(A+B)				(千円)					公民の別 (注1)
		その他(C)		(千円)			公民の別 (注1)	民	(千円)			
						3,333						
備考(注3)												

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.16 (介護分)】 福祉・介護の職場改善事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,277 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内事業所等の就業環境改善や人材確保策に係る取組などにより、採用率は上昇傾向にあるが、離職率については、全産業計と比べて高い水準となっており、依然として、離職率の高い職種というイメージが固定している。</p> <p>職員に対する仕事の満足度調査では、約半数の職員が、「仕事の内容・やりがい」に満足と答えているが、技能形成やキャリアアップに関する項目の満足度は低い。</p> <p>また、働く上での悩みや不満等に関しては、人手不足、賃金などの回答が多い。</p> <p>福祉介護職場は全国の学生・社会人を対象とした調査によると「体力的にきつい」(61.0%)、「給与水準が低い」(48.0%)などのマイナスイメージが他産業に比べ全体的に高く、敬遠されている。選ばれる職場となるよう就業環境の改善を行い、就職者への「見える化」が必要である。</p> <p>平成 29 年度介護労働安定センターの調査 (H29.10.1 時点) によると、介護従事者は、「人手が足りない」(57.7%)、「有給休暇が取りにくい」(36.8%)など労働条件について働く上での悩み、不安、不満をかかえている。</p> <p>アウトカム指標： ・介護職員の離職者のうち 3 年未満職員の割合 60.6%以下 (R1) ・介護職員数 51,502 人以上 (R1)</p>	
事業の内容	自己点検ツール実施システムの運営 職場環境の問題点を客観的に認識できる「就業環境自己点検ツール」を運営 自己点検ツール活用フォローアップ研修の開催 (点検後) 自己点検を実施していない介護事業所へ個別訪問し、自己点検ツールの取組を促すとともに、点検後の事業所に対して、個々の課題解決策を教授する研修を開催 人材マネジメントスキル向上 育成方法、労務管理等の人材マネジメントスキル向上を目的とした研修を開催 優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 自己点検ツールによる課題抽出を踏まえ、社会保険労務士、中小企業診断士など専門家によるコンサルティングを実施	

	また、今年度から優良事業者を2段階とし、新たに上位認証を設け「見える化」をさらに図る。							
アウトプット指標	自己点検ツール実施システム運営及びワークショップの開催 ・フォローアップ 18回(1,800人) 人材マネジメントスキル向上研修 4回(1,200人) 優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 ・集合コンサル 100施設 ・個別コンサル 60施設 ・認証法人100事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	就業環境を改善し、施設・事業所を「見える化」することにより人材の確保・育成・定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	民	9,518
			都道府県(B)			(千円)		
			計(A + B)			(千円)		
		その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)		
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

平成 30 年度広島県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
広島県

1 . 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

・令和2年1月24日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2 . 目標の達成状況

平成30年度広島県計画に規定する目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

広島県全体（目標）

1 . 目標

広島県においては、それぞれの医療介護総合確保区域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

広島県においては、回復期病床の将来の必要量が現状に比べ不足する見込みであることから、「広島県地域医療構想」を踏まえ、急性期病床等から回復期病床への自主的な転換を促進する。

また、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|-----------|
| 高度急性期 | 2,989 床 |
| 急性期 | 9,118 床 |
| 回復期 | 9,747 床 |
| 慢性期 | 6,760 床以上 |

居宅等における医療の提供に関する目標

地域完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、医療・介護の連携を推進する。

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
- | | | | |
|-----|----------|-----|----------|
| H29 | : 125 圏域 | H30 | : 125 圏域 |
|-----|----------|-----|----------|

介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成 30 年度においては、第 7 期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス延利用者数 H30 : 21,647 人

医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に、大学、医師会、県、市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

- ・県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） H34 : 264.6 人以上

・過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） H34：203.4 人以上

介護従事者の確保に関する目標

ア 取組方針

介護人材の需給推計に基づく需給ギャップ解消を図るための取組を促進する。

「魅力ある職場宣言」の実施，魅力ある職場づくりのための自己点検ツールの実施，市町等地域の介護人材確保推進組織の設置と地域巡回型合同求人面談会等の開催，ターゲットを絞った情報提供や就職セミナー，テレビによる啓発や施設体験等による就業への誘導，小規模事業所への支援，キャリアアップ支援など総合的な施策を実施する。

イ 推進体制

平成 24 年度から行政，事業者団体，養成施設団体，職能団体及び各種支援機関等で組織した「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設立し，関係者が自ら計画・実施・検証を行い，取組の強化を図っており，この協議会の取組をさらに継続しつつ，県内の各地域（11 地域以上）に取組を拡充するため，地域版の協議会を設け，取組の促進を図る。

ウ 基盤整備

「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」は県域での広域啓発や事業者支援の仕組みづくりを進めてきたが，介護人材の需給推計等により，今後は介護人材確保対策を地域の関係者が一体となって取り組む機運の醸成や，各地域が主体となった介護人材確保対策の企画・実施に取り組む。

エ 参入促進

地元の社協，行政，ハローワーク，施設等の関係機関・団体が連携し，介護人材確保の問題を地域自身の課題と捉えて，地域の実情に応じた積極的な介護人材確保策を図り，事業所が地元の求職者を雇用する機会づくりや，介護職に興味・関心がある者や学生・女性・中高齢者等に対して介護職の魅力 PR する場づくりに取り組む。

「介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な実施に向けて，高齢者世代自らも地域の担い手となれるよう，住民主体による生活支援に係る取組の促進を図る。

オ 資質の向上

介護サービスの提供に必要な介護人材が不足することから，就業者が安心して働き続けられるよう，キャリアアップ等の人材育成に向けた取組を支援する。

県内には，医療資源や介護サービス資源が限られている中山間地域や，資源は充実しているものの，今後の高齢化により急激な介護需要が見込まれる都市部など，様々な地域の実情を踏まえた地域包括ケアシステムを構築するため，地域ケア会議の推進，医療介護連携の中核となる介護支援専門員の資質向上及び介護支援専門員を実践的に指導できる主任介護支援専門員のスキルアップ（医療的知識の向上等）を図る。

地域リハビリテーションなど介護予防の取組も重要であることから，生活支援の視点から専門領域を活かしたりリハビリテーション専門職の指導者の養成に取り組む。

カ 労働環境・処遇の改善

施設・事業所自らが，人材確保・定着に向けた改革・発展できる仕組みづくりが必要であることから，小規模事業所における求職活動や資質向上，看護職員の勤務環境改善の取組を支援する。

【定量的な目標値】

- ・福祉・介護人材の確保 H30：49,830人以上
- ・福祉・介護サービス人材の離職率 H30：16.2%
- ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 H30：61.9%以下
- ・要支援・要介護認定率 H30：19.1%以下
- ・認知症患者の入院後1年時点の退院率 H30：71.3%
- ・医療介護連携パス（認知症地域連携パス）運用地域 H30：15市町

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

広島県全体（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療情報ネットワークがある医療介護総合区域を「7区域（全区域）」のまま維持した。

居宅等における医療の提供に関する目標

- ・全ての日常生活圏域（125圏域）に構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス延利用者数が、平成30年度中に20,125人に増加した。（前年度比277人の増）

医療従事者の確保に関する目標

- ・県内医療施設従事医師数（人口10万人対）は252.1人（H26）から258.6人（H30）に増加した。また、過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）は、188.7人（H26）から195.1人（H30）に増加した。

介護従事者の確保に関する目標

- ・福祉・介護サービス人材の離職率について、平成30年度16.2%に減少（前年度比0.1%の減）した。
- ・認知症患者の入院後1年時点の退院率は、レセプトベースで集計中であり、令和2年3月頃に結果が判明する予定である。
- ・医療介護連携パス（認知症地域連携パス）運用地域については、前年度と同様、8市町のまま推移したものの、利用件数（累計）は、2,343件に増加した。（前年度比156件の増）

2) 見解

「広島県地域医療構想」を踏まえ、引き続き、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図るとともに、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、地域密着型サービスを中心とした介護施設等の整備や、医療・介護人材の確保・育成・定着を促進する。

3) 目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

広島（目標と計画期間）

1. 目標

広島区域では、在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 【定量的な目標値】

- 地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 1,584床
急性期 4,241床
回復期 4,505床
慢性期 2,730床以上

居宅等における医療の提供に関する目標 【定量的な目標値】

- 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H29：56圏域 H30：56圏域

介護施設等の整備に関する目標 【定量的な目標値】

- 地域密着型特別養護老人ホーム整備数 29床
- 小規模多機能型居宅介護事業所整備数 1カ所

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

広島（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

居宅等における医療の提供に関する目標

- 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（56圏域）に構築された。

介護施設等の整備に関する目標

- 小規模多機能型居宅介護事業所（1カ所）を整備した。
- 地域密着型特別養護老人ホームについては、対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

広島西（目標と計画期間）

1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 156 床 |
| 急性期 | 410 床 |
| 回復期 | 515 床 |
| 慢性期 | 478 床以上 |

居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
- | | |
|----------|-----------------|
| H29：8 圏域 | H30：8 圏域（目標達成済） |
|----------|-----------------|

介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・介護老人福祉施設整備数 30 床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所整備数 1 カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所整備数 1 カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所整備数 1 カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター整備数 1 カ所
- ・認知症高齢者グループホーム整備数 1 カ所

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

広島西（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（8圏域）に構築された。

介護施設等の整備に関する目標

- ・介護老人福祉施設（30床）を増床整備した。
- ・その他の事業は対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

呉（目標と計画期間）

1. 目標

呉区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保や、病院等における看護師等の医療従事者の確保に苦慮していることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 287床
急性期 858床
回復期 894床
慢性期 751床以上

居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H29：12圏域 H30：12圏域

介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・介護老人保健施設整備数 20床
- ・認知症高齢者グループホーム整備数 4か所

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

呉（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）に構築された。

介護施設等の整備に関する目標

- ・介護老人保健施設（10床）を増床整備した。
- ・認知症高齢者グループホーム（1か所）を整備した。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（1か所）を整備した。

2) 見解

病院等における看護師等の医療従事者の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

広島中央（目標と計画期間）

1. 目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅に必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 【定量的な目標値】

- 地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 122 床
急性期 672 床
回復期 678 床
慢性期 669 床以上

居宅等における医療の提供に関する目標 【定量的な目標値】

- 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H29：12 圏域 H30：12 圏域

介護施設等の整備に関する目標

- 介護療養型医療施設への転換整備 1 力所

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

広島中央（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

居宅等における医療の提供に関する目標

- 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）に構築された。

介護施設等の整備に関する目標

- 介護療養型医療施設への転換（1力所）を整備した

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

尾三（目標と計画期間）

1. 目標

尾三区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24時間の往診、訪問看護等を提供する体制を引き続き確保するため、以下を目標とする。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 242床
急性期 905床
回復期 991床
慢性期 726床以上

居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H29：11圏域 H30：11圏域（目標達成済）

介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム整備数 29床

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成30年3月31日

尾三（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（11圏域）に構築された。

介護施設等の整備に関する目標

- ・対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

福山・府中（目標と計画期間）

1. 目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口 10 万人当たりの実施件数が少なく、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど、在宅医療の充実が課題となっており、また、看護師の確保も課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 524 床 |
| 急性期 | 1,691 床 |
| 回復期 | 1,840 床 |
| 慢性期 | 976 床以上 |

居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
- | | |
|-----------|-----------|
| H29：14 圏域 | H30：14 圏域 |
|-----------|-----------|

介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム整備数 58 床
- ・定期巡回・随時対応型居宅介護事業所整備数 1 カ所

医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・看護学校における教育環境の整備 2 看護専門学校

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

福山・府中（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（14圏域）に構築された。

介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型特別養護老人ホーム（2カ所58床）を整備した。
- ・その他の事業は対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。

医療従事者の確保に関する目標

- ・看護学校における教育環境の整備（1看護専門学校）を実施した。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

備北（目標と計画期間）

1. 目標

備北区域では、高齢化率が県内において最も高く、今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療提供体制の確立が求められていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 73 床
急性期 340 床
回復期 323 床
慢性期 430 床以上

居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H29：12 圏域 H30：12 圏域

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

備北（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）に構築された。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3 - 1 . 事業の実施状況（医療分）

平成30年度広島県計画に規定した事業（医療分）について、平成30年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1 . 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No.2（医療分）】 外傷の夜間救急診療所の整備事業	【総事業費】 39,767 千円															
事業の対象となる区域	広島																
事業の実施主体	病院及び有床診療所																
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 (令和元年 7 月 26 日事業報告提出済み(令和元年 6 月 3 日開設)) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>当該区域においては、二次救急医療機関が初期救急の一定程度を担っているため、本来同機関が提供すべき重症救急患者に対する医療について、三次救急医療機関が対応するなど救急医療体制の歪みが生じており、医療資源の効率的な活用につなげていない。</p> <p>アウトカム指標： ・平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状(H29)</th> <th>必要病床数(H37)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>4,815 床</td> <td>2,989 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,939 床</td> <td>9,118 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,265 床</td> <td>9,747 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,128 床</td> <td>6,760 床以上</td> </tr> </tbody> </table>		区分	現状(H29)	必要病床数(H37)	高度急性期	4,815 床	2,989 床	急性期	12,939 床	9,118 床	回復期	4,265 床	9,747 床	慢性期	9,128 床	6,760 床以上
区分	現状(H29)	必要病床数(H37)															
高度急性期	4,815 床	2,989 床															
急性期	12,939 床	9,118 床															
回復期	4,265 床	9,747 床															
慢性期	9,128 床	6,760 床以上															
事業の内容（当初計画）	夜間に外傷の軽症患者を集中的に受け入れる体制を整えることにより、救急医療体制の歪みの解消と、それに伴う必要な病床機能への転換を促進する。																
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・外傷の夜間救急診療所の整備： 1 医療機関 ・同診療所の受入患者数： 約 3,300 人 / 年 																
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・外傷の夜間救急診療所の整備： 1 医療機関 ・同診療所の受入患者数： 968 人（令和元年 6 月～10 月） 																
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H 29 病床機能報告数</th> <th>H 30 病床機能報告数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>4,815 床</td> <td>4,290 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,939 床</td> <td>13,445 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,265 床</td> <td>4,884 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,128 床</td> <td>9,373 床</td> </tr> </tbody> </table> <p>（1）事業の有効性 開設直後の利用者の認知度が不十分な時点であるにも関わらず、一定数の外傷の軽症患者を受け入れることができている。</p> <p>（2）事業の効率性 既に設置されている内科・眼科の夜間救急診療所に隣接して整備し</p>		区分	H 29 病床機能報告数	H 30 病床機能報告数	高度急性期	4,815 床	4,290 床	急性期	12,939 床	13,445 床	回復期	4,265 床	4,884 床	慢性期	9,128 床	9,373 床
区分	H 29 病床機能報告数	H 30 病床機能報告数															
高度急性期	4,815 床	4,290 床															
急性期	12,939 床	13,445 床															
回復期	4,265 床	4,884 床															
慢性期	9,128 床	9,373 床															

	たため、事務室や受付の整備が不要であり、効率的な実施となった。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3(医療分)】 ひろしま医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費】 90,983千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	一般社団法人 広島県医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づいた病床機能の分化・連携を進めるとともに、在宅医療への移行を円滑に進める必要がある。	
	アウトカム指標： ・ICTを活用した医療情報ネットワークの構築 698施設(H29) 2,800施設(H32)	
事業の内容(当初計画)	HMネット参加施設を増加させるための周知や参加募集を行う。 HMネットに参加するために必要となる初期整備を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	ひろしま医療情報ネットワーク(HMネット)参加施設数の増加 ・情報開示施設：34施設 ・情報閲覧施設：1,200施設(病院, 医科・歯科診療所, 薬局)	
アウトプット指標(達成値)	ひろしま医療情報ネットワーク(HMネット)参加施設数の増加 ・情報開示施設：32施設(H29) 34施設(H30)：2施設増 ・情報閲覧施設：666施設(H29) 715施設(H30)：49施設増 H30：開示病院34施設, 参照医療機関408施設, 歯科16施設, 薬局291施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ICTを活用した医療情報ネットワークの構築 観察できなかった 観察できた 指標:参加施設数(情報開示施設・情報閲覧施設) 698施設 749施設に増加し、ネットワークの構築に寄与した。</p> <p>(1) 事業の有効性 HMネットに参加する際に必要な初期整備と、県医師会の専任スタッフによる初期設定サポートにより、医療機関がシステムを導入しやすい環境を整備し、ICTを活用した医療情報連携ネットワークの構築に効果を上げている。 また、電子お薬手帳の機能追加により、薬局を含めた連携が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性 運営主体の県医師会と県とが協働してネットワーク構築に取り組み、単純な数の増加だけでなく、地域の面的な連携や自治体のがん検診等への活用など、地域モデルの構築とその横展開を進め、効率的な周知・啓発を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4(医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 105,227 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成や医師確保対策、医師の配置調整を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 252.1 人（H26） 264.6 人以上（H30） ・過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 188.7 人（H26） 200.6 人以上（H30） 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医師確保や地域医療の支援に係る事業を行う 地域医療に携わる医師の確保 臨床研修病院の支援、奨学金医師等を対象とした「地域医療セミナー」開催、県外医師・女性医師・ベテラン医師の就業支援、自治医科大学卒業医師等の配置調整等 地域医療の環境整備 広島県へき地医療支援機構の事務局業務等 情報収集・情報発信 「ふるさとドクターネット広島」による県内外医師への情報発信等 その他人件費、事務費等</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣数・あっせん数 県内外からのあっせん数 5 人以上 ・キャリア形成プログラムの作成数 作成数 1 以上 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 参加医師数の割合 8 割以上 ・初期臨床研修医確保数 マッチング数 158 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣数・あっせん数 県内外からのあっせん数 19 人 ・キャリア形成プログラムの作成数 作成数 1（岡山大学地域卒卒業医師に係るキャリアプラン） ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 参加医師数の割合 100%（14/14 人・初期臨床研修修了者） ・初期臨床研修医確保数 マッチング数 178 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 観察できなかった 観察できた 指標： 252.1 人（H26） 258.6 人（H30） 188.7 人（H26） 195.1 人（H30）</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の医療提供体制の維持増進を図るための若手医師の確保を進める大きな役割を果たすとともに、就業の紹介・斡旋，県外からの誘致，地域医療の環境整備などの取組を展開し，県内医師の確保につながっている。</p> <p>アウトカム指標の目標達成には至らなかったが，過疎地域と都市部等との医師の地域偏在は，数値上でも改善の方向で確実に前進している。今後，地域卒卒業医師が増加していくことも踏まえて，引き続き，県内就業者の確保・定着に向けて取組を進める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施は，県，市町，広島大学，関係団体により構成する公益団体（公広島県地域保健医療推進機構）であり，関係団体の緊密な連携・協力の下で，効率的かつ効果的な事業展開が行われている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 82,184 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	土谷総合病院 他	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>過酷な勤務環境にある産科・産婦人科医師等が減少している現状に鑑み、産科医療機関が支給している分娩手当や、後期臨床研修医に支給する手当に対し助成することで、地域でお産を支える産科医等の処遇を改善し、将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るとともに、地域の周産期を支援する。</p> <p>アウトカム指標： ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 278 人 (H28) 現状値を維持 ・ 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 () 15.93 人 (H28) 現状値を維持 支給分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 手当支給者数 278 人 / 支給分娩取扱件数 17,450 件 (H28) 分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数についての正確なデータがないため、H27 支給対象医療機関の実績をもとに作成している。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周産期母子医療センターや民間の分娩取扱期間の産科医・助産師に対して、分娩手当の一部を補助 ・ 臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、後期臨床研修医手当を支給する医療機関に手当の一部を補助 ・ 診療報酬の対象となる NICU の新生児担当医に新生児医療手当を支給する医療機関に対し、手当の一部を補助 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給者数 288 人 (H29) 現状値を維持 ・ 手当支給施設数 47 施設 (H29) 現状を維持 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給者数 288 人 (H29) 278 人 (H30) ・ 手当支給施設数 47 施設 (H29) 46 施設 (H30) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 観察できなかった 観察できた 指標： 288 人 (H29) 278 人 (H30) 13.89 人 (H29) 15.26 人 (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 分娩手当の一部補助だけでなく後期臨床研修医手当の補助及び新生児医療手当の一部補助を行っており、過酷な環境で働く産科医・助産師が働き続けるための一定の効果がみられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県からの照会に対し、申請をした病院に対して補助を行っており、必要なところに効率的な執行ができたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6(医療分)】 女性医師等就労環境整備事業	【総事業費】 54,914千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の復職支援や離職防止策を強化することにより、将来的な医師不足の解消を図ることができる。 アウトカム指標： 県内地域医療に携わる女性医師数 1,409人(H28) 1,494人以上(H30):現時点未確定 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査(隔年実施)」による	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師等短時間正規雇用導入支援事業 女性医師等の離職防止・復職支援のため、短時間正規雇用制度を医療機関が導入し、短時間正規雇用の勤務形態により女性医師等を雇用。 ・ベビーシッター等活用支援事業 ベビーシッターやファミリーサポートセンター等を活用した女性医師等に対し、その経費の一部を助成(保育所除く)する。 ・宿直等代替職員活用支援事業 育児・介護中の女性医師等の宿直・休日勤務を免除し、当該医師の代わりに非常勤勤務医師を宿直勤務させる。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師短時間正規雇用導入支援事業：申請医療機関数 29機関 ・ベビーシッター等活用支援事業：申請医療機関数 4機関 ・宿直代替職員活用支援事業：申請医療機関数 16機関 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師短時間正規雇用導入支援事業： 21機関 ・ベビーシッター等活用支援事業： 1機関 ・宿直代替職員活用支援事業： 11機関 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内地域医療に携わる女性医師数 観察できなかった 現時点調査結果未確定のため 観察できた 指標1,409人(H28) 未確定(H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 女性医師短時間正規雇用制度を導入している医療機関が一定数あり、出産、育児等で休職、退職せざるを得なかった女性医師等を医療の現場に繋ぎ止める一定の効果が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業を希望する全ての病院に対して補助を行っており、必要などころに効率的な執行ができたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 小児救急医療確保対策事業	【総事業費】 150,811 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日・夜間の病院への軽症小児患者が集中すること等から，小児科医等の負担が増大しており，適切な小児救急医療体制の確保を図ることが困難な状況がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内小児科医師数（小児人口千人対） 1.0 人（H28） 全国平均値（参考値：1.0 人（H28））を維持（H30） 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休日・夜間の当番日に小児科医が当直し，受入体制を確保することに対する補助 ・ 24 時間体制で小児救急患者を受け入れる医療機関に補助 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小児救急医療支援事業：補助者数 5 市 ・ 小児救急医療拠点病院運営事業：3 機関 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小児救急医療支援事業：補助者数 5 市 ・ 小児救急医療拠点病院運営事業：3 機関 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内小児科医師数（小児人口千人対） 観察できなかった 現時点調査結果未確定のため 観察できた 指標： 1.0 人（H28） 未確定（H30）</p> <p>（1）事業の有効性 小児二次救急医療体制を整備した医療機関に対し，運営費の支援を行ったことにより，重症小児救急患者の受入体制の確保につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 小児二次救急医療体制を整備した医療機関に対し，運営費の支援を行ったことにより，重症小児救急患者の受入体制を安定的に確保することができたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 37,086 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送人員に占める軽症患者の割合 (18 歳未満) が多く, 小児科医の負担が増しており, 適切な小児救急医療体制の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標: 救急搬送人員に占める軽症患者の割合 (18 歳未満) 66.7% (H29) 66.2%以下 (H30)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救急電話相談協議会の運営及び環境整備 ・小児救急電話相談事業の委託, システム保守 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急医療電話相談件数 25,000 件 (H30 見込)	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急医療電話相談件数 25,432 件 (H30 実績)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 救急搬送人員に占める軽症患者の割合 (18 歳未満) 観察できなかった 現時点調査結果未確定のため 観察できた 指標: 66.7% (H29) 未確定 (H30)	
	(1) 事業の有効性 保護者の不安軽減, 不要な受診を抑制することにより, 小児科医の負担軽減が図られ, 適切な小児救急医療体制の確保につながった。 (2) 事業の効率性 小児救急医療電話相談事業を実施することにより, 救急搬送人員に占める軽症患者の割合 (18 歳未満) を減少することにつながった。	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No.9 (医療分) 】 広島県医師育成奨学金貸付金事業	【総事業費】 319,200 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成を行う必要がある。 アウトカム指標： ・ 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 252.1 人（H26） 264.6 人以上（H30） ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 188.7 人（H26） 200.6 人以上（H30） 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による	
事業の内容（当初計画）	奨学金を医学部学生等に貸与し、返済を免じる代わりに一定期間は中山間地域に勤務する条件を課すことで、中山間地域の医師確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 初期臨床研修医確保数（マッチング数 181 人） ・ 貸与学生数（地域枠：117 名，一般募集：20 名）	
アウトプット指標（達成値）	・ 初期臨床研修医確保数（マッチング数 178 人） ・ 貸与学生数（地域枠：115 名，一般枠：18 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 観察できなかった 観察できた 指標： 252.1 人（H26） 258.6 人（H30） 188.7 人（H26） 195.1 人（H30） （1）事業の有効性 本県出身等の医学生に対して、勤務条件を付した奨学金貸与を行うことで、将来、地域医療に従事する医師を確保し、医師不足の解消を図る直接的な取組・制度であり、平成 30 年度では、地域枠卒業医師（臨床研修修了者）のうち半数（10 名）が過疎地域での勤務を行っており、今後も、育成した医師が、順次、県内各地で活躍することが期待される。 アウトカム指標の目標達成には至らなかったが、過疎地域と都市部等との医師の地域偏在は、数値上でも改善の方向で確実に前進しており、引き続き、奨学金制度による医師育成の取組を進めていく。 （2）事業の効率性 地域医療に従事する人材確保の取組として、対象を特定しつつ育成・支援を合わせて展開することができ、個々人に応じたきめ細やかな対応が可能であることから、効率的な取組につながっている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10(医療分)】 包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業	【総事業費】 8,641千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	・広島市立安佐市民病院 ・市立三次中央病院((仮称)備北地域連携推進法人)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師が都市部に集中する地域偏在を解消し、過疎地域においても安心して必要な医療が受けられる医療提供体制の確保が必要。	
	アウトカム指標： 過疎地域の医療施設従事医師数(人口10万人対) 188.7人(H26) 200.6人以上(H30) 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査(隔年実施)」による	
事業の内容(当初計画)	中核的へき地医療拠点病院を中心とした広域的ネットワークを形成し、過疎地域勤務医への研鑽支援等による定着促進や医療提供体制の確保を図る。 ・医師の研修研鑽支援(研修機会提供、診療相談、代診医等派遣調整等) ・支援環境・体制の整備(テレビ会議システムの整備、関係者会議の開催等)	
アウトプット指標(当初の目標値)	研鑽支援等への参加及び協力医師数(延数) 540人	
アウトプット指標(達成値)	研鑽支援等への参加及び協力医師数(延数) 876人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過疎地域の医療施設従事医師数(人口10万人対) 観察できなかった 観察できた 指標： 188.7人(H26) 195.1人(H30)	
	<p>(1) 事業の有効性 中核的へき地医療拠点病院を中心とした広域的ネットワーク体制の下で研修機会等の提供がなされるとともに、当事者意見を踏まえた実施内容の検討・実施により、効果的な事業実施が図られた。 アウトカム指標の目標達成には至らなかったが、過疎地域と都市部等との医師の地域偏在は、数値上でも改善の方向で確実に前進しており、引き続き、過疎地域における医療提供体制の維持増進に向けた仕組みづくりへの支援等を進める。</p> <p>(2) 事業の効率性 広域的ネットワークによる地域の関係機関が連携・協力した体制で進められたことから、地域ぐるみによる事業の円滑化及び効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10(医療分)】 包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業	【総事業費】 8,641千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	・広島市立安佐市民病院 ・市立三次中央病院((仮称)備北地域連携推進法人)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師が都市部に集中する地域偏在を解消し、過疎地域においても安心して必要な医療が受けられる医療提供体制の確保が必要。	
	アウトカム指標： 過疎地域の医療施設従事医師数(人口10万人対) 188.7人(H26) 200.6人以上(H30) 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査(隔年実施)」による	
事業の内容(当初計画)	中核的へき地医療拠点病院を中心とした広域的ネットワークを形成し、過疎地域勤務医への研鑽支援等による定着促進や医療提供体制の確保を図る。 ・医師の研修研鑽支援(研修機会提供、診療相談、代診医等派遣調整等) ・支援環境・体制の整備(テレビ会議システムの整備、関係者会議の開催等)	
アウトプット指標(当初の目標値)	研鑽支援等への参加及び協力医師数(延数) 540人	
アウトプット指標(達成値)	研鑽支援等への参加及び協力医師数(延数) 876人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過疎地域の医療施設従事医師数(人口10万人対) 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた 指標： 188.7人(H26) 195.1人(H30)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>中核的へき地医療拠点病院を中心とした広域的ネットワーク体制の下で研修機会等の提供がなされるとともに、当事者意見を踏まえた実施内容の検討・実施により、効果的な事業実施が図られた。</p> <p>アウトカム指標の目標達成には至らなかったが、過疎地域と都市部等との医師の地域偏在は、数値上でも改善の方向で確実に前進しており、引き続き、過疎地域における医療提供体制の維持増進に向けた仕組みづくりへの支援等を進める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>広域的ネットワークによる地域の関係機関が連携・協力した体制で進められたことから、地域ぐるみによる事業の円滑化及び効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12(医療分)】 ナースセンター事業	【総事業費】 39,049千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、潜在看護職員の再就業を促進する必要がある。	
	アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 42,904人(H28) 44,864人(H30) 厚生労働省「衛生行政報告例(隔年調査)」による	
事業の内容(当初計画)	<p>離職者支援事業</p> <p>届出制度に伴う、情報把握や支援体制の強化のための事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内市町へのナースセンター相談員による出張就業相談及びセミナー ・早期離職者に対するカフェの開催 ・ナースセンター情報管理システムによる個別カルテの管理及び届出者への研修等情報提供 <p>復職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護技術に関する事前研修の実施 ・病院及び訪問看護STでの実践研修の実施 ・シミュレーター技術研修 ・中小医療機関における再就業定着促進の支援 <p>看護職員確保対策調査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の働く職場環境に関する実態調査 ・看護職員離職者実態調査 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>市町への出張就業相談及びセミナー(広島市3会場4回、他市町は希望により各1会場1~2回)</p> <p>早期離職者対象カフェ(8市9か所×2回実施)</p> <p>情報管理システムへの情報の蓄積</p> <p>事前研修3回開催</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>町への出張就業相談及びセミナー(出張就業相談:広島市3会場14回及び4市3町7回、セミナー:5市5回)</p> <p>早期離職者対象カフェ(8市9か所計17回実施) 災害のため1回中止</p> <p>情報管理システムへの情報の蓄積</p> <p>事前研修3回開催</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>医療施設従事看護職員数</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた ——— 指標：</p> <p>44,184人(H30) 隔年調査(H30年度実施)</p> <p>H28年12月末現在の医療施設従事看護職員数42,904人から1,280人の増となった。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>離職者に対するカフェや市町での出張就業相談を実施し、再就業者増加に取り組んだ結果、ナースバンク登録者の再就業者数は人818となった。(前年度比16人増)</p>	

	(2) 事業の効率性 (公社)広島県看護協会と連携・協力して、各種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 1,260,164 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護教育の充実を図ることにより、看護職員を安定的に確保していく必要がある。	
	アウトカム指標： ・医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) 44,864 人 (H30) 厚生労働省「衛生行政報告例 (隔年調査)」による ・補助対象施設の県内就業率 91.7% (H27) 90%以上	
事業の内容 (当初計画)	看護教育の充実を図るため、看護師等養成所に対し運営費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護師等養成所運営費の補助 (県内 19 課程)	
アウトプット指標 (達成値)	看護師等養成所運営費の補助 (県内 19 課程)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 補助対象施設の県内就業率 観察できなかった <u>観察できた</u> 指標： 42,904 人 (H28) 44,184 人 (H30) 隔年調査 (H30 年度実施) 93.0% (H29 調査) 91.1% (H30 調査)	
	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営費に対し補助を行うことで、看護職員の確保及び資質向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象の看護師等養成所は高い県内就業率を保持しており、効率的な看護職員確保につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14(医療分)】 看護職員キャリア支援事業	【総事業費】 174,337千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県, 医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護職員は, 養成所で学んだ知識と臨床の場で求められる高い実践能力とのギャップによりリアリティショックの問題に悩みがちであり, 適切なフォローがなされないと, 知識や技術の問題を抱えたまま早期離職につながりやすい。</p> <p>新人研修体制の拡充及び新人研修を支える中堅看護職員・看護管理者のキャリア支援に係る事業を実施し, 看護の質の向上と早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療施設従事看護職員数 42,904人(H28) 45,276人(H35) 厚生労働省「衛生行政報告例(隔年調査)」による ・離職率 9.7%(H28) 9.4%(H35) 	
事業の内容(当初計画)	<p>新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助教育指導者研修の実施(対象:研修責任者,教育担当者,実地指導者)</p> <p>集合研修の実施(対象:小規模病院の新人看護職員)</p> <p>新人研修体制構築支援アドバイザーの派遣</p> <p>中堅職員・看護管理者キャリアサポート研修の実施</p> <p>看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助(74施設)</p> <p>教育指導者研修の実施(研修責任者1回:50人,教育担当者2回:90人,実地指導者2回:90人)</p> <p>集合研修の実施(新人ナース研修5回:440人,新人助産師研修9回:120人)</p> <p>新人研修体制構築支援アドバイザーの派遣(小規模病院3施設)</p> <p>中堅職員・看護管理者キャリアサポート研修の実施(中堅職員3回:150人・看護管理者3回:150人)</p> <p>看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催(年1回)</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助(73施設)</p> <p>教育指導者研修の実施(研修責任者1回:53人,教育担当者2回:117人,実地指導者2回:122人)</p> <p>集合研修の実施(新人ナース研修5回:478人,新人助産師研修6回:111人)</p> <p>新人研修体制構築支援アドバイザーの派遣(小規模病院3施設)</p> <p>中堅職員・看護管理者キャリアサポート研修の実施(中堅職員3回:35人・看護管理者3回:52人)</p> <p>看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催(年1回)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:</p> <p>医療施設従事看護職員数</p> <p>離職率</p> <p>観察できなかった</p>	

	<p>観察できた</p> <p>44,184人 (H30)</p> <p>9.8% (H29)</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護職員養成の充実・強化により、看護実践能力の高い看護職員を養成することができ、新人期の研修体制の整備や中堅職員、看護管理者も含めた総合的なキャリア形成に向けた支援・研修を実施することで、離職防止となり、医療施設従事看護職員数の減少に歯止めをかけることにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>(公社)広島県看護協会、各医療機関の看護管理者等と連携・協力して、各種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No.15 (医療分) 】 院内保育所支援事業	【 総事業費 】 131,379 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護職員を安定的に確保していく必要がある。	
	アウトカム指標： ・ 医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) 44,864 人 (H30) 厚生労働省「衛生行政報告例 (隔年調査)」による ・ 離職率 9.7% (H28) 9.6% (H30)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進のため、院内保育所の運営費及び新築等の費用を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	院内保育所運営費補助 50 施設	
アウトプット指標 (達成値)	院内保育所運営費補助 42 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 離職率 観察できなかった 観察できた 指標： 42,904 人 (H28) 44,864 人 (H30) 厚生労働省「衛生行政報告例 (隔年調査)」による 9.8% (H29 調査) 9.6% (H30)	
	<p>(1) 事業の有効性 院内保育所の運営費に対し補助を行うことで、看護職員の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 保育士数、園児数に応じた補助や、24 時間保育や休日保育等、医療機関の働き方の特性に合わせた加算を行うことにより、効率的な支援を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16(医療分)】 看護学校教育環境整備事業	【総事業費】 307,323千円
事業の対象となる区域	福山・府中	
事業の実施主体	福山市医師会, 福山市, 看護師等養成所	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療・介護需要の増加が見込まれる中, 福山市は県境にある地域性から他県に就業する者が比較的多いことから, 就職セミナーの開催等により, 看護職員を安定的に確保していく必要がある。</p> <p>また, 看護職員の養成・確保のためには, 定員増のための教室確保や老朽化した建物の改修等, 教育環境の整備が必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標:</p> <p>医療施設従事看護職員数 42,904人(H28) 44,864人(H30) 厚生労働省「衛生行政報告例(隔年調査)」による</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>看護教員確保等のための仕組みづくり検討 外部講師及び実習引受病院確保のための説明会・講演会 看護学生向け就職セミナー及び看護職員再就職支援セミナー 実習室等の改修整備及び実習用具等の設備整備</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>看護職員安定供給協議会(2回開催) 説明会・講演会(1回開催) セミナー開催(看護学生向け(150人)・再就職(35人)各1回) 実習室等の改修整備及び実習用具等の設備整備(3施設)</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>セミナー開催(看護学生向け(76人)・再就職(6人)各1回) 実習室等の改修整備及び実習用具等の設備整備(2施設)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:</p> <p>医療施設従事看護職員数 観察できなかった 隔年調査(H30年度実施) 観察できた 指標: 42,904人(H28) 44,184人(H30) 隔年調査(H30年度実施)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域での看護職員確保の取組を進めることや, 看護師等養成所の施設・設備整備を進めることで, 看護職員の安定的な確保につながる環境を整えることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 協議会において, 地域内で情報共有と検討を進めることで, 効率的に人材確保の仕組みづくりができた。セミナーのうち, 再就職支援については, ノウハウを持つ県看護協会への委託により, 効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No.17 (医療分) 】 医療勤務環境改善支援センター事業	【 総事業費 】 1,563 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>労務管理面のみならず，ワーク・ライフ・バランスなどの幅広い視点を視野に入れた医療機関の勤務環境の改善は，医療の質の向上，医療従事者の離職防止・定着など経営安定化の観点からも喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標： ・ 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 252.1 人（H26） 264.6 人以上（H30） 厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による ・ 医療施設従事看護職員数 42,904 人（H28） 44,184 人（H30） 厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による</p>	
事業の内容（当初計画）	・ センターの運営 講習会の案内，医業経営アドバイザーの派遣調整，勤務環境改善事例の提供及び関係機関とのハブ機能 ・ セミナーの開催 勤務環境改善に係る取組事例の講演，計画づくり演習 ・ 医業経営アドバイザーの派遣 勤務環境改善事例や計画策定済病院の取組状況，補助金・診療報酬加算等の紹介，計画策定のアドバイス	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 200 床以上の病院全て（64 病院）で勤務環境改善計画を策定 ・ セミナーの開催 100 人（50 人×2 回）	
アウトプット指標（達成値）	・ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 200 床以上の病院の 75%（48/64 病院）で勤務環境改善計画に着手 ・ セミナーの開催 78 人（2 回 42 人+36 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 医療施設従事看護職員数 観察できなかった 観察できた 指標： 254.6 人（H28） 42,904 人（H28） 隔年調査（H30 年度実施）	
	<p>（1）事業の有効性 セミナーの開催，四半期ごとにニュースレターを作成し全病院に送付することにより，勤務環境改善の必要性について周知を図っている。また，医療機関への専門アドバイザー派遣が 4 件，電話相談が 22 件あったことから，勤務環境改善の取組に係る一定の機運醸成が図られている。</p> <p>（2）事業の効率性 他機関主催研修会でも講演等を行うことにより，効率的に勤務環境</p>	

	改善計画について周知を図れた。
その他	

3 - 2 . 事業の実施状況（介護分）

平成30年度広島県計画に規定した事業（介護分）について、平成30年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3 . 介護施設等の整備に関する事業																															
事業名	【No.1（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費】 786,831 千円																														
事業の対象となる区域	県内全域																															
事業の実施主体	民間事業者																															
事業の期間	平成30年7月31日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																															
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する必要がある。 アウトカム指標： 地域密着型サービス整備量 H30：21,647 人 施設サービス整備量 H30：22,839 人																															
事業の内容（当初計画）	<p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2 力所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 力所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1 力所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>5 力所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 力所</td> </tr> </tbody> </table> <p>介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>200 床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3 力所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>18 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>54 床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9 床</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>25 床</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	116 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 力所	小規模多機能型居宅介護事業所	2 力所	認知症対応型デイサービスセンター	1 力所	認知症高齢者グループホーム	5 力所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 力所	整備予定施設等		特別養護老人ホーム	200 床	地域密着型特別養護老人ホーム	116 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 力所	小規模多機能型居宅介護事業所	18 床	認知症高齢者グループホーム	54 床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床	介護老人保健施設	25 床
整備予定施設等																																
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床																															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 力所																															
小規模多機能型居宅介護事業所	2 力所																															
認知症対応型デイサービスセンター	1 力所																															
認知症高齢者グループホーム	5 力所																															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 力所																															
整備予定施設等																																
特別養護老人ホーム	200 床																															
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床																															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 力所																															
小規模多機能型居宅介護事業所	18 床																															
認知症高齢者グループホーム	54 床																															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床																															
介護老人保健施設	25 床																															
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>【サービス事業量】</p> <p>地域密着型サービス等整備助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 116 人 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 32 人 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 53 人 ・ 認知症対応型デイサービスセンター 12 人 ・ 認知症高齢者グループホーム 54 人 ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 29 人 <p>施設開設準備経費等支援事業</p>																															

	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 200 人 ・地域密着型特別養護老人ホーム 116 人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 49 人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 53 人 ・認知症高齢者グループホーム 54 人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 29 人 ・介護老人保健施設 29 人
アウトプット指標(達成値)	<p>【サービス事業量】</p> <p>地域密着型サービス等整備助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 58 人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10 人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 9 人 ・認知症対応型デイサービスセンター 人 ・認知症グループホーム 人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 人 <p>施設開設準備経費等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 人 ・地域密着型特別養護老人ホーム 58 人 ・介護老人保健施設 30 人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 10 人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 9 人 ・認知症グループホーム 18 人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域密着型サービス整備量，施設サービス整備量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察できなかった ・観察できた 指標： <p>整備については，次の理由により，市町での事業者公募が不調に終わり，計画どおり整備できなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減による入所者数の頭打ち傾向（長期展望では事業が不成立） ・大規模災害続発による資材高騰で整備費用の増及び建設事業者の確保が困難 ・介護人材不足により介護職員の確保が困難 ・事業者が採算に合うかシビアに判断 ・特養への入所条件引き上げによる施設入所へのニーズの低下 <p>（１）事業の有効性 地域密着型サービスについては，市町の事業者公募が不調に終わり，平成 30 年度中の事業実施が困難になるなど整備が進まないサービスがあったが，施設サービスについては計画に沿った整備が進んだ。</p> <p>（２）事業の効率性 市町の第 7 期介護保険事業計画に沿った計画的な整備を推進することができる。</p>
その他	

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1(介護分)】 福祉・介護の職場改善事業	【総事業費】 19,174千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内事業所等の就業環境改善や人材確保策に係る取組などにより、採用率は上昇傾向にあるが、離職率については、全産業計と比べて高い水準となっており、依然として、離職率の高い職種というイメージが固定している。</p> <p>県内の介護事業所には、無資格従事者が8.2%存在しているが、実際の介護現場では、基礎技術や知識が求められており、事業所内で指導を受けながら、介護業務に従事している。</p> <p>職員に対する仕事の満足度調査では、約半数の職員が、「仕事の内容・やりがい」に満足と答えているが、技能形成やキャリアアップに関する項目の満足度は低い。</p> <p>また、働く上での悩みや不満等に関しては、人手不足、賃金などの回答が多い。</p> <p>平成28年度介護労働安定センターの調査(H28.10.1時点)によると、介護従事者は、「人手が足りない」(52.1%)、「有給休暇が取りにくい」(35.3%)、「身体的に負担が大きい(腰痛に不安がある)」(29.7%)、「夜間や深夜時間帯に何か起きるのではないかと不安」(19.8%)など労働条件について働く上での悩み、不安、不満をかかえている。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の離職者のうち3年未満の割合61.9%以下(H30) ・介護職員数49,830人以上(H30) 	
事業の内容(当初計画)	<p>自己点検ツール実施システムの運営 職場環境の問題点を客観的に認識できる「就業環境自己点検ツール」を運営</p> <p>自己点検ツール活用ワークショップの開催 自己点検ツールの普及を図るため、自己点検の活用方法や改善事例を教授するとともに、自己点検実施後に具体的な課題の解決方法などを教授するワークショップを開催</p> <p>自己点検ツール活用フォローアップ研修の開催(点検後) 自己点検を実施していない介護事業所へ個別訪問し、自己点検ツールの取組を促すとともに、点検後の事業所に対して、個々の課題解決策を教授する研修を開催</p> <p>人材マネジメントスキル向上 育成方法、労務管理等の人材マネジメントスキル向上を目的とした研修を開催</p> <p>優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 自己点検ツールによる課題抽出を踏まえ、社会保険労務士、中小企業診断士など専門家によるコンサルティングを実施</p>	
アウトプット指標(当初の目標)	自己点検ツール実施システム運営及びワークショップの開催	

値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ 6 回 ・フォローアップ 18 回 <p>人材マネジメントスキル向上研修 4 回 (1,200 人)</p> <p>優良事業所の認証及びコンサルティングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集合コンサル 100 施設 ・個別コンサル 100 施設
アウトプット指標 (達成値)	<p>自己点検ツール実施システム運営及びワークショップの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ 4 回 ・フォローアップ 9 回 <p>人材マネジメントスキル向上研修 13 回 (1,204 人)</p> <p>優良事業所の認証及びコンサルティングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集合コンサル 10 施設 ・個別コンサル 38 施設
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の離職者のうち 3 年未満の割合 観察できた 指標: 61.0%以下 (H30) ・介護職員数 観察できなかった (R2 年 3 末) (H30) <p>(1) 事業の有効性</p> <p>福祉・介護職場の環境改善や資質向上研修を通じたスキルアップを図り見える化をすることにより、従事者のモチベーションアップが図れるとともに、人材の確保・定着に係る取り組みを行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>関係団体等と連携を図り事業周知を行うとともに、効果的な職場環境改善に取り組むことができた。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2(介護分)】 福祉・介護職のイメージ改善・理解促進事業	【総事業費】 37,774 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・広島市 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・公益社団法人広島県介護福祉士会 ・公益社団法人広島市老人福祉施設連盟	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全国の学生・社会人を対象とした調査によると、福祉・介護職場は、「体力的にきつい」(65.7%)、「給与水準が低い」(51.3%)などのマイナスイメージが、観光・ホテル業や外食サービス業など他の業種と比較して全体的に高い。</p> <p>県内事業所等の就業環境改善や人材確保策に係る取組などにより、採用率は上昇傾向である一方、離職率についても全産業計と比較し高い水準となっており、依然として、離職率の高い職種というイメージが固定している。(H29 全産業 14.9%, H29 介護職 16.3%)</p> <p>福祉・介護職場は全国の学生・社会人を対象とした調査によると「体力的にきつい」(61.0%)、「給与水準が低い」(48.0%)などのマイナスイメージが他産業に比べ全体的に高く、敬遠される。イメージを改善し、正しい理解の促進により、福祉・介護人材の確保へとつなげていくためには、福祉・介護イベントなどの普及啓発活動を充実させ、より多くの人へ福祉・介護職の魅力伝えていく必要がある。</p> <p>これまでの取組により、学校の協力が得られるようになるなど、効果は出つつあり、理解促進に向けた長期的なスパンでの啓発活動の展開と取組の充実を図ることで、進路の選択肢として福祉・介護分野を考えるきっかけを提供し、福祉・介護人材の確保へとつなげていく必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の離職者のうち3年未満の割合 61.9%以下 (H30) ・介護職員数 49,830 人以上 (H30) 	
事業の内容(当初計画)	<p>福祉・介護イベントの開催</p> <p>福祉・介護に関わる人たちの本音を伝え、いろいろな年代の人が福祉・介護を職業の選択肢のひとつとして考えるきっかけづくりを目的としたイベント(介護の日フェスタ in 広島, ひろしまケアコンテスト)を開催</p> <p>小中学校に向けた啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター募集 ・理解促進のための小・中学校訪問 <p>高校・大学出前講座</p> <p>新卒予定者を対象とした就職セミナーを開催し、進路の選択肢の一つとして福祉・介護への道を考えるきっかけを提供し、介護人材の</p>	

	<p>確保につなげる。</p> <p>介護事業所・養成施設体験理解促進事業 「魅力ある事業所宣言」を行った事業所や介護福祉士養成施設において、小中高校生、一般を対象に体験学習を実施し、介護人材の確保につなげる。</p> <p>福祉・介護職場紹介番組事業 福祉、介護職への魅力ややりがいを伝えるなど、県内の福祉・介護職場のイメージアップを図るテレビ番組を制作し、番組内で県社会福祉人材育成センターの無料職業紹介登録へ視聴者を誘導することにより、マッチング支援を図る。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>福祉・介護イベントの開催 参加者 5,000 人 小中学校に向けた啓発活動 小・中学校訪問（35校 2,275人） 高校・大学出前講座 ・理解促進説明会（15校,800人） ・大学生就職支援セミナー（10校,500人） 介護事業所・養成施設体験理解促進事業 ・介護事業所見学・体験（20回×50人＝1,000人） ・介護福祉士養成施設見学・体験（10回×50人＝500人） 福祉・介護職場紹介番組事業 ・県内番組による就業者数（161人）</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>福祉・介護イベントの開催 参加者 7,644 人 小中学校に向けた啓発活動 小・中学校訪問（40校 3,396人） 高校・大学出前講座 ・高校理解促進説明会（22校,3,302人） ・大学生就職支援セミナー（8校,202人） 介護事業所・養成施設体験理解促進事業 ・介護事業所見学・体験（535人） ・介護福祉士養成施設見学・体験（13回 307人） 福祉・介護職場紹介番組事業 ・視聴率 14%、ユーチューブ回転数 5,399 回転</p>
事業の有効性・効率性	<p>・介護職員の離職者のうち3年未満の割合 観察できた 指標：61.0%以下（H30） ・介護職員数 観察できなかった（R2年3末）（H30）</p> <p>（１）事業の有効性 福祉・介護職の魅力ややりがい等について、イメージアップを図るとともに、就職の際の選択肢のひとつとしていただけるよう支援することができた。</p> <p>（２）事業の効率性 他のイベントと連携し、幅広い周知を行うことで、参加者増となるなど効率よく事業を実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 福祉・介護人材のマッチング・基盤整備事業	【総事業費】 23,517 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職員数について、H37 年度には 6,434 人の受給ギャップが生じると推計されており、安定的に介護職員を確保しなければならない。</p> <p>県域では「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を、市町域では 15 地域で協議会・連携組織を設置し人材確保・育成・定着に向けた取組を推進しており、継続的に実施する必要がある。</p> <p>呉市、東広島市、江田島市、三原市、尾道市、福山市、世羅町、廿日市市、竹原市、三次市、広島市、府中市、庄原市、海田町、大竹市</p> <p>福祉・介護職員の離職者のうち、有資格者は 40.3% (H28 介護労働安定センター実態調査) であり、福祉・介護職員でない有資格者が多数存在していることから、即戦力となる潜在的有資格者の掘り起しが求められる。</p> <p>外国人留学生については、在留資格に「介護」が創設されたことで介護福祉士の資格を取得し県内で介護の業務に従事したい者の増加が予想され、実際に県内の養成校への H30 年度入学生のうち 10% を占めていることから増加傾向といえる。一方で介護福祉士国家試験は質の高い経済連携協定 (EPA) 候補生であっても合格率が 50% 以下であることから、介護福祉士資格を取得することが難しく、県内への定着の機会を逃しかねない。</p> <p>福祉・介護業界について中途採用者が多いため、地域の中高齢者や子育てが一段落した主婦層等の介護未経験者に向けた取組が必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・介護職員の離職者のうち 3 年未満の割合 61.9% 以下 (H30) ・介護職員数 49,830 人以上 (H30)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 かつて介護職場を経験していた介護福祉士の掘り起しを行うとともに、再就職を促進させるためのセミナーを開催 福祉・介護人材確保基盤整備 各地域の実情に応じた細やかな福祉・介護人材の確保・育成・定着につなげるよう、市町域での協議会・連携組織の設置及び支援を行う。</p> <p>・実施支援 (H27 年度構築：3 市)、(H28 年度構築：7 市、1 町) ・構築支援 (H29 年度構築予定：4 市、8 町) 広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会 広島県福祉・人材確保等総合支援協議会がこれまで実施してきた合同求人面談会の企画開催からマッチング支援、研修企画等のノウハウを活用してコーディネーター役を果たすとともに、平成 24 年度に設置した協議会において、事業全般を支援し、取り組みを強化する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 1 回 (30 人) 市町域での協議会・連携組織の設置 (新たに 12 市町構築) 本協議会 (2 回)、部会 (各 3 回)、ワーキング会議 (5 回)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 1 回 (45 人) 市町域での協議会・連携組織の設置 (新たに 1 市町構築) 本協議会 (2 回)、部会 (各 3 回)、ワーキング会議 (5 回)</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：	

	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の離職者のうち3年未満の割合 観察できた 指標：61.0%以下（H30） ・介護職員数 観察できなかった（R2年3末）（H30）
	<p>（１）事業の有効性 地域でマッチングの場の提供を行うとともに、求職者（再就職者）に対し、広く周知し、参加者を集めることができた。 各市町（地域）に福祉・介護人材確保・育成・定着を検討する場が設けられることにより、地域の実情に応じた取り組みを行うことができた。</p> <p>（２）事業の効率性 都市部だけでなく、中山間地域を中心としたマッチングの場の提供が図られ効率よく事業が実施できた。 県内全体及び各地域で関係団体で連携し、効果的な事業の取り組みができた。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 福祉・介護人材の資質向上支援事業	【総事業費】 41,432 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・広島市 ・福山市 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・一般社団法人広島県シルバーサービス振興会 ・公益社団法人広島県介護福祉士会 ・広島県訪問介護事業連絡協議会 ・公益財団法人広島市老人福祉施設連盟	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の介護事業所には，無資格従事者が 5.4%存在しているが，実際の介護現場では，基礎技術や知識が求められており，事業所内で指導を受けながら，介護業務に従事している。</p> <p>職員に対する仕事の満足度調査では，約半数の職員が，「仕事の内容・やりがい」に満足と答えているが，技能形成やキャリアアップに関する項目の満足度は低い。また，働く上での悩みや不満等に関しては，人手不足，賃金などの回答が多い。</p> <p>介護職員の離職率は低下傾向にあるが，産業計と比べてやや高く，短期間での離職が多い。また，事業所が小規模となるほど高い傾向があることから，事業所内で人材育成ができる職員やそのマネジメントが可能な管理者の育成，階層別研修といった小規模事業所への対策が不可欠である。</p> <p>H29 介護労働安定センター実態調査によると，介護職員としての経験年数が少ない職員の離職率が高い傾向にあるため（3 年未満離職率：61.7%），介護の基礎知識や技術を身につけさせることでモチベーションアップを図り，就労意欲の向上につなげる必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の離職者のうち 3 年未満の割合 61.9%以下（H30） ・介護職員数 49,830 人以上（H30） 	
事業の内容（当初計画）	<p>県標準マニュアルによる介護技術向上研修 新任介護職員（無資格者）の介護技術とリーダー職員の指導力の向上を図るため，県内標準化マニュアル（H25 作成）を活用した研修を開催</p> <p>（研修内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任介護職員：移動，食事，排せつ，入浴などの実技指導 ・リーダー職員：指導方法を身に着けるための演習 <p>介護プロフェッショナルキャリア段位制度補助事業 職員の人材育成，処遇改善等に取り組むため，国が制度化した「キャリア段位制度」を活用し，職員のスキルの客観的評価や能力開発等を行う事業所に，インセンティブとなる補助金を交付</p>	

	<p>認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会事業 単独で研修を受講できる人員体制が整っていない小規模事業所を対象に、認知症高齢者の虐待防止及び研修会・相談会を開催する。</p> <p>介護職員新任基礎研修事業 単独で研修を受講できる人員体制が整っていない小規模事業所を対象に、新人職員の資質向上及び離職防止を図るため研修会を開催する。</p> <p>中堅職員等研修会実施事業 単独で研修を受講できる人員体制が整っていない小規模事業所の中堅職員等を対象に資質向上及びモチベーションアップを図るための研修会を開催</p> <p>新任訪問介護員養成研修事業 訪問介護事業所の初任介護従事職員（経験3年未満）を対象とした介護に関する資格向上研修</p> <p>小規模事業所介護人材育成事業 多種多様な介護サービスについて、研修実施が困難な小規模事業所において、小規模事業所に即した個別の課題に関する研修</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>県標準マニュアルによる介護技術向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 720 人 <p>介護プロフェッショナルキャリア段位制度補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセッサー取得者 120 人 <p>認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 250 人 <p>介護職員新任基礎研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 630 人 <p>中堅職員等研修会実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 800 人 <p>新任訪問介護員養成研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 100 人 <p>小規模事業所介護人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 3,100 人
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>県標準マニュアルによる介護技術向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 489 人 <p>介護プロフェッショナルキャリア段位制度補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセッサー取得者 25 人 <p>認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 681 人 <p>介護職員新任基礎研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 428 人 <p>中堅職員等研修会実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 384 人 <p>新任訪問介護員養成研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 122 人 <p>小規模事業所介護人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 4,160 人
<p>事業の有効性・効率性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の離職者のうち3年未満の割合 観察できた 指標：61.0%以下（H30） ・介護職員数 観察できなかった（R2年3末）（H30）
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>介護技術の資質の向上及び統一化を図ることができ、福祉・介護人材の定着を推進した。</p>

	(2) 事業の効率性 各地域で、質の高い統一された福祉・介護サービスの提供がされ、従事者自身のモチベーションアップにつながっている。
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 喀痰吸引等特定行為の実施体制強化事業	【総事業費】 9,768 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島県老人福祉施設連盟 ・ 公益財団法人広島市老人福祉施設連盟 ・ 深安地区医師会 	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>要介護者等の重度化に伴い、喀痰吸引等が必要となる高齢者数が増加しているが、一方で、喀痰吸引に係るサービスが行えない施設・事業所が多く、二次医療圏の介護サービス利用者 156,712 人に対して、38,628 人(約 25%)の利用希望者を断っており、適切な介護サービス提供が行えていない。</p> <p>また、地域医療構想では平成 37 年(2025)年に在宅で介護を必要とする人が 10,200 人になると推計しており、適切な在宅介護サービスを提供するためには、喀痰吸引等の医療的ケアを行える介護職員がさらに必要となる。</p> <p>平成 28 年 8 月には、東広島市内の医療法人で「登録特定行為事業者」として登録せずに介護職員が利用者に喀痰吸引等を提供していたことが報道され、さらには、約 17 法人が要件を満たさないまま介護サービスを提供していたことが発覚した。このことにより、県内の施設・事業所から制度に係る問い合わせも多く、さらに喀痰吸引等の医療的ケアを行える介護職員へのニーズが高まっている。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護職員の離職者のうち 3 年未満の割合 61.9%以下 (H30) ・ 介護職員数 49,830 人以上 (H30) 	
事業の内容(当初計画)	<p>特定行為基本研修支援事業 患者に必要なケアをより安全かつ適切に提供できるよう、経過措置者等が不特定多数にすべての特定行為を行うための介護職員に係るたんの吸引等研修を開催</p> <p>指導看護師研修支援事業 特定行為を適切に実施することができる介護職員等を養成するため、実地研修の指導者となる看護師を養成するための研修会を開催</p> <p>フォローアップ研修 指導看護師に対し、施行規則等の改正に伴う最新の情報提供等による学び直し(資質向上)研修の開催</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>特定行為基本研修支援事業(受講者 200 人)</p> <p>指導看護師研修支援事業(受講者 100 人)</p> <p>フォローアップ研修(受講者 400 人)</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>特定行為基本研修支援事業(受講者 120 人)</p> <p>指導看護師研修支援事業(受講者 38 人)</p> <p>フォローアップ研修(受講者 50 人)</p>	

事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の離職者のうち3年未満の割合 観察できた 指標：61.0%以下（H30） ・介護職員数 観察できなかった（R2年3末）（H30）
その他	<p>（１）事業の有効性 介護技術の資質の向上及び統一化を図ることができ、福祉・介護人材の定着を推進した。</p> <p>（２）事業の効率性 各地域で、質の高い統一された福祉・介護サービスの提供がされ、従事者自身のモチベーションアップにつながっている。</p>

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 ひろしまナースU・Iターン促進事業	【総事業費】 2,976 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護系大学新卒者の就業状況は、県内への流入者数は低く、県外への流出は拡大傾向にあり、県外大学新卒者の県内就業を増加させる取組みが必要である。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H28 実績 42,904 人 H30 目標 43,634 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>看護職の就業促進活動において、医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築の取組にも触れるなど、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。</p> <p>広島県からの進学者の多い都道府県で開催される合同就職説明会へ病院等の採用担当者が参加する。</p> <p>U・Iターンで広島県の病院等に就職した看護師が、出身大学で求人活動を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県外就業ガイダンス参加費支援 10 施設 県外リクルート支援 15 施設	
アウトプット指標 (達成値)	県外就業ガイダンス参加費支援 3 施設 県外リクルート支援 8 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 観察できなかった 観察できた 44,184 人 (H30) 隔年調査 (H30 年度実施) H28 年 12 月末現在の医療施設従事看護職員数 42,904 人から 1,280 人の増となった。</p> <p>(1) 事業の有効性 県外進学者の実態に応じて、ガイダンスへの参加を促し、先輩看護師が説明することでより親近感が湧き、県内へ就職する流れを創り出し、県内就業促進に図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 (一社)広島県病院協会、各医療機関と連携・協力し、県外進学や就職の実態に合わせて実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 ケアマネジメント機能強化事業	【総事業費】 22,964 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県介護支援専門員協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の状態に応じた適切なケアマネジメントを提供するため、地域包括ケアを担う専門職として介護支援専門員の育成と資質向上を図る必要がある。 アウトカム指標：要支援・要介護認定率 19.3%以下 (H30 年度)	
事業の内容 (当初計画)	法定研修の円滑な実施のため、講師、ファシリテーター及び実習指導者を養成する。 施設特有の課題解決に向けた研修会を開催する。 有識者・研修実施機関・県で構成する研修向上委員会を設置し、法定研修や任意研修の評価・分析を行う。 地域ブロック単位での多職種連携を促進するため、関係機関による事例検討会を開催する。 多職種連携の先進事例を学ぶシンポジウムを開催する。 特に優れた主任介護支援専門員をケアマネマイスター広島として認定し、広く介護支援専門員に対する実地での指導・支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	講師養成研修 8 回 (150 人) ファシリテーター養成研修 2 回 (400 人) 実習指導者養成研修 4 回 (200 人) 施設で働く介護支援専門員研修 大規模 2 回, 小規模 3 回 研修向上委員会 3 回, ワーキング 13 回 地域ブロック単位での事例検討会 31 ブロック×1 回 先進事例を学ぶシンポジウムの開催 1 回 ケアマネマイスター広島の認定 3 人 ケアマネマイスター広島の派遣 114 回 (6 回×19 人)	
アウトプット指標 (達成値)	講師・ファシリテーター養成研修 5 回 実習指導者養成研修 4 回 施設で働く介護支援専門員研修 2 回 研修向上委員会 3 回, ワーキング 12 回 地域ブロック単位での事例検討会 25 ブロック 先進事例を学ぶシンポジウムの開催 1 回 ケアマネマイスター広島の認定 1 人 ケアマネマイスター広島の派遣 13 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 要支援・要介護認定率 観察できなかった <u>観察できた</u> 指標：19.1% (平成 31 年 3 月末)	
	(1) 事業の有効性 実習指導者等を養成するとともに、地域組織を活用して多職種との連携を促進した。 (2) 事業の効率性	

	介護支援専門員の資質向上を図ることにより、自立支援を目指した適正なケアプランが提供でき、効率的な高齢者の重症化予防につながった。
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 薬剤師の多職種連携に係るスキルアップ事業	【総事業費】 4,818 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人広島県薬剤師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、より質の高い在宅医療サービスを行える人材を確保し、より高度なサービスを提供する薬局の体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅医療の質向上のための知識・技能を習得し、多職種連携研修を修了した薬剤師 60 名（単年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療に参画している薬剤師の直面する課題に応じた研修や、より高度な医療に対応するための無菌調剤研修等を実施 （地域課題に応じた研修会の実施 / 無菌調剤研修等の実施 / 研修企画委員会、進捗管理のための委員会の開催） 退院時カンファレンス等メンター制度を契機とした多職種連携の充実・強化 （退院時カンファレンス等メンター制度 / 担当者委員会の開催 / 連携関係研修会の開催）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>無菌調剤研修等の実施 4 回（60 名） 退院時カンファレンス等メンター制度 14 地区（210 名）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>在宅支援薬剤師専門研修 ・講習会 4 回（65 人） ・実務講習 4 回（24 人） 退院時カンファレンス等メンター制度を契機とした多職種連携の充実・強化 事業実施に向けた検討会で、県内全薬局（1601 軒）に対し、在宅医療に関するアンケート調査を実施し、1294 軒（80.8%）の薬局から回答を得た。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： より高度な在宅医療に参画できる在宅支援薬剤師養成人数 退院時カンファレンス等メンター制度を契機とした多職種連携の充実・強化 観察できなかった 観察できた 指標： 65 名（H30 単年度） 事業実施において、県内全薬局にアンケート調査を実施し、1294 軒（80.8%）から回答を得た。アンケートでは、県内の薬局の在宅医療参画率（実績あり、なし各 40%）等薬局における在宅医療に関して現状・課題を把握することができた。</p> <p>（1）事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築において重要となる人材確保を行うことができた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門的な知識を有する団体と連携・協力することにより、事業を効率的に実施できた。</p>
その他	<p>今後も継続的に事業実施することで、より高度な知識・技能を有する薬剤師を養成する必要がある。</p>

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業																																								
事業名	【No.9 (介護分)】 認知症医療・介護研修事業	【総事業費】 13,960 千円																																							
事業の対象となる区域	県内全域																																								
事業の実施主体	広島県，広島市																																								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																																								
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図る。 アウトカム指標：認知症患者の入院後 1 年時点の退院率 67.9% (H26 年度) 71.3% (H30 年度)																																								
事業の内容 (当初計画)	<p>医療従事者対象</p> <p>病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 かかりつけ医認知症対応力向上研修 歯科医師認知症対応力向上研修 薬剤師認知症対応力向上研修 看護師認知症対応力向上研修</p> <p>介護従事者対象</p> <p>認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護基礎研修 認知症対応型サービス事業管理者研修 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 認知症対応型サービス事業開設者研修</p> <p>市町対象</p> <p>認知症初期集中支援チーム員研修 認知症地域支援推進員研修</p>																																								
アウトプット指標 (当初の目標値)	各種研修会の実施により，認知症に対して適切に対応できる医療・介護関係者の育成及び質の向上																																								
アウトプット指標 (達成値)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H30</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</td> <td>204 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>かかりつけ医認知症対応力向上研修</td> <td>50 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>歯科医師認知症対応力向上研修</td> <td>95 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>薬剤師認知症対応力向上研修</td> <td>126 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>看護師認知症対応力向上研修</td> <td>94 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症介護指導者フォローアップ研修</td> <td>1 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症介護基礎研修</td> <td>239 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業管理者研修</td> <td>98 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td> <td>61 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業開設者研修</td> <td>17 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症初期集中支援チーム員研修</td> <td>26 人受講</td> <td>全市町に設置</td> </tr> <tr> <td>認知症地域支援推進員研修</td> <td>25 人受講</td> <td>全市町に設置</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	H30	備考	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	204 人受講		かかりつけ医認知症対応力向上研修	50 人受講		歯科医師認知症対応力向上研修	95 人受講		薬剤師認知症対応力向上研修	126 人受講		看護師認知症対応力向上研修	94 人受講		認知症介護指導者フォローアップ研修	1 人受講		認知症介護基礎研修	239 人受講		認知症対応型サービス事業管理者研修	98 人受講		小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	61 人受講		認知症対応型サービス事業開設者研修	17 人受講		認知症初期集中支援チーム員研修	26 人受講	全市町に設置	認知症地域支援推進員研修	25 人受講	全市町に設置
区 分	H30	備考																																							
病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	204 人受講																																								
かかりつけ医認知症対応力向上研修	50 人受講																																								
歯科医師認知症対応力向上研修	95 人受講																																								
薬剤師認知症対応力向上研修	126 人受講																																								
看護師認知症対応力向上研修	94 人受講																																								
認知症介護指導者フォローアップ研修	1 人受講																																								
認知症介護基礎研修	239 人受講																																								
認知症対応型サービス事業管理者研修	98 人受講																																								
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	61 人受講																																								
認知症対応型サービス事業開設者研修	17 人受講																																								
認知症初期集中支援チーム員研修	26 人受講	全市町に設置																																							
認知症地域支援推進員研修	25 人受講	全市町に設置																																							
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>認知症治療病棟入院患者の入院後 1 年時点の退院率は，厚生労働省の精神保健福祉資料によるものであるが，調査結果は，未確定</p> <p>観察できなかった 実績未確定</p>																																								

	<p>観察できた 指標：</p> <p>(1) 事業の有効性 認知症に対して適切に対応できる医療・介護関係者の育成及び質の向上等により，認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体等と協力して，効率的な事業実施を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 認知症地域連携体制構築事業	【総事業費】 453 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県，広島県医師会，地区医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症状に応じた適切な医療・介護サービスの提供や，症状の変化等への早期対応につなげる地域支援体制（認知症地域連携パス）の構築等を進めるため，医療・介護関係機関が患者情報を共有する連携ツール（ひろしまオレンジパスポート）の県内普及を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：認知症入院患者の入院後 1 年時点の退院率 67.9%（H26 年度） 71.3%（H30 年度） （最終目標年度（H37 年度）まで目標値を維持）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>市町，医療・介護関係団体の理解と協力を得ながら，認知症地域連携パスの計画的な利用地域拡大及び運用円滑化を図る。</p> <p>連携ツールの導入・利用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用説明会，関係者会議，初期経費の助成 ・利用環境の改善（連携パスシステムの改修等） <p>連携ツールの普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用促進・周知活動の実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>連携パスの利用者数（累計） 23,000 人（現状：H29 年度見込） 4,500 人（H30 年度目標） 27,300 人（最終目標：H37 年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>連携パスの利用者数（累計）：2,343 人（H30）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>認知症入院患者の入院後 1 年時点の退院率 <input type="checkbox"/> 観察できなかった 実績未確定</p> <p>連携ツール導入市町数 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた 指標：8 市町（H30）</p> <p>（1）事業の有効性 医療・介護関係者間の患者情報の共有により，適切な医療・介護サービスの提供を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 関係団体等と協力して，効率的な事業実施を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No.12 (介護分) 】 循環型認知症医療・介護連携システム推進事業	【総事業費】 8,164 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人広島県精神科病院協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護サービスを提供する事業所等においては、認知症の症状のある利用者への医療的な対応方法等について、専門医に相談できる体制が十分に整っていないことが、認知症介護研究・研修センターの調査で明らかになっている。医療的な対応が適切に行われない場合、B P S D の悪化によるサービスの中断、長期入院、虐待の誘発等の危険性が高まることから、介護サービスの提供現場への医療的支援の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 認知症入院患者の入院後 1 年時点の退院率 67.9% (H26 年度) 71.3% (H30 年度) (最終目標年度 (H37 年度) まで目標値を維持)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>認知症初期集中支援チームを設置している認知症疾患医療センターが有するアウトリーチ機能と認知症対応のノウハウを活用し、支援を必要とする介護サービス提供事業所に医師や専門職を派遣して、認知症への適切な対応に関するアドバイス等を行う体制を構築する。</p> <p>また、当該事業を通じて、認知症のある利用者に対応する介護人材の資質の向上に寄与する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>介護サービスを提供する現場への認知症に係るアウトリーチのための支援体制の確立 (事務フローを作成) 6 か所 介護事業所に対する支援 1 機関</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>認知症疾患医療センター (県内 6 病院) の認知症初期集中支援チームによる介護施設等へのアウトリーチ支援体制を整えた。</p> <p>併せて、介護施設等へのアウトリーチ支援を実施 (3 例実施) するとともに、支援実績を踏まえ、平成 30 年度に作成の「一般病院等へのアウトリーチ支援マニュアル」に介護施設等への支援の内容を加え、マニュアルの充実を図った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症治療病棟入院患者の入院後 1 年時点の退院率の向上 67.9% (H26) 73.2% (H27) 39.2% (H28) 当該指標の平成 29 年度実績の公表は令和元年度末の予定</p> <p>(1) 事業の有効性 認知症疾患医療センターの職員からなる認知症に係る支援チームを派遣することにより、介護施設等では、認知症に対する適切な医療的対応により、B P S D の悪化等に伴うサービス提供中断の防止、医療機関への入院の抑制が図られるなど、適切な介護サービスを受けながら在宅生活を継続することが可能となることが示唆された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<p>在宅へのアウトリーチ支援を行い知識・ノウハウを有する認知症疾患医療センターの認知症初期集中支援チームをベースにして活動が行われたが、専門的な知識・経験に加え、当チームは平成 29, 30 年度に一般病院に対するアウトリーチ支援をモデル的に実施しており、その支援活動により培われた総合的な支援手法も活用することにより、効率的な事例の蓄積と検証が行われ、1 年という短期間で支援手順をマニュアル化することができた。また、支援手順のマニュアルも一般病院に対する支援マニュアルを改編することで効率化を図った。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No.12 (介護分) 】 訪問看護の機能強化事業	【総事業費】 7,955 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県看護協会 , 広島県訪問看護ステーション協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において , 安心して生活できる訪問看護体制を構築する必要がある。 アウトカム指標 : 訪問看護サービスの空白地域数 0/125 日常生活圏域 (H32 年度)	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護サービスの質の向上を図るため , 訪問看護の機能強化事業検討委員会を開催するほか , 訪問看護師の養成研修・専門研修 , 医療介護連携研修を実施する。 訪問看護人材の不足解消を図るため , プラチナナース (定年退職前後の看護職) を対象に訪問看護に対する就業意欲を高める研修会を開催する。 訪問看護空白地域の供給体制を確保するため , 訪問看護提供体制に係る専門部会を開催するとともに , 訪問看護ステーション立上げ・拡大の手引きを作成する。 訪問看護サービスの技術面・経営面でのスキルアップを図るため , 管理者向けマネジメント強化研修のほか , 専門・認定看護師による相談会 , 圏域課題の解決に向けた看護技術研修及びシンポジウムを開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問看護師の養成研修・専門研修 60 人 医療介護連携研修 30 人 プラチナナース研修 30 人 訪問看護ステーション立上げ・拡大の手引きの作成 350 部 管理者向けマネジメント強化研修 290 人 専門・認定看護師による相談会 60 人 圏域課題の解決に向けた看護技術研修 100 人	
アウトプット指標 (達成値)	訪問看護師の養成研修・専門研修 131 人 医療介護連携研修 20 人 プラチナナース研修 6 人 訪問看護ステーション立上げ・拡大の手引きの作成 1,000 部 管理者向けマネジメント強化研修 146 人 専門・認定看護師による相談会 2 事業所 圏域課題の解決に向けた看護技術研修 247 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : 訪問看護サービスの空白地域数 観察できなかった 観察できた 指標 : 観察できなかった理由 : 「訪問看護サービスの空白地域」の定義の見直しについて , 市町と調整中のため 代替的な指標 : 訪問看護連携窓口の設置 全 7 圏域	
	(1) 事業の有効性 対象を明確にした多様な研修の実施により , 医療看護連携等のス	

	<p>キルアップや管理者のマネジメント力の強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>全県を対象にした取組を計画的に実施することで、訪問看護サービスの質の向上や訪問看護ステーションの経営基盤の強化について、効率的に事業を実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (介護分)】 訪問介護看護人材育成事業	【総事業費】 1,253 千円
事業の対象となる区域	府中・福山	
事業の実施主体	府中地区医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築には、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の普及が不可欠であり、このサービスを担い、多様なニーズに対応できる人材を養成することが必要である。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	「訪問介護看護人材育成協議会」の開催 訪問介護看護人材の育成と「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の普及について協議を行う。 「訪問介護看護人材育成研修会」の開催 介護職、看護職などに様々な状況に対応できる人材育成の研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	「訪問介護看護人材育成協議会」 1 回 「訪問介護看護人材育成研修会」 5 回 (80 人)	
アウトプット指標 (達成値)	「訪問介護看護人材育成協議会」 1 回 「訪問介護看護人材育成研修会」 4 回 (89 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 観察できなかった 観察できた 指標：125 圏域 (H29)	
	<p>(1) 事業の有効性 在宅での生活継続が困難である「特に重度の要介護者や単身又は夫婦のみの高齢者世帯」等にも対応できるシステムについて、地域特性を踏まえた関係者間の意識共有が図れた。また、実際の人材育成も推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護・看護等の職種に囚われない研修実施を行うことで、効率よく事業を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																				
事業名	【No.14(介護分)】 広島県地域包括ケアシステム強化推進事業	【総事業費】	49,701 千円																		
事業の対象となる区域	県内全域																				
事業の実施主体	広島県, 広島県地域包括ケア推進センター																				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展等により, 医療, 介護, 予防, 住まい, 生活支援などのサービスを包括的に提供される体制の構築が求められている。 アウトカム指標: 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域 (H30)																				
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防の推進 ・通いの場の創設支援, 交流フォーラム ・地域リハビリ連携促進(専門職派遣, 研修) ・介護予防普及展開事業(専門職派遣, 研修) 自立支援型ケアマネジメントの推進 ・ケアマネジメント研修 ・アセスメント力向上研修 ・アセスメントマニュアル作成 生活支援体制の整備 ・アドバイザー派遣 ・コーディネーター養成・育成 ・情報交換会の開催 データを活用した地域分析・診断 ・システムの成果(アウトカム)検討 ・データを活用した地域分析・地域診断 ・圏域ごとの検討会 専門相談, 普及啓発 ・地域包括ケア推進に関する相談 ・認知症介護相談 ・高齢者虐待相談 ・弁護士等派遣 ・高齢者虐待防止研修 																				
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会等の開催, 専門職の派遣等																				
アウトプット指標(達成値)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">H30</th> <th style="text-align: center;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防活動普及展開(アドバイザー派遣)</td> <td style="text-align: center;">11 市町</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自立支援型ケアマネジメント研修</td> <td style="text-align: center;">345 名参加</td> <td style="text-align: center;">3 回開催</td> </tr> <tr> <td>生活支援コーディネーター養成・育成研修等</td> <td style="text-align: center;">184 名参加</td> <td style="text-align: center;">5 回開催</td> </tr> <tr> <td>データを活用した地域分析手法等研修</td> <td style="text-align: center;">151 名参加</td> <td style="text-align: center;">2 回開催</td> </tr> <tr> <td>認知症介護相談</td> <td style="text-align: center;">78 件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			区分	H30	備考	介護予防活動普及展開(アドバイザー派遣)	11 市町		自立支援型ケアマネジメント研修	345 名参加	3 回開催	生活支援コーディネーター養成・育成研修等	184 名参加	5 回開催	データを活用した地域分析手法等研修	151 名参加	2 回開催	認知症介護相談	78 件	
区分	H30	備考																			
介護予防活動普及展開(アドバイザー派遣)	11 市町																				
自立支援型ケアマネジメント研修	345 名参加	3 回開催																			
生活支援コーディネーター養成・育成研修等	184 名参加	5 回開催																			
データを活用した地域分析手法等研修	151 名参加	2 回開催																			
認知症介護相談	78 件																				
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標: 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 観察できなかった 観察できた 指標: 125 圏域 (H30)</p> <p>(1) 事業の有効性 地域包括ケアシステムを強化するために, 必要となる事業項目について, 県及び推進センターが一体となって, 市町を支援すること</p>																				

	<p>ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県，推進センターの役割分担により，市町及び関係職に対し，地域包括ケアシステム強化のためのマネジメント及び専門的支援に効果的に取り組むことができた。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No.15 (介護分)】 権利擁護人材の担い手養成・確保事業	【総事業費】 10,927 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・福山市 (福山市社会福祉協議会へ委託), 三次市 (三次市社会福祉協議会へ委託), 広島市 (広島市社会福祉協議会へ委託) 	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福祉サービス利用援助のニーズ増大と生活支援員の不足 高齢化率の上昇に伴って要支援の認知症高齢者等も増加し, 金銭管理や生活支援サービス受給などの福祉サービス利用援助のニーズが増大しているが, 実際に支援を行う生活支援員は微増に留まっており, 必要な生活支援員が不足している。</p> <p>認知症高齢者等の増加に伴う市民後見人のニーズの増加 急速な高齢化の中でも世帯は核家族化し, 高齢者世帯のひとり世帯が増加している。そのような状況下で認知症高齢者の権利擁護に寄与する市民後見人のニーズが増加すると見込まれる。</p>	
	<p>アウトカム指標:</p> <p>認知症入院患者の入院後 1 年時点の退院率 56.9% (現状) 71.3% (H30 年度) 71.3% (最終目標)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>権利擁護人材の担い手養成・確保 (生活支援員等養成等研修) 権利擁護の視点をはじめとする福祉サービス利用援助事業や成年後見制度の広報啓発を行うとともに, 権利擁護人材の担い手を養成・確保することで, 県域における権利擁護体制を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の権利擁護人材の担い手の発掘 (講演会, 普及啓発 (パンフレット等)) ・生活支援員等の養成研修 (担い手確保, スキルアップ) の実施 4 回実施 <p>権利擁護人材育成 (市民後見人養成研修)</p> <p>福山市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人候補者の養成研修 (17 人) ・家裁から市民後見人として選任されるまでのフォローアップ研修 (17 人) <p>三次市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人候補者の養成研修 (20 人) <p>広島市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人候補者の養成研修 (50 人) 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	生活支援員等養成等研修 (50 人) 市民後見人養成研修 (87 人)	
アウトプット指標 (達成値)	生活支援員等養成等研修 (256 人) 市民後見人養成研修 (32 人)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:</p> <p>認知症入院患者の入院後 1 年時点の退院率 <u>観察できなかった</u> 令和 2 年 8 月頃公表予定</p>	

	<p>観察できた</p> <p>市民後見人及び生活支援員等を養成することにより，地域で認知症高齢者の権利擁護や生活支援を実施できるようにし，認知症入院患者の退院後の地域生活を支える体制を整えた。</p> <p>生活支援員や市民後見人を養成するための効率的な手段として，研修を実施した。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (介護分)】 看護教員・指導者育成事業	【総事業費】 7,233 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、質の高い看護職員の養成を維持していくことが必要である。 アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H28 実績 42,904 人 H30 目標 43,634 人	
事業の内容 (当初計画)	<p>病院以外の訪問看護ステーション，老人保健施設，保健所等においても実習指導者を養成するなど，医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。</p> <p>看護教員養成講習会の開催 看護教育の充実向上のため，看護職員養成に携わる者に対して，必要な知識・技術を修得させる。</p> <p>専任教員・実習指導者継続研修 県内看護教員の養成能力の向上や実習指導者の指導力向上を目的とした，研修会を実施する。</p> <p>実習指導者養成講習会の開催 特定分野実習指導者講習会の開催 看護基礎教育における病院・施設等での臨地実習の指導者に必要な知識・技術を修得させる。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護教員養成講習会 1 回 (33 人) 専任教員・実習指導者継続研修 ・新任教員研修，熟達教員・教務主任研修 各 2 回 (30～40 人) ・トピックス研修 2 回 (100 人) 実習指導者養成講習会 1 回 (50 人) 特定分野実習指導者講習会 1 回 (40 人)	
アウトプット指標 (達成値)	看護教員養成講習会 1 回 (26 人) 専任教員・実習指導者継続研修 ・新任教員研修，熟達教員・教務主任研修 各 2 回 (86 人) ・トピックス研修 2 回 (268 人) 実習指導者養成講習会 1 回 (41 人) 特定分野実習指導者講習会 1 回 (43 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 観察できなかった <u>観察できた</u> 44,184 人 (H30) 隔年調査 (H30 年度実施) H28 年 12 月末現在の医療施設従事看護職員数 42,904 人から 1,280 人の増となった。	
	(1) 事業の有効性 看護教員・病院等実習施設における指導者の育成の充実・強化として，各講習会において予定の教育内容を実施し，目標の人数の養	

	<p>成ができ、看護実践能力の高い看護職員の養成につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>(公社)広島県看護協会・県立広島大学と連携・協力して、各種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (介護分)】 ワークライフバランス推進事業	【総事業費】 4,911 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、看護職員の離職防止・定着を図る必要がある。 アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H28 実績 42,904 人 H30 目標 43,634 人	
事業の内容 (当初計画)	相談対応、アドバイザー派遣において、医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築の取組を加えることで内容をより充実させ、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。看護管理者等に対する相談・研修を実施し、看護職員が職場と生活の調和 (ワークライフバランス) を実現させ、健康で働き続けられる職場づくりを支援する。 ・就業に関する相談窓口の設置 ・アドバイザー派遣 ・研修会の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ナースセンター相談窓口 (常設) 産業カウンセラー相談 2 回 / 月 希望施設に対してアドバイザー派遣 2 施設 研修会 1 回 (150 人)	
アウトプット指標 (達成値)	ナースセンター相談窓口 (常設) 産業カウンセラー相談 2 回 / 月 希望施設に対してアドバイザー派遣 1 施設 研修会 2 回 (251 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 観察できなかった 観察できた 44,184 人 (H30) 隔年調査 (H30 年度実施) H28 年 12 月末現在の医療施設従事看護職員数 42,904 人から 1,280 人の増となった。 (1) 事業の有効性 就業に関する相談や施設に対するアドバイザー派遣、研修会の実施により、健康で働き続けられる職場づくりを支援し、離職防止・定着を図ることで、看護職員数の維持・確保に有効である。 (2) 事業の効率性 (公社)広島県看護協会、各医療機関の看護管理者等と連携・協力して、各種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No.18 (介護分) 】 魅力ある看護の人材確保総合推進事業	【 総事業費 】 11,209 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人広島県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は年々増加傾向にあるが、今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、質の高い看護職員を継続的に確保するとともに、確保した人材の定着を図る必要がある。</p> <p>多くの看護職員が、夜勤や長時間勤務等、厳しい就業環境に置かれており、離職率が高いことから、勤務環境の改善や短時間勤務等、多様な働き方を推進し、離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H26 実績 41,451 人 H30 目標 44,864 人</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>自己点検ツールの普及・啓発、看護の魅力発信において、医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築の取組を加えることで内容をより充実させ、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。</p> <p>「魅力ある看護の人材確保総合推進事業検討委員会」の開催 自己点検ツールの普及・活用を図るためのワークショップ・研修会の開催</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	「魅力ある看護の人材確保総合推進事業検討委員会」2 回 自己点検ツールの普及・活用を図るためのワークショップ 2 回、研修会 5 回開催	
アウトプット指標 (達成値)	「魅力ある看護の人材確保総合推進事業検討委員会」2 回 自己点検ツールの普及・活用を図るためのワークショップ 2 回、研修会 5 回開催	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 観察できなかった <u>観察できた</u> 指標：44,184 人 (H30) 隔年調査</p> <p>(1) 事業の有効性 看護職員を取り巻く勤務環境は厳しく、離職率が高く推移する中、医療機関等の自己点検ツールの作成、活用等により、各医療機関等の実情に応じた効果的な看護職員の確保・定着が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門的な知識を有する団体が事業の実施主体であり、看護に関する関係団体等で構成する検討委員会による意見を反映した上で、事業を効率的に実施できた。</p>	
その他		

平成 29 年度広島県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
広島県

1 . 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

・令和2年1月24日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2 . 目標の達成状況

平成29年度広島県計画に規定する目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

広島県全体（目標）

1 . 目標

広島県においては、それぞれの医療介護総合確保区域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

広島県においては、回復期病床の将来の必要量が現状に比べ不足する見込みであることから、「広島県地域医療構想」を踏まえ、急性期病床等から回復期病床への自主的な転換を促進する。

また、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|-----------|
| 高度急性期 | 2,989 床 |
| 急性期 | 9,118 床 |
| 回復期 | 9,747 床 |
| 慢性期 | 6,760 床以上 |

居宅等における医療の提供に関する目標

地域完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、医療・介護の連携を推進する。

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
- | | | | |
|-----|---------|-----|----------|
| H28 | : 98 圏域 | H29 | : 125 圏域 |
|-----|---------|-----|----------|

介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成 29 年度においては、第 6 期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス延利用者数 H29 : 21,746 人

医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に、大学、医師会、県、市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

- ・県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） H30 : 264.6 人以上

・過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） H30：200.6 人以上

介護従事者の確保に関する目標

ア 取組方針

介護人材の需給推計に基づく需給ギャップ解消を図るための取組を促進する。

平成 29 年度においては、「魅力ある職場宣言」の実施，魅力ある職場づくりのための自己点検ツールの実施，市町等地域の介護人材確保推進組織の設置と地域巡回型合同求人面談会等の開催，ターゲットを絞った情報提供や就職セミナー，テレビによる啓発や施設体験等による就業への誘導，小規模事業所への支援，キャリアアップ支援など総合的な施策を実施する。

イ 推進体制

平成 24 年度から行政，事業者団体，養成施設団体，職能団体及び各種支援機関等で組織した「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設立し，関係者が自ら計画・実施・検証を行い，取組の強化を図っており，平成 29 年度においては，この協議会の取組をさらに継続しつつ，県内の各地域（11 地域以上）に取組を拡充するため，地域版の協議会を設け，取組の促進を図る。

ウ 基盤整備

「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」は県域での広域啓発や事業者支援の仕組みづくりを進めてきたが，介護人材の需給推計等により，今後は介護人材確保対策を地域の関係者が一体となって取り組む機運の醸成や，各地域が主体となった介護人材確保対策の企画・実施に取り組む。

エ 参入促進

地元の社協，行政，ハローワーク，施設等の関係機関・団体が連携し，介護人材確保の問題を地域自身の課題と捉えて，地域の実情に応じた積極的な介護人材確保策を図り，事業所が地元の求職者を雇用する機会づくりや，介護職に興味・関心がある者や学生・女性・中高齢者等に対して介護職の魅力 PR する場づくりに取り組む。

「介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な実施に向けて，高齢者世代自らも地域の担い手となれるよう，住民主体による生活支援に係る取組の促進を図る。

オ 資質の向上

介護サービスの提供に必要な介護人材が不足することから，就業者が安心して働き続けられるよう，キャリアアップ等の人材育成に向けた取組を支援する。

県内には，医療資源や介護サービス資源が限られている中山間地域や，資源は充実しているものの，今後の高齢化により急激な介護需要が見込まれる都市部など，様々な地域の実情を踏まえた地域包括ケアシステムを構築するため，地域ケア会議の推進，医療介護連携の中核となる介護支援専門員の資質向上及び介護支援専門員を実践的に指導できる主任介護支援専門員のスキルアップ（医療的知識の向上等）を図る。

地域リハビリテーションなど介護予防の取組も重要であることから，生活支援の視点から専門領域を活かしたりリハビリテーション専門職の指導者の養成に取り組む。

カ 労働環境・処遇の改善

施設・事業所自らが，人材確保・定着に向けた改革・発展できる仕組みづくりが必要であることから，小規模事業所における求職活動や資質向上，看護職員の勤務環境改善の取組を支援する。

【定量的な目標値】

- ・福祉・介護人材の確保 H29：2,681人
- ・福祉・介護サービス人材の離職率 H29：15.6%
- ・要支援・要介護認定率 H29：20.0%以下
- ・認知症患者の入院後1年時点の退院率 H29：59.8%
- ・医療介護連携パス（認知症地域連携パス）運用地域 H29：22地域

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

広島県全体（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療情報ネットワークがある医療介護総合区域を「7区域（全区域）」のまま維持した。

居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（125圏域）に構築された。

介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス延利用者数が、平成28年度中に18,800人に増加した。（前年度比6,324人の増）

医療従事者の確保に関する目標

- ・県内医療施設従事医師数（人口10万人対）及び過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）については、隔年調査のため達成状況を把握できていない。

介護従事者の確保に関する目標

- ・福祉・介護サービス人材の離職率について、平成29年度16.3%に減少（前年度比0.9%の減）した。
- ・認知症患者の入院後1年時点の退院率は、厚生労働省の精神保健福祉資料によるものであるが、平成29年度調査の結果は、平成30年12月頃公表予定であり達成状況を把握できていない。
- ・医療介護連携パス（認知症地域連携パス）運用地域については、前年度と同様、10地域のまま推移したものの、利用件数（累計）は、2,187件に増加した。（前年度比182件の増）

2) 見解

「広島県地域医療構想」を踏まえ、引き続き、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図るとともに、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、地域密着型サービスを中心とした介護施設等の整備や、医療・介護人材の確保・育成・定着を促進する。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

広島（目標と計画期間）

1. 目標

広島区域では、在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要な医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|-----------|
| 高度急性期 | 1,584 床 |
| 急性期 | 4,241 床 |
| 回復期 | 4,505 床 |
| 慢性期 | 2,730 床以上 |

居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H28：40 圏域 H29：56 圏域

介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・特別養護老人ホーム整備数 610 床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所整備数 2 カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所整備数 6 カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター整備数 2 カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所整備数 4 カ所

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

広島（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（56圏域）に構築された。

介護施設等の整備に関する目標

- ・対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

広島西（目標と計画期間）

1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 156 床
急性期 410 床
回復期 515 床
慢性期 478 床以上

居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H28：8 圏域 H29：8 圏域（目標達成済）

介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・介護療養型医療施設の転換整備数 1 力所

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

広島西（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（8圏域）に構築された。

介護施設等の整備に関する目標

- ・対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

呉（目標と計画期間）

1. 目標

呉区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保や、病院等における看護師等の医療従事者の確保に苦慮していることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要な医療機能ごとの病床数
高度急性期 287 床
急性期 858 床
回復期 894 床
慢性期 751 床以上

居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H28：10 圏域 H29：12 圏域

介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・特別養護老人ホーム整備数 20 床
- ・地域密着型特別養護老人ホーム整備数 58 床

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

呉（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）に構築された。

介護施設等の整備に関する目標

- ・特別養護老人ホーム（1カ所）を整備した。

2) 見解

病院等における看護師等の医療従事者の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

広島中央（目標と計画期間）

1. 目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治

療後，在宅に必要な医療が受けられるよう，医療・介護を担う人材の育成や，在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから，これらの課題を解決するため，以下を目標とする。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要な医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 122 床 |
| 急性期 | 672 床 |
| 回復期 | 678 床 |
| 慢性期 | 669 床以上 |

居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
- | | |
|----------|-----------|
| H28：9 圏域 | H29：12 圏域 |
|----------|-----------|

介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型居宅介護事業所整備数 2 カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所整備数 2 カ所

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

広島中央（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については，未実施（平成30年度以降の実施）

居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）に構築された。

介護施設等の整備に関する目標

- ・定期巡回・随時対応型居宅介護事業所（1カ所），看護小規模多機能型居宅介護事業所（2カ所）を整備した。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

尾三（目標と計画期間）

1. 目標

尾三区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24時間の往診、訪問看護等を提供する体制を引き続き確保するため、以下を目標とする。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 242床
急性期 905床
回復期 991床
慢性期 726床以上

居宅等における医療の提供に関する目標
【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H28：11圏域 H29：11圏域（目標達成済）

介護施設等の整備に関する目標
【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム整備数 29床
- ・定期巡回・随時対応型居宅介護事業所整備数 3カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所整備数 2カ所
- ・認知症高齢者グループホーム整備数 1カ所

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

尾三（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（11圏域）に構築された。

介護施設等の整備に関する目標

- ・小規模多機能型居宅介護事業所（2カ所）、認知症高齢者グループホーム（1カ所）を整備した。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

福山・府中（目標と計画期間）

1. 目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口 10 万人当たりの実施件数が少なく、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど、在宅医療の充実が課題となっており、また、看護師の確保も課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 524 床 |
| 急性期 | 1,691 床 |
| 回復期 | 1,840 床 |
| 慢性期 | 976 床以上 |

居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
- | | |
|-------------|-------------|
| H28 : 11 圏域 | H29 : 14 圏域 |
|-------------|-------------|

介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム整備数 29 床
- ・定期巡回・随時対応型居宅介護事業所整備数 1 カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所

医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・看護学校における教育環境の整備 2 看護専門学校

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

福山・府中（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（14圏域）に構築された。

介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型特別養護老人ホーム（1カ所）、定期巡回・随時対応型居宅介護事業所（1カ所）、看護小規模多機能型居宅介護事業所（1カ所）を整備した。

医療従事者の確保に関する目標

- ・看護学校における教育環境の整備（1看護専門学校）を実施した。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

備北（目標と計画期間）

1. 目標

備北区域では、高齢化率が県内において最も高く、今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療提供体制の確立が求められていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 73 床
急性期 340 床
回復期 323 床
慢性期 430 床以上

居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H28：9 圏域 H29：12 圏域

介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所整備数 1 カ所

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

備北（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）に構築された。

介護施設等の整備に関する目標

- ・調整に時間を要し、整備に至らなかった。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3 - 1 . 事業の実施状況（医療分）

平成29年度広島県計画に規定した事業（医療分）について、平成30年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24（医療分）】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 1,260,164 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護教育の充実を図ることにより、看護職員を安定的に確保していく必要がある。	
	アウトカム指標： ・医療施設従事看護職員数 42,904 人（H28） 44,864 人（H30） 厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による ・補助対象施設の県内就業率 91.7%（H27） 90%以上	
事業の内容（当初計画）	看護教育の充実を図るため、看護師等養成所に対し運営費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師等養成所運営費の補助（県内 19 課程）	
アウトプット指標（達成値）	看護師等養成所運営費の補助（県内 19 課程）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 補助対象施設の県内就業率 観察できなかった 観察できた 指標： 42,904 人（H28） 44,184 人（H30） 隔年調査（H30 年度実施） 93.0%（H29 調査） 91.1%（H30 調査）	
	<p>（1）事業の有効性 看護師等養成所の運営費に対し補助を行うことで、看護職員の確保及び資質向上に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 補助対象の看護師等養成所は高い県内就業率を保持しており、効率的な看護職員確保につながっている。</p>	
その他	平成 29 年度：104,198 千円 平成 30 年度：30,110 千円	

平成 28 年度広島県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
広島県

1 . 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 29 年 9 月 22 日 新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取
- ・令和 2 年 1 月 24 日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2 . 目標の達成状況

平成28年度広島県計画に規定する目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

広島県全体（目標）

1 . 目標

広島県においては、それぞれの医療介護総合確保区域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

広島県においては、回復期病床の将来の必要量が現状に比べ不足する見込みであることから、「広島県地域医療構想」を踏まえ、急性期病床等から回復期病床への自主的な転換を促進する。

また、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|-----------|
| 高度急性期 | 2,989 床 |
| 急性期 | 9,118 床 |
| 回復期 | 9,747 床 |
| 慢性期 | 6,760 床以上 |

居宅等における医療の提供に関する目標

地域完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、医療・介護の連携を推進する。

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：125 圏域

介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成 28 年度においては、第 6 期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス延利用者数 H29：21,746 人

医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に、大学、医師会、県、市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

- ・ 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） H28：264.6 人
- ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） H28：200.6 人

介護従事者の確保に関する目標

ア 取組方針

介護人材の需給推計に基づく需給ギャップ解消を図るための取組を促進する。

平成 28 年度においては、「魅力ある職場宣言」の実施，魅力ある職場づくりのための自己点検ツールの実施，市町等地域の介護人材確保推進組織の設置と地域巡回型合同求人面談会等の開催，ターゲットを絞った情報提供や就職セミナー，テレビによる啓発や施設体験等による就業への誘導，小規模事業所への支援，キャリアアップ支援など総合的な施策を実施する。

イ 推進体制

平成 24 年度から行政，事業者団体，養成施設団体，職能団体及び各種支援機関等で組織した「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設立し，関係者が自ら計画・実施・検証を行い，取組の強化を図っており，平成 28 年度においては，この協議会の取組をさらに継続しつつ，県内の各地域（5 地域以上）に取組を拡充するため，地域版の協議会を設け，取組の促進を図る。

ウ 基盤整備

「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」は県域での広域啓発や事業者支援の仕組みづくりを進めてきたが，介護人材の需給推計等により，今後は介護人材確保対策を地域の関係者が一体となって取り組む機運の醸成や，各地域が主体となった介護人材確保対策の企画・実施に取り組む。

エ 参入促進

地元の社協，行政，ハローワーク，施設等の関係機関・団体が連携し，介護人材確保の問題を地域自身の課題と捉えて，地域の実情に応じた積極的な介護人材確保策を図り，事業所が地元の求職者を雇用する機会づくりや，介護職に興味・関心がある者や学生・女性・中高齢者等に対して介護職の魅力を PR する場づくりに取り組む。

「介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な実施に向けて，高齢者世代自らも地域の担い手となれるよう，住民主体による生活支援に係る取組の促進を図る。

オ 資質の向上

介護サービスの提供に必要な介護人材が不足することから，就業者が安心して働き続けられるよう，キャリアアップ等の人材育成に向けた取組を支援する。

県内には，医療資源や介護サービス資源が限られている中山間地域や，資源は充実しているものの，今後の高齢化により急激な介護需要が見込まれる都市部など，様々な地域の実情を踏まえた地域包括ケアシステムを構築するため，地域ケア会議の推進，医療介護連携の中核となる介護支援専門員の資質向上及び介護支援専門員を実践的に指導できる主任介護支援専門員のスキルアップ（医療的知識の向上等）を図る。

地域リハビリテーションなど介護予防の取組も重要であることから，生活支援の視点から専門領域を活かしたりリハビリテーション専門職の指導者の養成に取り組む。

カ 労働環境・処遇の改善

施設・事業所自らが，人材確保・定着に向けた改革・発展できる仕組みづくりが

必要であることから、小規模事業所における求職活動や資質向上、看護職員の勤務環境改善の取組を支援する。

【定量的な目標値】

- ・福祉・介護人材の確保 H29：2,422人
- ・福祉・介護サービス人材の離職率 H29：15.6%
- ・要支援・要介護認定率 H29：20.0%以下
- ・認知症患者の入院後1年時点の退院率 H29：59.8%
- ・医療介護連携パス（認知症地域連携パス）運用地域 H29：22地域

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

広島県全体（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、2病院が回復期（127床）に転換した。（平成30年度）
- ・地域医療情報ネットワークがある医療介護総合区域を「7区域（全区域）」のまま維持した。

居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（125圏域）に構築された。（平成27年度：49圏域）

介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス延利用者数が、平成28年度中に18,800人に増加した。（前年度比6,324人の増）

医療従事者の確保に関する目標

- ・県内医療施設従事医師数（人口10万人対）及び過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）については、隔年調査のため達成状況を把握できていない。

介護従事者の確保に関する目標

- ・福祉・介護サービス人材の離職率について、平成29年度16.3%に減少（前年度比0.9%の減）した。
- ・認知症患者の入院後1年時点の退院率は、厚生労働省の精神保健福祉資料によるものであるが、平成29年度調査の結果は、平成30年12月頃公表予定であり達成状況を把握できていない。
- ・医療介護連携パス（認知症地域連携パス）運用地域については、前年度と同様、10地域のまま推移したものの、利用件数（累計）は、2,187件に増加した。（前年度比182件の増）

2) 見解

「広島県地域医療構想」を踏まえ、引き続き、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る

とともに、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、地域密着型サービスを中心とした介護施設等の整備や、医療・介護人材の確保・育成・定着を促進する。

3) 目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

広島（目標と計画期間）

1. 目標

広島区域では、在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 1,584 床
 - 急性期 4,241 床
 - 回復期 4,505 床
 - 慢性期 2,730 床以上

居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：56 圏域

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

広島（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、1病院が慢性期から回復期（110床）に転換した。（平成30年度）

居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（56圏域）に構築された。（平成27年度：20圏域）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

広島西（目標と計画期間）

1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要な医療機能ごとの病床数
高度急性期 156 床
急性期 410 床
回復期 515 床
慢性期 478 床以上

居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：8 圏域

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

広島西（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、未実施（平成31年度以降の実施）

居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（8圏域）に構築された。
（平成27年度：2圏域）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

呉（目標と計画期間）

1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福

社関係者と一体となった支援を行い，退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ，患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから，この課題を解決するため，以下を目標とする。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 156 床
急性期 410 床
回復期 515 床
慢性期 478 床以上

医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 看護学校における教育環境の整備 1看護専門学校

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

呉（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については，未実施（平成31年度以降の実施）

医療従事者の確保に関する目標

- ・ 看護学校における教育環境の整備（1看護専門学校）を実施した。

2) 見解

病院等における看護師等の医療従事者の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

広島中央（目標と計画期間）

1. 目標

広島中央区域では，医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中，急性期治療後，在宅で必要な医療が受けられるよう，医療・介護を担う人材の育成や，在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから，これらの課題を解決するため，以下を目標とする。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
 高度急性期 122 床
 急性期 672 床
 回復期 678 床
 慢性期 669 床以上

居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：12 圏域

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

広島中央（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については，1 病院が急性期および慢性期から回復期（17床）へ転換した。（平成30年度）

居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）に構築された。（平成27年度：5圏域）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

尾三（目標と計画期間）

1. 目標

尾三区域では，救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに，在宅療養支援診療所，在宅療養支援病院，在宅療養支援歯科診療所で，必要に応じて他の病院，診療所，薬局，訪問看護ステーション等と連携を図り，24 時間の往診，訪問看護等を提供する体制を引き続き確保するため，以下を目標とする。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
 高度急性期 242 床
 急性期 905 床
 回復期 991 床

慢性期 726 床以上

介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成 28 年度においては、医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 2カ所
- ・複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）1カ所 3カ所

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

尾三（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、未実施（平成31年度以降の実施）

介護施設等の整備に関する目標

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所及び複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）の整備について、対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

福山・府中（目標と計画期間）

1. 目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口 10 万人当たりの実施件数が少なく、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど、在宅医療の充実が課題となっており、また、看護師の確保も課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 524 床
急性期 1,691 床

回復期 1,840 床
慢性期 976 床以上

居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：14 圏域

介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成 28 年度においては、医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5 カ所 8 カ所
- ・複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）5 カ所 6 カ所

医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・看護学校における教育環境の整備 1 看護専門学校

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

福山・府中（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、未実施（平成31年度以降の実施）

居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（14圏域）に構築された。
（平成27年度：7圏域）

介護施設等の整備に関する目標

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所及び複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）の整備について、対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。

医療従事者の確保に関する目標

- ・看護学校における教育環境の整備（1看護専門学校）を実施した。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

備北（目標と計画期間）

1. 目標

備北区域では、高齢化率が県内において最も高く、今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療提供体制の確立が求められていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 73 床
急性期 340 床
回復期 323 床
慢性期 430 床以上

居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：12 圏域

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

備北（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施（平成31年度以降の実施）

居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）に構築された。
（平成27年度：5圏域）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3 - 1 . 事業の実施状況（医療分）

平成28年度広島県計画に規定した事業（医療分）について、平成30年度終了時における事業の実施状況を記載。

平成28年度広島県計画に規定した事業（医療分）について、平成30年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No.3（医療分）】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 13,765 千円															
事業の対象となる区域	全区域																
事業の実施主体	病院及び有床診療所																
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けて、医療機関における病床機能分化の自主的な取組を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状(H29)</th> <th>必要病床数(H37)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>4,815 床</td> <td>2,989 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,939 床</td> <td>9,118 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,265 床</td> <td>9,747 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,128 床</td> <td>6,760 床以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>・平成 30 年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数</p>		区分	現状(H29)	必要病床数(H37)	高度急性期	4,815 床	2,989 床	急性期	12,939 床	9,118 床	回復期	4,265 床	9,747 床	慢性期	9,128 床	6,760 床以上
区分	現状(H29)	必要病床数(H37)															
高度急性期	4,815 床	2,989 床															
急性期	12,939 床	9,118 床															
回復期	4,265 床	9,747 床															
慢性期	9,128 床	6,760 床以上															
事業の内容（当初計画）	回復期病床への転換に係る施設・設備整備に対して補助を行う。																
アウトプット指標（当初の目標値）	対象医療機関数 5 施設																
アウトプット指標（達成値）	対象医療機関数 2 施設 急性期 13 床 回復期 13 床 慢性期 114 床 回復期 114 床																
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値） 観察できなかった <input type="checkbox"/>観察できた</p> <p>指標：</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29 病床機能報告数</th> <th>H30 病床機能報告数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>4,815 床</td> <td>4,290 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,939 床</td> <td>13,249 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,265 床</td> <td>4,952 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,128 床</td> <td>9,767 床</td> </tr> </tbody> </table> <p>（1）事業の有効性 病床の機能分化・連携を促進するため、不足が見込まれる「回復期病床」への転換等に際して必要となる施設・設備整備費に対して補助</p>		区分	H29 病床機能報告数	H30 病床機能報告数	高度急性期	4,815 床	4,290 床	急性期	12,939 床	13,249 床	回復期	4,265 床	4,952 床	慢性期	9,128 床	9,767 床
区分	H29 病床機能報告数	H30 病床機能報告数															
高度急性期	4,815 床	4,290 床															
急性期	12,939 床	13,249 床															
回復期	4,265 床	4,952 床															
慢性期	9,128 床	9,767 床															

	<p>を行うことにより、医療機関における病床転換の取組を支援することが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助金を活用する医療機関においては、見積合わせや一般競争入札を行うなどし、効率的な事業の実施に取り組んでいる。</p>
その他	平成 30 年度：5,910 千円

平成 27 年度広島県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
広島県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成28年9月8日 新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取
- ・平成29年9月22日 新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取
- ・令和2年1月24日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2 . 目標の達成状況

平成27年度広島県計画に規定する目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

広島県全体（目標）

1 . 目標

広島県においては、それぞれの医療介護総合確保区域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

広島県においては、回復期病床の将来の必要量が現状に比べ不足する見込みであることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等から回復期病床への自主的な転換を促進する。

また、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

【定量的な目標値】

- ・回復期病床への転換 244 床
- ・地域医療情報ネットワークがある医療介護総合区域 7 区域（全区域）

居宅等における医療の提供に関する目標

地域完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、医療・介護の連携を推進する。

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29：全 23 市町（125 日常生活圏域）

介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成 27 年度においては、医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス延利用者数 H29：21,746 人

医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に、大学、医師会、県、市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

- ・県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） H29：264.6 人
- ・過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） H29：200.6 人

介護従事者の確保に関する目標

ア 取組方針

介護人材の需給推計に基づく需給ギャップ解消を図るための取組を促進する。

平成 27 年度においては、「魅力ある職場宣言」の実施，魅力ある職場づくりのための自己点検ツールの実施，市町等地域の介護人材確保推進組織の設置と地域巡回型合同求人面談会等の開催，ターゲットを絞った情報提供や就職セミナー，施設体験等による就業への誘導，小規模事業所への支援，キャリアアップ支援など総合的な施策を実施する。

イ 推進体制

平成 24 年度から行政，事業者団体，養成施設団体，職能団体及び各種支援機関等で組織した「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設立し，関係者が自ら計画・実施・検証を行い，取組の強化を図っており，平成 27 年度においては，この協議会の取組を継続しつつ，県内の各地域（3 地域予定）に取組を拡充するため，地域版の協議会を設け，取組の促進を図る。

ウ 基盤整備

「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」は県域での広域啓発や事業者支援の仕組みづくりを進めてきたが，介護人材の需給推計等により，今後は介護人材確保対策を地域の関係者が一体となって取り組む機運の醸成や，各地域が主体となった介護人材確保対策の企画・実施に取り組む。

エ 参入促進

地元の社協，行政，ハローワーク，施設等の関係機関・団体が連携し，介護人材確保の問題を地域自身の課題と捉えて，地域の実情に応じた積極的な介護人材確保策を図り，事業所が地元の求職者を雇用する機会づくりや，介護職に興味・関心がある者や学生・女性等に対して介護職の魅力 PR する場づくりに取り組む。

「介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な実施に向けて，高齢者世代自らも地域の担い手となれるよう，住民主体による生活支援に係る取組の促進を図る。

オ 資質の向上

介護サービスの提供に必要な介護人材が不足することから，就業者が安心して働き続けられるよう，キャリアアップ等の人材育成に向けた取組を支援する。

県内には，医療資源や介護サービス資源が限られている中山間地域や，資源は充実しているものの，今後の高齢化により急激な介護需要が見込まれる都市部など，様々な地域の実情を踏まえた地域包括ケアシステムを構築するため，地域ケア会議の推進，医療介護連携の中核となる介護支援専門員の資質向上及び介護支援専門員を実践的に指導できる主任介護支援専門員のスキルアップ（医療的知識の向上等）を図る。

地域リハビリテーションなど介護予防の取組も重要であることから，生活支援の視点から専門領域を活かしたりリハビリテーション専門職の指導者の養成に取り組む。

カ 労働環境・処遇の改善

施設・事業所自らが，人材確保・定着に向けた改革・発展できる仕組みづくりが必要であることから，小規模事業所における求職活動や資質向上等の取組を，複数の小規模事業所（ユニット）として支援する。

【定量的な目標値】

- ・福祉・介護人材の確保 H29：2,422 人
- ・福祉・介護サービス人材の離職率 H29：15.6%
- ・要支援・要介護認定率 H29：20.0%以下

- ・ 認知症患者の入院後1年時点の退院率 H29：59.8%
- ・ 医療介護連携パス（認知症地域連携パス）運用地域 H29：22 地域

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成31年3月31日

広島県全体（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業について、4施設実施した。（平成29年度）
- ・ 地域医療情報ネットワークがある医療介護総合区域を「7 区域（全区域）」のまま維持した。

居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が構築されている市町数が、23市町（全125日常生活圏域）に増加した。（平成27年度：21市町（49日常生活圏域））

介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域密着型サービス延利用者数が、平成28年度中に18,800人に増加した。（前年度比6,324人の増）

医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内医療施設従事医師数（人口10万人対）及び過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）については、隔年調査のため達成状況を把握できていない。

介護従事者の確保に関する目標

- ・ 福祉・介護サービス人材の離職率について、平成29年度16.3%に減少（前年度比0.9%の減）した。
- ・ 認知症患者の入院後1年時点の退院率は、厚生労働省の精神保健福祉資料によるものであるが、平成29年度調査の結果は、平成30年12月頃公表予定であり達成状況を把握できていない。
- ・ 医療介護連携パス（認知症地域連携パス）運用地域については、前年度と同様、10地域のまま推移したものの、利用件数（累計）は、2,187件に増加した。（前年度比182件の増）

2) 見解

地域における病床の機能の分化及び連携を推進するため、医療需要を含む将来の医療提供体制に関する構想である「広島県地域医療構想」を平成28年3月に策定した。

引き続き、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図るとともに、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、地域密着型サービスを中心とした介護施設等の整備や、医療・介護人材の確保・育成・定着を促進する。

3) 目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

広島（目標と計画期間）

1．目標

広島区域では、在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実

居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29：全8市町

2．計画期間

平成27年4月1日～平成31年3月31日

広島（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、2病院が慢性期から回復期（11床）（4床）に転換した。（平成29年度）
- ・区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実に取り組んだ。

居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が、全8市町の全ての日常生活圏域（56圏域）に構築された。（平成27年度：8市町（20圏域））

2) 見解

地域におけるICTの活用、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

広島西（目標と計画期間）

1．目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的

に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29：全2市

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成31年3月31日

広島西（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が、全2市の全ての日常生活圏域（8圏域）に構築された。
（平成27年度：2市（2圏域））

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

呉（目標と計画期間）

1. 目標

呉区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保や、病院等における看護師等の医療従事者の確保に苦慮していることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・医療機関における共同利用機器の整備 2医療機関

医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・看護学校における教育環境の整備 1看護専門学校
- ・院内保育所の拡張 1医療機関

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成31年3月31日

呉（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 医療機関における共同利用機器の整備（1医療機関）を実施した。

医療従事者の確保に関する目標

- ・ 看護学校における教育環境の整備（1看護専門学校）を実施した。

2) 見解

病院等における看護師等の医療従事者の確保が一定程度進んだ。引き続き、救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保に取り組む。

3) 目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

広島中央（目標と計画期間）

1. 目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅で必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29：全3市町

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成31年3月31日

広島中央（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が、全3市町の全ての日常生活圏域（12圏域）に構築された。
（平成27年度：3市町（5圏域））

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

尾三（目標と計画期間）

1. 目標

尾三区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24時間の往診、訪問看護等を提供する体制を引き続き確保するため、以下を目標とする。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実
- ・医療機関における共同利用施設・機器の整備 4 医療機関

介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成27年度においては、医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 2カ所
- ・複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）1カ所 3カ所

医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・看護学校における教育環境の整備 1看護専門学校

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成31年3月31日

尾三（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、1病院が回復期（7床）に転換した。（平成29年度）
- ・区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実に取り組んだ。
- ・医療機関における共同利用機器の整備（3医療機関）を実施した。

介護施設等の整備に関する目標

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所及び複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）の整備について、対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。

医療従事者の確保に関する目標

- ・看護学校における教育環境の整備（1看護専門学校）を実施した。（平成27年度）

2) 見解

地域におけるICTの活用，地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- ☑ 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

福山・府中（目標と計画期間）

1. 目標

福山・府中区域では，診療所の訪問診療及び往診について，人口10万人当たりの実施件数が少なく，全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど，在宅医療の充実が課題となっており，また，看護師の確保も課題となっていることから，これらの課題を解決するため，以下を目標とする。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実

居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29：全3市町

介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで，高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成27年度においては，医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など，在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所 8カ所
- ・複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）5カ所 6カ所

医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・看護学校における教育環境の整備 1看護専門学校
- ・看護師宿舎の整備 1医療機関

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成31年3月31日

福山・府中（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については，1病院が回復期（50床）に転換した。（平成29年度）
- ・区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実に取り組んだ。

居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が，全3市町の全ての日常生活圏域（14圏域）に構築された。（平成27年度：3市町（7圏域））

介護施設等の整備に関する目標

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所及び複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）の整備について，対象事業者の公募を行ったが応募がなく，整備に至らなかった。（平成27年度）
- ・地域密着型特別養護老人ホーム（1施設）の整備を実施した。（平成29年度）

2) 見解

地域におけるICTの活用，地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

備北（目標と計画期間）

1. 目標

備北区域では，高齢化率が県内において最も高く，今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で，在宅医療提供体制の確立が求められていることから，この課題を解決するため，以下を目標とする。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実

居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29：全2市

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成31年3月31日

備北（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実に取り組んだ。

居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が、全2市の全ての日常生活圏域（12圏域）に構築された。
（平成27年度：2市（5圏域））

2）見解

地域におけるICTの活用，地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3）目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3 - 1 . 事業の実施状況（医療分）

継続事業分

平成27年度広島県計画に規定した事業（医療分）について、平成30年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1 . 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No.3（医療分）】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 13,765 千円															
事業の対象となる区域	全区域																
事業の実施主体	病院及び有床診療所，一般社団法人広島県病院協会																
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けて，医療機関における病床機能分化の自主的な取組を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状(H29)</th> <th>必要病床数(H37)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>4,815 床</td> <td>2,989 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,939 床</td> <td>9,118 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,265 床</td> <td>9,747 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,128 床</td> <td>6,760 床以上</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数 地域における医療施設の最適配置の実現と連携のために，地域医療構想調整会議をさらに活性化する必要がある。 		区分	現状(H29)	必要病床数(H37)	高度急性期	4,815 床	2,989 床	急性期	12,939 床	9,118 床	回復期	4,265 床	9,747 床	慢性期	9,128 床	6,760 床以上
区分	現状(H29)	必要病床数(H37)															
高度急性期	4,815 床	2,989 床															
急性期	12,939 床	9,118 床															
回復期	4,265 床	9,747 床															
慢性期	9,128 床	6,760 床以上															
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 回復期病床への転換に係る施設・設備整備に対して補助を行う。 県内の医療機関相互の議論に資するデータの整理や，病床機能報告を活用した病床機能の現状把握，定量的基準の導入に当たっての検討などを行う。 																
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 対象医療機関数，病床数 回復期の増床 県単位の地域医療構想調整会議の開催 2 回 / 年 県内の二次保健医療圏毎の地域医療構想調整会議開催回数 4 回 / 年 																
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 対象医療機関数 平成 29 年度 4 病院 72 床 県単位の地域医療構想調整会議の開催 2 回 / 年 県内の二次保健医療圏毎の地域医療構想調整会議開催回数 4 回 / 年 																

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値） 観察できなかった 観察できた</p> <p style="text-align: center;">指標：</p> <table border="1" data-bbox="568 300 1369 528"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29 病床機能報告数</th> <th>H30 病床機能報告数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>4,815 床</td> <td>4,290 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,939 床</td> <td>13,249 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,265 床</td> <td>4,952 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,128 床</td> <td>9,767 床</td> </tr> </tbody> </table> <p>・事業終了後の 1 年以内の地域医療構想調整会議開催回数 29 回 / 年</p>	区分	H29 病床機能報告数	H30 病床機能報告数	高度急性期	4,815 床	4,290 床	急性期	12,939 床	13,249 床	回復期	4,265 床	4,952 床	慢性期	9,128 床	9,767 床
区分	H29 病床機能報告数	H30 病床機能報告数														
高度急性期	4,815 床	4,290 床														
急性期	12,939 床	13,249 床														
回復期	4,265 床	4,952 床														
慢性期	9,128 床	9,767 床														
その他	<p>（１）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床の機能分化・連携を促進するため，不足が見込まれる「回復期病床」への転換等に際して必要となる施設・設備整備費に対して補助を行うことにより，医療機関における病床転換の取組を支援することが出来た。 ・病床機能報告を活用したデータや，定量的基準を用いた病床数などを提示し，各圏域の地域医療構想調整会議の活性化を図ることができた。 <p>（２）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金を活用する医療機関においては，見積合わせや一般競争入札を行うなどし，効率的な事業の実施に取り組んでいる。 <p>平成 29 年度：145,748 千円 平成 30 年度：9,800 千円</p>															

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【 38】在宅医療を推進するための薬局の体制整備と 薬剤師の資質向上事業	【総事業費】 269,398 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人広島県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向け、在宅医療の更なる拡充が求められる。特に、認知症高齢者や要介護者へのケアが重要である。地域包括ケアシステムの構築に向けて、より質の高い在宅医療サービスを行える人材を確保し、より高度なサービスを提供する薬局の体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療薬剤師支援センターの設置 1 か所</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療薬剤師支援センターの設置 ・「在宅支援薬剤師」の養成 ・在宅訪問薬局に関する相談窓口設置 ・医療材料・衛生材料の供給拠点整備 ・地域の薬剤師による服薬管理研修会の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅訪問薬局に関する相談窓口設置 14 か所 ・医療材料・衛生材料の供給拠点整備 1 か所 ・地域の薬剤師による服薬管理研修会の開催 14 か所 	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療薬剤師支援センターの設置 0 か所 （センターの設置に向け、在宅医療推進委員会を設置） ・「在宅支援薬剤師」の養成 0 人 （養成に向け、「在宅支援薬剤師」専門研修カリキュラムを検討） ・在宅訪問薬局に関する相談窓口設置 2 か所 ・医療材料・衛生材料の供給拠点整備 0 か所 （拠点整備に向け、医療材料・衛生材料供給拠点整備委員会を設置） ・地域の薬剤師による服薬管理研修会の開催 2 か所 ・その他：未就業薬剤師就労支援研修の実施 2 か所（27 名） <p>平成 27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療薬剤師支援センターの設置 0 か所 （センターの設置に向け、在宅医療推進委員会を開催） ・「在宅支援薬剤師」の養成 60 人 ・在宅訪問薬局に関する相談窓口設置及び研修会の開催等多職種連携の取組 14 か所 ・医療材料・衛生材料の供給拠点整備 0 か所 （拠点整備に向け、医療材料・衛生材料供給拠点整備委員会を開催） <p>平成 28 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療薬剤師支援センターの設置 0 か所 （センターの設置に向け、実施設計に着手） <p>平成 29 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療薬剤師支援センターの建設着手 1 か所 	

	<p>平成 30 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療薬剤師支援センターの建設完了 1 か所
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅医療薬剤師支援センターの設置 1 か所</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>「広島県在宅医療薬剤師支援センター」の整備により，在宅医療を担う専門の薬剤師を養成するとともに，在宅医療に必要な医療・衛生材料の円滑な供給体制の整備及び在宅訪問薬局に関する相談窓口の設置により，薬局・薬剤師を活用した地域包括ケアシステムの構築，多職種連携が推進されている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療薬剤師支援センターが在宅医療の推進に向けた様々な機能の中心となることにより，在宅医療に係る専門薬剤師が効率的，効果的に養成され，また，医療・衛生材料の備蓄機能を持つことにより，県内全域に効率的に供給される。</p>
<p>その他</p>	<p>在宅医療薬剤師支援センターの設置のための在宅医療推進委員会の設置による事業の進捗管理の実施，在宅支援薬剤師を養成するための専門研修カリキュラムの策定に係る検討委員会の設置及び県内薬系大学との連携協定の締結，医療・衛生材料の供給体制を整備するための整備委員会の設置，未就業薬剤師の就労支援を行うための復職支援研修会（広報媒体の活用による周知）等を実施し，事業成果の向上に向けて取り組んだ。</p> <p>平成 26 年度： 2,915 千円 平成 27 年度： 32,447 千円 平成 28 年度： 0 千円 平成 29 年度： 37,525 千円 平成 30 年度： 39,608 千円</p>

3 - 2 . 事業の実施状況（介護分）

継続事業分

平成27年度広島県計画に規定した事業（介護分）について、平成30年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.補 5-1, 21（介護分）】 福祉・介護の職場改善事業	【総事業費】 2,384 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・一般社団法人日本福祉用具供給協会中国支部広島県ブロック	
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内事業所等の就業環境改善に係る取組などにより、離職率は低下傾向にあるものの、全産業計と比べて高い水準となっており、依然として、離職率の高い職種というイメージが固定している。	
	アウトカム指標： ・介護職員が不足していると感じる事業所数 50.0%以下（H29） ・介護関係の離職率 15.5%以下（H29）	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護事業所に新たに入職された従事者のうち無資格者を対象に合同入職式を開催し、従事者本人のモチベーションアップ及び一般県民へのイメージアップを図る。また、年 3 回の新人研修を通じて、同期としての仲間意識を高め、悩みを相談し、励まし合える関係づくりを築くことにより、福祉・介護人材の育成・定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・参加者 150 人	
アウトプット指標（達成値）	・参加者 136 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・介護職員が不足していると感じる事業所数 観察できた 指標：64.6%（H30） ・3 年未満の離職率の割合 観察できた 指標：61.9%（H30）	
	<p>（1）事業の有効性 福祉・介護職の魅力ややりがいや、業務上の課題回避等、解決策など研修を通じて福祉・介護業務に定着していただけるよう支援することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 関係団体や各研修会で周知を行うことで、参加者増となるなど効率よく事業を実施できた。</p>	
その他	平成 29 年度：1,128 千円 平成 30 年度：1,256 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.補5-11(介護分)】 ケアマネジメント機能強化事業	【総事業費】 46,535千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県, 広島県介護支援専門員協会, 広島県老人保健施設協議会	
事業の期間	平成28年7月26日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の状態に応じた適切なケアマネジメントを提供するため, 地域包括ケアを担う専門職としてケアマネジャーの育成と資質向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標: 要介護認定率 20%以下(H29)	
事業の内容(当初計画)	【平成28年度】 介護支援専門員更新研修(実務未経験者)・再研修の実施 【平成29年度】 介護支援専門員法定研修指導者の養成等 介護予防・重度化予防活動マニュアルの作成等 【平成30年度】 介護予防・重度化予防活動マニュアルの改正版の作成及び研修の実施等	
アウトプット指標(当初の目標値)	【平成28年度】 介護支援専門員更新研修(実務未経験者)・再研修の実施 ・受講者200人×1回 【平成29年度】 介護支援専門員法定研修に係る講師養成研修 8回(240人) 介護予防・重度化予防活動マニュアルの作成等 【平成30年度】 介護予防・重度化予防活動マニュアルの改正版の作成 地域包括支援センター等への研修の実施 3回(300人)	
アウトプット指標(達成値)	【平成28年度】 介護支援専門員更新研修(実務未経験者)・再研修の実施 ・受講者239名×1回 【平成29年度】 介護支援専門員法定研修に係る講師養成研修 4回(231人) 介護予防・重度化予防活動マニュアルの作成等 【平成30年度】 介護予防・重度化予防活動マニュアルの改正版の作成 地域包括支援センター等への研修の実施 3回(304人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 要支援・要介護認定率(第1号認定者) 19.1%(H30暫定値)	
	(1) 事業の有効性 介護支援専門員法定研修指導者等を養成するとともに, 地域組織を活用して多職種との連携を促進した。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護支援専門員法定研修に係る講師のスキルアップを図るとともに、介護予防・重度化予防活動マニュアルを関係機関（地域包括支援センター、リハビリ機関等）に配布し活用を促すことにより、効率的な高齢者の自立支援・介護予防につながった。</p>
その他	<p>平成 28 年度：15,402 千円</p> <p>平成 29 年度：26,326 千円</p> <p>平成 30 年度：4,835 千円（介護保険における自立支援推進事業）</p>

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.補5-16(介護分)】 認知症医療・介護研修事業	【総事業費】 14,013 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県, 広島県歯科医師会, 広島県歯科衛生士会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 3 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図る。 アウトカム指標： 認知症患者の入院後 1 年時点の退院率：59.8% (H29) 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 248 施設(平成 28 年度末) 323 施設(R5 年度末)	
事業の内容(当初計画)	<p>介護従事者対象 認知症介護指導者フォローアップ研修【国指定研修/H28・29(各年):2名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[内容]認知症介護の最新知識,研修の企画・評価と講義能力の向上等 ・[対象]認知症介護指導者 認知症対応型サービス事業管理者研修【H28・29(各年):3回(県),2回(広島市)】 ・[内容]認知症を有する利用者へのサービスに対応可能な事業所の運営・管理等 ・[対象]指定認知症対応型通所介護事業所等の管理者 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修【H28・29(各年):1回(県),1回(広島市)】 ・[内容]認知症を有する利用者の特性を踏まえたサービス計画の作成等 ・[対象]指定小規模多機能型居宅介護事業所等の計画作成担当者となる者 認知症対応型サービス事業開設者研修【H28・29(各年):1回(県),1回(広島市)】 ・[内容]認知症を有する利用者に対応可能な事業所の代表者として必要な知識等 ・[対象]指定小規模多機能型居宅介護事業所等の代表者 市町対象 認知症初期集中支援チーム員研修【国指定研修/H28:25名,H29:10名】 ・[内容]包括的支援事業(認知症初期集中支援推進事業)の実務者研修 ・[対象]医療・介護従事者(市町推薦者) 認知症地域支援推進員研修【国指定研修/H28:26名,H29:19名】 ・[内容]包括的支援事業(認知症地域支援・ケア向上事業)の実務者研修 ・[対象]医療・介護従事者(市町推薦者) 歯科医師・歯科衛生士対象 在宅歯科医療推進のための資質向上研修【H30:100名】 	

	<p>・[内容] 在宅認知症患者等の歯科保健医療サービス提供困難者に対応できるスペシャルニーズ歯科診療医等を養成するための研修等</p> <p>・[対象] 歯科医師・歯科衛生士</p>																																			
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>介護従事者の認知症対応力の向上 市町認知症施策の円滑な事業実施</p> <p>【事業計画】</p> <table border="1" data-bbox="571 454 1433 1106"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状 (H26 末)</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症介護指導者フォローアップ研修</td> <td>21 人</td> <td>2 人</td> <td>2 人</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業管理者研修</td> <td>1,254 人</td> <td>5 回 (250 人)</td> <td>5 回 (250 人)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td> <td>505 人</td> <td>2 回 (70 人)</td> <td>2 回 (70 人)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業開設者研修</td> <td>270 人</td> <td>2 回 (55 人)</td> <td>2 回 (55 人)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>認知症初期集中支援チーム員研修</td> <td>17 人</td> <td>25 人受講</td> <td>10 人受講</td> <td>H29 末までに全市町設置</td> </tr> <tr> <td>認知症地域支援推進員研修</td> <td>19 人</td> <td>26 人受講</td> <td>19 人受講</td> <td>H29 末までに全市町設置</td> </tr> </tbody> </table> <p>スペシャルニーズ歯科診療医等養成講座 全 8 回(12 人) 歯科保健医療サービス提供困難者相談医養成研修会 全 4 回(34 人) 在宅訪問歯科衛生士養成研修 3 回(各回 60 人)</p>	区分	現状 (H26 末)	H28	H29	備考	認知症介護指導者フォローアップ研修	21 人	2 人	2 人	-	認知症対応型サービス事業管理者研修	1,254 人	5 回 (250 人)	5 回 (250 人)	-	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	505 人	2 回 (70 人)	2 回 (70 人)	-	認知症対応型サービス事業開設者研修	270 人	2 回 (55 人)	2 回 (55 人)	-	認知症初期集中支援チーム員研修	17 人	25 人受講	10 人受講	H29 末までに全市町設置	認知症地域支援推進員研修	19 人	26 人受講	19 人受講	H29 末までに全市町設置
区分	現状 (H26 末)	H28	H29	備考																																
認知症介護指導者フォローアップ研修	21 人	2 人	2 人	-																																
認知症対応型サービス事業管理者研修	1,254 人	5 回 (250 人)	5 回 (250 人)	-																																
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	505 人	2 回 (70 人)	2 回 (70 人)	-																																
認知症対応型サービス事業開設者研修	270 人	2 回 (55 人)	2 回 (55 人)	-																																
認知症初期集中支援チーム員研修	17 人	25 人受講	10 人受講	H29 末までに全市町設置																																
認知症地域支援推進員研修	19 人	26 人受講	19 人受講	H29 末までに全市町設置																																
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<table border="1" data-bbox="571 1346 1433 1895"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症介護指導者フォローアップ研修</td> <td>1 人</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業管理者研修</td> <td>3 回 (140 人)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td> <td>1 回 (59 人)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業開設者研修</td> <td>1 回 (14 人)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>認知症初期集中支援チーム員研修</td> <td>25 人受講</td> <td>H29 末までに全市町設置</td> </tr> <tr> <td>認知症地域支援推進員研修</td> <td>26 人受講</td> <td>H29 末までに全市町設置</td> </tr> </tbody> </table> <p>スペシャルニーズ歯科診療医等養成講座 全 8 回(12 人) 歯科保健医療サービス提供困難者相談医養成研修会 全 4 回(34 人) 在宅訪問歯科衛生士養成研修 3 回(各回 60 人)</p>	区分	H28	備考	認知症介護指導者フォローアップ研修	1 人	-	認知症対応型サービス事業管理者研修	3 回 (140 人)	-	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1 回 (59 人)	-	認知症対応型サービス事業開設者研修	1 回 (14 人)	-	認知症初期集中支援チーム員研修	25 人受講	H29 末までに全市町設置	認知症地域支援推進員研修	26 人受講	H29 末までに全市町設置														
区分	H28	備考																																		
認知症介護指導者フォローアップ研修	1 人	-																																		
認知症対応型サービス事業管理者研修	3 回 (140 人)	-																																		
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1 回 (59 人)	-																																		
認知症対応型サービス事業開設者研修	1 回 (14 人)	-																																		
認知症初期集中支援チーム員研修	25 人受講	H29 末までに全市町設置																																		
認知症地域支援推進員研修	26 人受講	H29 末までに全市町設置																																		

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症患者の入院後 1 年時点の退院率 観察できなかつた 平成 30 年 3 月頃公表予定 観察できた 指標：</p> <p>在宅歯科診療ができる歯科医療機関 観察できなかつた 観察できた 指標：284 施設(H30 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 認知症に対して適切に対応できる医療・介護関係者の育成及び質の向上等により，認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図ることができた。 在宅の認知症高齢者等に対応できる歯科医師・歯科衛生士を養成する研修を実施したことにより，在宅歯科医療提供体制の強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体等と協力して，効率的な事業実施を図ることができた。 関係団体と連携し，専門的な研修を実施することで，効率的に歯科医師・歯科衛生士の資質の向上を図ることができた。</p>
その他	<p>平成 28 年度：5,136 千円 平成 30 年度：8,877 千円（在宅歯科医療推進のための歯科医師・歯科衛生士の資質向上事業）</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-18(介護分)】 権利擁護人材の担い手養成・確保事業	【総事業費】 12,140千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・福山市(福山市社会福祉協議会へ委託), 三次市(三次市社会福祉協議会へ委託), 広島市(広島市社会福祉協議会へ委託) 	
事業の期間	平成28年7月26日～平成31年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>福祉サービス利用援助のニーズ増大と生活支援員の不足 高齢化率の上昇に伴って要支援の認知症高齢者等も増加し, 金銭管理や生活支援サービス受給などの福祉サービス利用援助のニーズが増大しているが, 実際に支援を行う生活支援員は微増に留まっており, 必要な生活支援員が不足している。</p> <p>認知症高齢者等の増加に伴う市民後見人のニーズの増加 急速な高齢化の中でも世帯は核家族化し, 高齢者世帯のひとり世帯が増加している。そのような状況下で認知症高齢者の権利擁護に寄与する市民後見人のニーズが増加すると見込まれる。</p> <p>アウトカム指標: 認知症入院患者の入院後1年時点の退院率 56.9%(現状) 71.3%(H30年度) 71.3%(最終目標)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>権利擁護人材の担い手養成・確保(生活支援員等養成等研修) 権利擁護の視点をはじめとする福祉サービス利用援助事業や成年後見制度の広報啓発を行うとともに, 権利擁護人材の担い手を養成・確保することで, 県域における権利擁護体制を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の権利擁護人材の担い手の発掘(講演会, 普及啓発(パンフレット等)) ・生活支援員等の養成研修(担い手確保, スキルアップ)の実施 4回実施 権利擁護人材育成(市民後見人養成研修) 福山市 ・市民後見人候補者の養成研修(17人) ・家裁から市民後見人として選任されるまでのフォローアップ研修(17人) 三次市 ・市民後見人候補者の養成研修(20人) 広島市 ・市民後見人候補者の養成研修(50人) 	
アウトプット指標(当初の目標値)	生活支援員等養成等研修(50人) 市民後見人養成研修(87人)	
アウトプット指標(達成値)	生活支援員等養成等研修(256人) 市民後見人養成研修(32人)	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症入院患者の入院後 1 年時点の退院率 観察できなかった 令和 2 年 8 月頃公表予定</p> <p>市民後見人及び生活支援員等を養成することにより，地域で認知症高齢者の権利擁護や生活支援を実施できるようにし，認知症入院患者の退院後の地域生活を支える体制を整えた。 生活支援員や市民後見人を養成するための効率的な手段として，研修を実施した。</p>
その他	<p>平成 28 年度：1,553 千円 平成 29 年度：6,132 千円 平成 30 年度：4,455 千円</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-23(介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 74,934 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人日本福祉用具供給協会中国支部広島県ブロック	
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	介護ロボットは、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化に資する新たな技術が活用されており、介護従事者が継続して就労するための環境整備策として有効であるため、介護事業所による購入が可能となるよう導入支援を行う。	
	アウトカム指標： 福祉・介護職場の人材確保・育成・定着	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 福祉・介護職員の負担軽減を目的とするため、介護ロボット 250 台の導入を支援する。 県内 23 市町において事業説明会の周知(セミナー)開催 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 介護ロボット導入支援(250 台) 23 市町×参加者 30 人×各 3 回=2,070 人に周知 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 介護ロボット導入支援(299 台) 23 市町周知 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉・介護職場の人材確保・育成・定着 観察できなかった 介護職員が不足していると感じる事業所数 観察できた 指標：64.6%(H30) 3 年未満の離職率の割合 観察できた 指標：61.9%(H30) 	
	<p>(1) 事業の有効性 介護ロボットを導入する施設・事業所に対し、補助を行うことで、福祉・介護職場で業務する従事者の負担軽減に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護ロボットを導入することにより、従事者の負担軽減につながるとともに、事業所内の就業環境の改善につながることにより、新たな人材の確保・定着につながっている。</p>	
その他	<p>平成 28 年度：23,143 千円 平成 29 年度：25,460 千円 平成 30 年度：26,331 千円</p>	

平成 26 年度広島県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
広島県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成27年7月30日 新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取
- ・平成28年9月8日 新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取
- ・平成29年9月22日 新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取
- ・令和2年1月24日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・地域医療情報ネットワーク（HMネット）の整備と、そのために必要な医療機関の電子カルテ化は、地域医療構想に沿って進めることとなる病床の機能分化・連携に不可欠な取組である。したがって、今後も円滑に取組を進めるため、平成27年度以降の配分に当たって十分に配慮するよう、国へ強く要望する必要がある。
- ・県内各地で実施中の、地域包括ケア体制を構築するための多職種連携等を柱とした事業については、今後とも一貫した取組が不可欠であり、引き続き事業を継続する必要がある。

(平成27年7月30日 新たな財政支援制度検討委員会意見)

2. 目標の達成状況

平成26年度広島県計画に規定する目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

広島県全体（目標）

広島県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

広島県においては、地域におけるICTの活用や地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくり、医師の地域偏在、看護職員の不足など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 地域医療情報ネットワークがある医療介護総合区域 7区域（全区域）
- ・ 地域包括ケア実施市町数 23市町（全市町）（125日常生活圏域）
- ・ 人口10万人対医師数 245.5人（平成24年度）より増

広島県全体（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

- ・ 地域医療情報ネットワークがある医療介護総合区域を7区域（全区域）確保
- ・ 地域包括ケア実施市町数 23市町（98日常生活圏域）
- ・ 人口10万人対医師数 254.5人（平成28年度）

2) 見解

地域医療情報ネットワーク（HMネット）の整備や、地域包括ケア体制を構築するための多職種連携等を柱とした事業などに取り組んだことにより、地域におけるICTの活用、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが相当程度進んだものとする。

3) 目標の継続状況

- 平成31年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
平成31年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

広島（目標と計画期間）

広島地域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

広島区域では、在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院が中心的な役割を担い、病院、歯科診療所、かかりつけ薬局、訪問看護サービスなどの多職種と連携して、24時間往診や訪問看護を提供できる体制の支援やかかりつけ医等の在宅医療の提供者に対する支援体制の構築に努める必要や、医療内容の高度化、専門化、保険制度の改正等により活動分野が増大し、看護師の安定的な確保が困難という課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送れるよう、また、身近な人に囲まれて在宅での最期をむかえることも選択できるよう、支援していく体制が整備されています。
- ・ 未就業医療従事者等の就労促進と、そのためのプログラムの充実を図ります。

計画期間

広島（達成状況）

【継続中】

1 ポツについて

1) 目標の達成状況

高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送ることができ、身近な人に囲まれて在宅での最期をむかえることも選択できるよう支援していく体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

在宅医療の充実に向けた関係職種による会議，研修会等を開催したことなどにより，高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送れるよう，また，身近な人に囲まれて在宅での最期をむかえることも選択できる体制の整備が一定程度進んだものとする。

2 ポツについて

1) 目標の達成状況

未就業医療従事者等の就労促進と，そのためのプログラムの充実が一定程度進んだ。

2) 見解

地域医療支援センターを核とした取組を展開したことなどにより，未就業医療従事者等の就労促進と，そのためのプログラムの充実が一定程度進んだものとする。

広島西（目標と計画期間）

広島西区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

広島西区域では，在宅療養患者のQOL（生活の質）を維持していくために，医療と介護の連携が不可欠であり，医師や看護師，歯科医師，薬剤師，理学療法士，さらには介護支援専門員等の多職種の連携をコーディネートする機能を充実させるという課題が存在している。この課題を解決するため，上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに，以下を目標とする。

- ・ 地域ごとの医療・介護等資源を把握・分析し，在宅医療の推進に向けた連携体制の構築に活かします。

計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

広島西（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

地域ごとの医療・介護等資源を把握・分析する事業（ 25：多職種連携組織である五師士会の充実）を実施する計画としていたが，事業実施主体である廿日市市の単独事業として実施することとなった。

2) 見解

基金事業としての実施は見送ったが、廿日市市の単独事業として、地域ごとの医療・介護等資源を把握・分析し、在宅医療の推進に向けた連携体制の構築に取り組んだ。

呉（目標と計画期間）

呉区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

呉区域では、看護師等養成施設の卒業生の地元定着率が低いことなどから、病院等では看護師等の医療従事者の確保に苦慮している状態も見受けられるという課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 女性勤務医及び看護師等の勤務条件の改善等働きやすい環境づくりによる離職防止に努める。

計画期間

平成26年度～平成30年度

呉（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

女性勤務医及び看護師等の勤務条件の改善等働きやすい環境づくりによる離職防止に努めた。

2) 見解

院内保育所の運営に対する支援を行ったことなどにより、女性勤務医及び看護師等の勤務条件の改善等働きやすい環境づくりによる離職防止が一定程度図られたものとする。

広島中央（目標と計画期間）

広島中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅で必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 多職種の専門家がお互いに連携することにより、患者の「生活の質」を確保し、家族の負担を軽減できる環境と機会を提供します。

計画期間

平成26年度～平成30年度

広島中央（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

多職種専門家がお互いに連携することにより、患者の「生活の質」を確保し、家族の負担を軽減できる環境整備と機会の提供が一定程度進んだ。

2) 見解

多職種連携のための研修会等を開催したことなどにより、専門家同士の連携が図られ、患者の「生活の質」を確保し、家族の負担を軽減できる環境整備と機会の提供が一定程度進んだものとする。

尾三（目標と計画期間）

尾三区の医療と介護の総合的な確保に関する目標

尾三区域では、在宅療養支援診療所 64 か所（三原市 9 か所、尾道市 52 か所、世羅町 3 か所）、在宅療養支援病院 1 か所（三原市）、在宅療養支援歯科診療所 18 か所（三原市 4 か所、尾道市 14 か所）で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24 時間の往診、訪問看護等を提供していく必要があるという課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ できるだけ住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、訪問看護等介護保険サービス事業者等の連携体制の充実を図ります。

計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

尾三（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

できるだけ住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、訪問看護等介護保険サービス事業者等の連携体制の充実が一定程度進んだ。

2) 見解

地域拠点病院の ICT 化を行ったことで、診療所において CT・MRI の画像情報が閲覧可能となったことなどにより、医療連携が促進されたものとする。

福山・府中（目標と計画期間）

福山・府中区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口 10 万人当たりの実施件数が、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるという課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 在宅医療に係る関係機関の相互連携により、在宅療養者のニーズに対応した医療や介護が包括的に提供される体制が、各市町（日常生活圏域）において確保されています。

計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

福山・府中（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

在宅医療に係る関係機関の相互連携により、在宅療養者のニーズに対応した医療や介護が包括的に提供される体制が、各市町（日常生活圏域）において一定程度確保された。

2) 見解

多職種連携協議会の開催や、准看護師の資格を有する介護士の確保などにより、在宅療養者のニーズに対応した医療や介護が包括的に提供される体制が、各市町（日常生活圏域）において一定程度確保されたものとする。

備北（目標と計画期間）

備北区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

備北区域では、小児科や産科・婦人科など特定の診療科を専門とする医師が少なく、かつ市街地に集中しており、へき地医療等を担っている医師・歯科医師の高齢化、後継者不足による無医・無歯科地区の拡大が懸念されるという課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 各医療機関などが主体的に、医師会、歯科医師会及び公的病院等関係機関の協力を得て医療従事者の確保に努める。

計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

備北（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

医師を育てるための卒前卒後に渡る継続教育と、医師が安心して地域医療に専念できる体制整備（44：包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業）を平成 27 年度に実施した。

2) 見解

中核的へき地医療拠点病院を中心とした広域的ネットワークが形成されたことにより、効果的な事業実施がなされるとともに、次年度以降の取組へつなげる体制が構築された。

< 平成31年度計画の策定に当たっての事前評価 >

本計画に基づく取組については、上記のとおり一定程度進んだものとするが、地域医療情報ネットワーク（HMネット）の整備や地域包括ケア体制を構築するための多職種連携等を柱とした事業、また、看護師養成施設への支援をはじめとした国庫補助からの振替事業など、今後も同様の成果を継続し、地域医療を維持・推進していくためには、引き続

き、同水準の基金規模が確保されることが不可欠であると考えている。

3 . 事業の実施状況

継続事業分

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【 No.33 (医療分) 】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 3,258 千円
事業の対象となる区域	広島，呉，広島中央，芸北，広島西，尾三	
事業の実施主体	森田歯科医院 他 11 施設	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者人口の増加に伴い，在宅の認知症高齢者等が増加することが予想され，在宅歯科診療のための専門的な機能を有した歯科医療機関を増加させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 248 施設（H28 年度末） 323 施設（R5 年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施するために必要となる医療機器等の設備整備に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備医療機関数 12 施設	
アウトプット指標（達成値）	整備医療機関数 12 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 観察できなかった <u>観察できた</u> 指標：284 施設（H30 年度末）</p> <p>（1）事業の有効性 在宅歯科診療を実施する歯科診療所の医療機器等を整備したことにより，在宅歯科診療の機能強化が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 補助を実施した歯科診療所は，積極的に在宅歯科診療を実施している歯科診療所であり，これらの診療所の医療機器等を整備等することは，限られた医療資源の効率的な活用方法であると考えます。</p>	
その他	平成 26 年度：5,438 千円 平成 30 年度：3,258 千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.39 (医療分)】 循環型認知症医療・介護連携システム推進事業	【総事業費】 1,929 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県精神科病院協会	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者の生活機能障害のなかでも食事動作の障害・摂食嚥下障害は、生存及び QOL に影響を及ぼす重大な機能障害であり、この機能障害を改善するリハビリにより、レクリエーション中心のリハビリを実施している療養病床から在宅復帰支援リハビリを実施する病床に転換していく必要がある。</p> <p>認知症患者が身体合併症を発症した場合、多くの受入病院が認知症患者への対応に困難を感じていることが、国立長寿医療研究センターが行った研究において明らかになっており、身体合併症の適切な治療と認知症の重篤化防止の観点から、認知症患者を受け入れる一般病院等への支援体制の構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 認知症治療病棟入院患者の入院後 1 年時点の退院率の向上 事業開始前 56.9% (平成 24 年度精神保健福祉資料/暫定値) 平成 30 年度：71.3%</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>当該事業は、精神科医を中心とし、神経内科医、老年内科医、歯科医、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等を加えた多職種リハビリテーションチームを形成し、認知症高齢者の食事に関する生活機能障害改善を目指した「認知症総合食事・排泄リハビリテーション手技」を確立する。そのため、少なくとも精神科 6 病院において編成された多職種チームによりリハビリ手技の検討を行うとともに、検討委員会を組織しその進捗管理等を図る。当該事業により確立されたリハビリ手技により、入院中の認知症高齢者の ADL (日常生活活動能力) を維持・向上させ、認知症高齢者の在宅復帰・在宅生活の実現を目指す。</p> <p>認知症初期集中支援チームを設置している認知症疾患医療センターが有するアウトリーチ機能と認知症対応のノウハウを活用し、支援を必要とする一般病院等に、医師、専門職を派遣して認知症への適切な対応に関するアドバイス等を行う体制を構築する。</p> <p>また、当該事業を通じて、認知症のある患者に対応する医療人材の資質の向上に寄与する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>多職種アプローチからなる「認知症総合食事リハビリテーション手技」の概念図及び手順に関するフローチャートを作成する。</p> <p>一般病院等へのアウトリーチ支援及びフォローアップ等を実施する。(少なくとも 6 機関で実施) 支援に係る参考事例等を取りまとめ、支援実施マニュアルを策定する。</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>多職種アプローチからなる「認知症総合食事リハビリテーション手技」の概念図及び手順に関するフローチャートを作成した。</p>	

	<p>一般病院等へのアウトリーチ支援及びフォローアップ等を実施した（5機関で実施）。支援に係る参考事例等を取りまとめ、支援実施マニュアルを開発した。</p> <p>多職種が連携した認知症総合食事リハビリテーション手技マニュアル（DVD 解説付き冊子）を作成し、県内の医療機関等へ配布した。</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症治療病棟入院患者の入院後1年時点の退院率の向上 観察できなかった 観察できた 指標 退院率（H29）（H30） R1年度末公表予定 67.9%（H26） 73.2%（H27） 39.2%（H28）</p> <p>当該指標のH29年度及びH30年度の実績はR1年度末に確定する予定であるため（当該指標データを公表する統計調査（精神保健福祉関係資料）において、当該指標が公表指標の対象外となり、H29年度以降の指標が公表不可となったため、代替的な指標として、県が保有するシステムにおけるレセプトデータから抽出した認知症治療病棟入院患者の入院後1年時点の退院率を新たな指標とする（当該指標はR元年度末に確定・公表予定）。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>認知症総合食事リハビリテーション手技を確立することにより、認知症入院患者の在宅復帰・在宅生活の継続が可能となり、認知症治療病棟入院患者の退院が促進されることが期待される。</p> <p>認知症疾患医療センターの職員を一般病院に派遣するアウトリーチ支援等により、入院中に認知症の適切な評価・薬剤調整などができれば、認知症状や行動心理症状も改善し、身体疾患の治療も順調に進みやすく、より早期に退院できる可能性があることが示唆された。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>精神科医，神経内科医，歯科医師，各リハビリ専門職，管理栄養士といった多職種により開発会議を構成し，各領域それぞれの立場からリハビリテーション手技のブラッシュアップを行ったことにより，各専門職及び患者の効率的な運用にむけた意見集約が図られた。</p> <p>アウトリーチ支援等の事例蓄積により，支援手順について概ね標準的な流れを描くことが可能となり，支援をマニュアル化することができた。</p>
<p>その他</p>	<p>平成26年度：11,691千円 平成27年度：98,757千円 平成28年度：42,840千円 平成30年度：9,000千円</p>

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【 No.43 (医療分) 】 在宅医療推進実践同行研修事業	【総事業費】 541 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県医師会	
事業の期間	平成 30 年 8 月 24 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化等による在宅医療のニーズの高まりに対応するため、在宅医を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域 (H29) 125 圏域 (H30)	
事業の内容 (当初計画)	広島県が育成した「在宅医療推進医」等を指導者として活用し、新たに在宅医療に取り組む医師に対し、在宅医療の実践を学ぶ同行研修を全県的に実施する。 運営委員会 (事前・事後) 指導者・受講者のマッチング・調整 研修前調整 同行研修実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・在宅医療実践同行研修受講医療機関数 40 機関 (H30) ・訪問診療を実施する診療所の数 881 機関 (R2)	
アウトプット指標 (達成値)	・在宅医療実践同行研修受講医療機関数 6 機関 (H30) ・訪問診療を実施する診療所の数 691 機関 (H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた 指標：125 圏域 (H30)	
	<p>(1) 事業の有効性 新たに在宅医療に取り組もうとする医師が、在宅医療推進医が実施する訪問診療に同行することにより、訪問診療を実施する意欲を高めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施は、県医師会会員を対象に実施され、効率的かつ効果的な事業展開が行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.44 (医療分)】 心不全患者在宅支援体制構築事業	【総事業費】 14,556 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島大学病院心不全センター，地域心臓いきいきセンター	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者の増加に伴い，高齢者特有の疾患として，心不全患者の増加が見込まれ，広島大学病院心不全センター及び二次保健医療圏ごとに設置している地域心臓いきいきセンター()のみでは，その患者に対応することが困難であるため，概ね 1 次医療圏に心不全患者に対する専門的知見から患者を支援できる指定病院を確保し，その指定病院が各地域の診療所，薬局，訪問看護ステーションと連携しながら，在宅での患者の支援体制を整備する必要がある。</p> <p>地域心臓いきいきセンター：安佐市民病院，JA 広島総合病院，中国労災病院，東広島医療センター，JA 尾道総合病院，福山市民病院，三次地区医療センター</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 虚血性心疾患退院患者平均在院日数 6 日 (H26) 5.8 日 (H35) 在宅等生活の場に復帰した患者の割合 95.5% (H26) 96.6% (H35) 	
事業の内容 (当初計画)	<p>在宅での心不全患者を支援する「心臓いきいき在宅支援施設()」を設置し，在宅での患者支援体制を整備し，広島大学病院心不全センター及び地域心臓いきいきセンターは当該支援施設のサポート等を行う。</p> <p>各地域の病院，診療所，薬局，訪問看護ステーションを協力機関として広島大学病院が認定し，認定を受けた機関が連携し，心不全患者の在宅での支援を実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	心臓いきいき在宅支援施設の認定施設数 96 施設 (H29) 192 施設 (H30)	
アウトプット指標 (達成値)	心臓いきいき在宅支援施設の認定施設数 219 施設 (H29) 330 施設 (H30)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>虚血性心疾患退院患者平均在院日数 在宅等生活の場に復帰した患者の割合</p> <p>観察できなかった 観察できた のみ 指標：5.5 日 (H29) は H29 数値未公表 (R2.3 月以降 判明予定)</p> <p>(1) 事業の有効性 広島大学病院心不全センターや各地域心臓いきいきセンターが各々「心臓いきいき在宅支援施設」の認定講習会を開催することで，認定施設の専門性の確保に加え，地域の実情に応じた連携基盤を効果的に整備することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 広島大学病院心不全センターと各地域心臓いきいきセンターとが協働することで，認定講習会の開催周知，講習内容の共有，認定施設の登録・Web サイトでの公表等を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 . 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.45 (医療分)】 歯科技工士人材育成事業	【総事業費】 600 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県歯科技工士会	
事業の期間	平成 30 年 9 月 18 日～平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	咀嚼機能の改善により認知症予防や運動機能の回復に寄与するため、良質な義歯・歯科補綴物の提供は非常に重要である。 しかし、増加する在宅の認知症高齢者や重度障害者に対応する在宅歯科医療においては、限られた機器しか使用できないため、良質な義歯・歯科補綴物の製作が困難な場合が多い。	
	アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 248 施設 (H28 年度末) 323 施設 (R5 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	精度の高い良質な義歯・歯科補綴物の製作が可能となるデジタル技術「歯科用 CAD / CAM システム」による実習研修を歯科技工士に対して実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	デジタル技術「歯科用 CAD / CAM システム」を扱うことができる人材 (研修会受講者数) 20 人	
アウトプット指標 (達成値)	デジタル技術「歯科用 CAD / CAM システム」を扱うことができる人材 (研修会受講者数) 12 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた 指標：284 施設 (H30 年度末)	
	<p>(1) 事業の有効性 デジタル技術を活用した義歯・歯科補綴物制作が可能なる人材を養成したことで、地域における歯科診療提供体制の構築を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 精度の高い良質な義歯・歯科補綴物等の製作を行うことができるデジタル技術による歯科補綴物等の作成実習を行うことにより、効率的に歯科技工士の知識・技術の向上につなげることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.47(医療分)】 歯科衛生士修学支援事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 2,371千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県歯科医師会	
事業の期間	平成30年9月18日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅療養支援歯科診療所の施設基準では、歯科衛生士の配置が1つの要件となっており、在宅歯科医療提供体制の構築における歯科衛生士の役割は非常に重要である。</p> <p>しかし、中山間地域等においては、就業歯科衛生士数が少ない地域も多くあり、地域偏在が生じている。</p> <p>アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 248施設(H28年度末) 323施設(R5年度末)</p>	
事業の内容(当初計画)	修学支援金を歯科衛生士養成校の学生に貸与し、返済を免除する代わりに、一定期間は中山間地域等の就業歯科衛生士が不足している市町の歯科診療所に勤務する条件を課すことで、就業歯科衛生士の地域偏在の解消を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	貸与学生数30名	
アウトプット指標(達成値)	貸与学生数4名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 観察できなかった <u>観察できた</u> 指標：284施設(平成30年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 歯科衛生士の地域偏在を解消することにより、在宅歯科医療提供体制の強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 広島県内でも特に就業歯科衛生士が不足している中山間地域に重点を置いて免除の条件を付すことにより、効率的な就業歯科衛生士の地域偏在の解消に繋がっている。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.58 (医療分)】 看護職員の資質向上支援事業	【総事業費】 8,614 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者ニーズの多様化やチーム医療の推進, 在宅医療への転換等に伴い, 高度な専門知識と技術を持った看護師が必要とされている。	
	アウトカム指標: 特定行為研修修了者数 11 人 (H29) 前年より増 (H35 まで毎年度) 認定看護師数 459 人 (H29) 前年より増 (H35 まで毎年度)	
事業の内容 (当初計画)	中小病院等が自施設の看護職員を特定行為研修受講及び認定看護師教育機関へ派遣する費用の一部を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定行為研修機関派遣支援 受講料助成 3 人, 代替職員人件費助成 3 人 ・ 認定看護師教育機関派遣支援 受講料助成 8 人, 代替職員人件費助成 5 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定行為研修機関派遣支援 受講料助成 2 人, 代替職員人件費助成 0 人 ・ 認定看護師教育機関派遣支援 受講料助成 7 人, 代替職員人件費助成 5 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 200 床未満の病院等の認定看護師数 観察できなかった <input type="checkbox"/> 観察できた 指標: 478 人 (H30)	
	<p>(1) 事業の有効性 専門的な知識を活かし, 自ら質の高い看護を実践するとともに, 周囲の看護職員の指導・相談等に対応している認定看護師へのキャリアアップを支援することにより, 看護人材の離職防止・定着促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象経費を精査し, 過大な補助とならないよう効率的な事業を実施している。</p>	
その他	平成 26 年度: 24,301 千円 平成 30 年度: 5,466 千円	

